

地域のみなさまとともに
横浜銀行100年のあゆみ

1920
2020

 横浜銀行

100th
anniversary 

100年分の、感謝をこめて。100年目の、ルーキー宣言。

ごあいさつ

2020年12月16日、おかげさまで横浜銀行は創立100周年を迎えました。1920年の横浜興信銀行設立以来、地域のみなさまに支えられながらここまで歩んでくることができました。心より感謝申し上げます。

「横浜銀行100年のあゆみ」は2011年に発行した「創立90周年記念誌」を再編成し、2012～2020年までのあらたな歴史を追加して作成しました。横浜銀行の100年だけでなく、地域金融界の歴史を振り返るきっかけとなれば幸いです。

これからの100年もみなさまに選ばれ続ける銀行になれるよう、当行はあゆみを続けてまいります。今後も変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年3月
横浜銀行

目次

前史

—明治期の神奈川県内金融機関

1920

大正9年

「横浜興信銀行」の誕生
—地元預金者救済の使命を負って

1920～1950

大正9～昭和25年

多くの地元銀行が横浜興信銀行と合同

1936～1947

昭和11～22年

県内唯一の銀行となる横浜興信銀行

1945～1966

昭和20～41年

戦後処理と高度成長期の店舗網拡充

1964～1989

昭和39～平成元年

海外業務拡大と低成長時代の到来

1980～1989

昭和55～平成元年

金融自由化への対応
—資本増強と業容の拡大

1990～2004

平成2～16年

不良債権問題への対応と
経営健全化の推進

2004～2011

平成16～23年

地銀連携の強化・業務内容のさらなる拡大



2012

平成24年



2013

平成25年



2014

平成26年



2015

平成27年



2016

平成28年



2017

平成29年



2018

平成30年



2019

平成31年～
令和元年



2020

令和2年

年表

前史

—明治期の神奈川県内金融機関

1858(安政5)年に徳川幕府は米国との間で日米修好通商条約を締結し、当時一寒村にすぎなかった横浜に港を築くこととした。開港直後に最大の輸出品目となった生糸の貿易のため、原善三郎や茂木惣兵衛などの生糸商人が産地から横浜に集まったが、当時の国際通貨である洋銀の供給を横浜に進出してきた海外の金融機関が独占していたため、洋銀券を発行できる自前の銀行を持たないことで生じる横浜の商人の不利益は大きかった。そこで、原・茂木らが経営主体となって、「横浜商人の横浜商人のための銀行」として、1869(明治2)年に横浜為替会社が設立された。1874年には、明治政府の国立銀行条例公布に伴い、すでに横浜に不可欠な金融機関となっていた横浜為替会社は、原・茂木らが発起人となり、第二国立銀行に改組された。洋銀券の発行を日本で唯一請け負う同行は、生糸の不平等取引は正に貢献することで欧米諸国から日本の利権を守り、横浜において日本を代表する銀行としての役割を果たした。

一方、1878(明治11)年7月に設立された第七十四国立銀行は、第二国立銀行よりも広い範囲で株主を集め、初代頭取は伏島近蔵であった。群馬県に生まれた伏島は、1867(慶応3)年に横浜に移って田辺屋の号で生糸、茶、漆器などの輸出を手掛けていた。のちに横浜関外の埋め立て事業を興して新市街の発展に尽力し、新吉田川・大岡川の貫通を図るなど、事業家としても名を成した人物である。

設立当初は、第二国立銀行が政府預金の比重が高かったのに比して、第七十四国立銀行は民間預金を中心であった。この両行が同程度の資金量を持ち、ともに神奈川県下の中核的な金融機関の位置を占めた。

その後第七十四国立銀行は、国立銀行としての営業満期にともない横浜七十四銀行となり、1918年には七十四銀行と改称のうえ、全国的にも有数の商社として知られた茂木合名の機関銀行茂木銀行と合併した。この七十四銀行を起源として、横浜興信銀行に行き着くことになる。

1920

大正9年

「横浜興信銀行」の誕生

—地元預金者救済の使命を負って

1920(大正9)年

第一次世界大戦後の反動恐慌が起こる

1914(大正3)年7月に勃発した第一次世界大戦は、連合軍勝利のうちに1918年に終戦を迎えた。開戦直後は日本経済も一時的に深刻な打撃をこうむったが、1915年から本格的な大戦景気に入り、空前の好況時代を迎える。終戦翌年の1919年春以降、日本経済は戦時を上回る好景気を迎え、1920年に入っても好況を続ける一方で、物価の高騰とともに投機的な取引が横行しはじめる。

そして1920年3月15日、株価は東西両株式市場で一斉に暴落し、4月上旬には大阪の増田ビルブローカー銀行が経営破綻に陥った。これをきっかけとして、恐慌の幕が切って落とされた。

横浜最大の普通銀行の休業 横浜経済界に衝撃

1920(大正9)年5月24日、横浜の七十四銀行、および同行と関連の深い横浜貯蓄銀行が突如3週間の休業を発表した。その後も再開のめどが立たず、休業の延期が繰り返されることになる。



七十四銀行本店(横浜興信銀行初代本店) [横浜商工会議所所蔵]

第七十四国立銀行を起源とする七十四銀行は、1920年に入って預金減少・貸出増加が急激に進み、休業時の預金残高は約5,000万円、貸出は約8,700万円となっていた。貸出のほぼ半額の4,250万円が茂木合名関連への貸出であり、茂木関連貸出を中心に約2,900万円が回収不能の見込みとなった。

大銀行の突然の休業は金融市場に甚大な影響を与え、銀行の取付け騒ぎが各地に波及した。古くから生糸の金融機関として重要な地位を占めてきた同行の休業はまた、蚕糸業界にも甚大な被害を与えた。

横浜財界が預金者救済に立ち上がる

銀行休業により最も深刻な影響をこうむったのは、七十四および横浜貯蓄両銀行の預金者であった。休業時における両行の預金口座数は約5万5,000口座、このうち1口2,500円以下のいわゆる小口預金口座が、そのほとんどにあたる5万3,000口座を占めていた。当時の横浜の戸数は7万5千戸であった。

未曾有の難局に直面した横浜の財界は、原富太郎らが中心となって、預金者救済のために総力をあげて対応に乗り出した。神奈川県知事・井上孝哉も事態を憂慮し、1920(大正9)年5月27日、県庁内に横浜市長および市内の有力な銀行家・実業家を招いて、七十四銀行の休業問題について協議した。その結果、原富太郎(第二銀行頭取)、渡辺福三郎(渡辺銀行頭取)、若尾幾造(横浜若尾銀行頭取)、井坂孝(横浜火災保険常務取締役)の4名が、七十四および横浜貯蓄両銀行の整理相談役に推挙され、対応策の立案にあたることになった。



横浜興信銀行初代頭取
原富太郎(第二銀行頭取)

整理案作成を進める

整理相談役の試算では、両銀行が破産となった場合、損失は債権の65%程度にのぼることが見込まれた。破産を避けて預金者を救済するという難問に

対し、整理相談役は協議を重ねた結果、小口預金者の保護に重点をおく趣旨のもとに、①1口2,500円以下の小口預金・無担保債権については全額払い戻す、②1口2,500円を超える預金・無担保債権については一律に2,500円宛払戻し、残額は一定期間支払を猶予して、ある程度の損失を分担してもらう——ことを骨子とする整理案を作成した。しかし、これを実行するためには、七十四銀行分1,000万円、横浜貯蓄銀行分600万円、合計1,600万円の払戻用資金が必要であり、この巨額の資金を横浜財界が独自に調達することは不可能であった。

そこで、横浜の有力者が新銀行を設立し、新銀行が七十四および横浜貯蓄両銀行の整理を受託して、両銀行の預金払戻しをおこなうこととし、その払戻し資金として政府から1,600万円の特別融資を受ける案をつくり、ただちに、政府および日本銀行に対して了解を求めた。

政府・日本銀行による特別融資

時の大蔵大臣・高橋是清は、一私企業に対して政府がこのような救済資金を貸与した前例がなかったことから、特別融資に対し難色を示し、政府との交渉は難航した。

整理相談役は、最後の望みをかけて原敬首相に預金者救済のための政府資金の融通を請願し、ようやく1920(大正9)年7月下旬、横浜市民救済と横浜金融界再建のために、政府および日本銀行の了承を与えることができた。年利5%・期間10年・一括返済で政府が日本銀行に貸し下げ、日本銀行が3%を負担して、新たに設立する銀行に年2%の低利で貸し出すという、寛大な条件であった。

特別融資について、横浜に本店を置く 普通銀行による連帯保証を受ける

この政府からの特別融資には条件があった。横浜に本店を置く普通銀行9行による連帯保証が必要とされたのである(特殊銀行である横浜正金銀行・神奈川県農工銀行、貯蓄銀行は対象外とされた)。横浜市民のために政府が救済融資をする以上、横浜の銀行も責任を分かち合うべきである、という趣旨であったが、9行にとっては容易には応じられない重大問題であった。

最終的には、七十四銀行等に残っていた約3,000万円の財産を、他の債権者に優先して政府借入金の弁済のために差し出す、との原富太郎の決断によっ

て、連帯保証にともなう危険が小さいことが9行に理解され、この局面は打開された。9行から連帯保証の了解を取り付けた整理相談役は、政府融資の内定をえて、七十四および横浜貯蓄両銀行の整理処分についての細目を詰め、1920(大正9)年8月24日にその整理案を発表した。なお、東京所在の銀行と合併・移転した銀行などがあり、日本銀行からの1,600万円の融資の契約上は、7行の連帯保証を受けた。

5万5,000口の預金者全員から 承諾書を受取る

しかし、これで整理案が成立したわけではなかった。当時、日本には強制和議の制度がなく、成立させるためには全債権者から整理案についての承諾を得ることが必要であった。すなわち、横浜市内のみならず全国各地に散在する5万5,000口の預金者と400人の債権者の一人ひとりから、承諾書を徴集しなければならなかったのである。

こうしたなか、私利私欲を離れて一般預金者のために奔走する整理相談役らの誠意が通じ、これまで預金の即時払戻しを主張していた預金者側に変化が生じた。この整理案以上の解決策がないことを理解した預金者有志は、「七十四銀行整理後援会」を結成し、整理相談役に進んで協力を申し出たのである。預金者・債権者全員からの承諾書徴集という難事業に、預金者である「七十四銀行整理後援会」の委員たち、ならびに七十四および横浜貯蓄両銀行の行員が取り組み、1920(大正9)年12月23日、ついに全承諾書の徴集が完了した。



承諾書

「横浜興信銀行」誕生

全承諾書の徴集にめどが立った1920(大正9)年12月16日、七十四銀行整理のための新銀行の設立総会が開かれ、横浜興信銀行(現在の横浜銀行)が誕生した。

資本金は100万円、うち払込資本金は25万円で、株主には整理相談役の4名のほか、連帯保証に応じた横浜市内本店銀行の各頭取、有力生糸売込商など17名が名を連ねた。役員は取締役9名、監査役5名で、初代頭取に原富太郎、副頭取に井坂孝が就任。店舗は七十四銀行の全店舗を継承し、横浜市内に本店と元町・神奈川・伊勢佐木町・野毛町・長者町の5支店、さらに東京・高崎・川崎・京都・大阪にもそれぞれ支店を設置した。また、従業員については、七十四および横浜貯蓄両銀行の大半の行員を引き継ぎ、70余名の陣容でスタートすることになった。

1920(大正9)年12月25日、横浜興信銀行の開業に際し、井上神奈川県知事と大芝群馬県知事は、「横浜興信銀行の設立はたんなる商事会社の設立とみるべきではなく、これはひとつの公共事業であり、設立に参加した人々の義挙である」との談話を述べた。特殊ないきさつで設立された横浜興信銀行の性格を端的に表すものであった。

横浜興信銀行の設立時の定款(原始定款)には、専務取締役以外の役員については無報酬とする(第25条)、また繰越金については七十四および横浜貯蓄両銀行の整理処分を完了する場合にはその不足を補填するため無償でこれを支出する、さらにこの支出をなすまでは株主に対して利益の配当をしない(第27条)などの規定があり、公共性の強い救済事業としての立場が明瞭に打ち出されていた。

開業の翌26日、この日は日曜日であったが、横浜興信銀行は、日本銀行から融資を受けた1,600万円の資金によって、七十四銀行および横浜貯蓄銀行の預金支払を開始した。払戻しを受けた預金者のなかには、そのうちの何割かを横浜興信銀行の預金に振り替える人もあり、横浜興信銀行は、第1期営業報告書において、これら預金者の協力に対する感謝の念を表明している。

1920~1950

大正9~昭和25年

多くの地元銀行が横浜興信銀行と合同

1920 (大正9) 年

神奈川県内で地域別に 銀行合同の検討が開始される

1920(大正9)年、県下では神奈川県銀行同盟会が結成されている。七十四銀行等の破綻・休業の余波で預金取付けを受けた県下銀行があったことから、県知事の斡旋もあり、相互救済連盟の組織をつくることになったものである。横浜以外の県下銀行29行が加盟して、地域別に5つの部会に分け、部会ごとに合同を検討していくこととし、事務局を左右田銀行に置いた。

1923年に、桜井共益銀行、酒田銀行、共治銀行が松田銀行と合同しているが、これは、同盟会第5部・足柄上郡内での合同であった。なお、合同後の松田銀行は、1927(昭和2)年、駿河銀行(現・スルガ銀行)と合同する。

1921~1924 (大正10~13) 年

都南貯蓄銀行が設立され、 貯蓄銀行は県内1行となる

全国で貯蓄銀行の破綻が多数発生したことを受け、貯蓄銀行法が制定され、1921(大正10)年公布、翌年施行された。貯蓄銀行の経営健全化のため、兼業を禁止して、独立性の維持を求め、運用面でも厳しい制約が課された。このため、全国では515行にのぼる貯蓄銀行が普通銀行へ転換することになる。

神奈川県では、1921年に、県内の25の貯蓄銀行・兼営貯蓄部と4普通銀行が合同して、都南貯蓄銀行が設立された。都南貯蓄銀行の初代頭取には、左右田銀行専務である左右田棟一が就任した。合同に参加しなかった一部の貯蓄銀行も、普通銀行との合同、普通銀行への転換などにより姿を消し、1924年には、県内の貯蓄銀行は都南貯蓄銀行のほかは、破綻

した横浜貯蓄銀行のみとなった。

左右田銀行は震災の打撃などにより1927(昭和2)年に休業・破綻し、横浜興信銀行と合同することとなるが、以上の経緯が示すとおり、1920年から1935年の神奈川県銀行同盟会、都南貯蓄銀行の設立時点では、左右田銀行が県内の銀行合同の中心と考えられていたのである。横浜興信銀行は整理銀行としてまさに設立されたばかりであり、第二銀行は原家、原合名会社の機関銀行であったため、合同の主役とはなりえなかった。

1923 (大正12) 年

関東大震災に襲われる

1923(大正12)年9月1日午前11時58分、関東大震災が発生した。神奈川県は、ほぼ全県にわたって被害を受け、なかでも横浜市の中心はほとんど壊滅状態となった。

横浜興信銀行の受けた被害も甚大であった。本店および市内の5支店全部と東京支店が焼失し、災禍を免れたのは、わずかに川崎と高崎の2店舗だけであった(京都支店・大阪支店はすでに廃止していた)。

横浜では、他行の受けた被害も大きかった。当時、横浜における最大の普通銀行であった左右田銀行は、東京・横浜の10店舗のうち9店舗を焼失した。また、第二銀行も、その主要取引先である原合名会社が保有していた生糸の多くが焼失し、多大な影響を受けざるをえなかった。各行とも、震災による債務者の死亡、行方不明、または担保品の焼失や値下がりなどにより、貸出内容の悪化に苦しむことになった。



関東大震災で焼失した
本店



バラックで営業する本店

1924~1925 (大正13~14) 年

県下銀行にも震災の影響が及ぶ ~関東銀行・小田原実業銀行の休業

震災の影響は、県下銀行にも及んだ。1924(大正13)年に、関東銀行および関連の関東貯蓄銀行が休業する。関東銀行は、1910(明治43)年、藤沢・相模共栄・浦賀の3銀行の合同により新設され、藤沢・三浦半島一帯に営業地盤を築いていたが、関東大震災による被災で資産内容が悪化し、その後の預金引出しによって資金繰りも逼迫した。県内有力銀行のひとつであった関東銀行の休業を憂慮した県知事から、その整理について横浜興信銀行・井坂孝副頭取に委嘱があり、大蔵省・日本銀行の要請もあって、横浜興信銀行が全面的に支援することになった。1925年、整理案にもとづいて新銀行ー関東興信銀行が設立され、井坂孝が頭取に就任した。

1924年、神奈川県銀行同盟会の第4部(足柄下郡、現在の小田原市域)に属する小田原銀行・小田原通商銀行・国府津銀行・曾我銀行の4行が合同し、小田原実業銀行が設立された。しかし、実際には震災の影響による各行の経営悪化が促した合同であったため、設立翌年に休業に至る。1927年に川崎財閥系列の明和銀行が設立され、整理受託、開業するまで、休業期間は2年に及んだ。

1927 (昭和2) 年

震災手形の処理が 金融恐慌勃発の引き金となる

震災手形の善後処理が、その後の金融恐慌勃発の直接の引き金となる。震災手形とは、震災によって生じた経済界の困難を緩和するため、政府が保証して日本銀行に再割引させた被災地関係の手形のことであり、第二銀行や左右田銀行の持込み額は全国的にも大口の部類に入っていた。

震災手形の決済期限は、当初1925(大正14)年9月30日であったが、震災以前から経営が悪化していた企業の不良手形もかなり含まれていたため、決済が進まず、1年ずつ2回延長されて、最終期限は1927(昭和2)年9月末日とされた。

一方、日本は、1917年に金本位制を離脱していたが、1924年に為替相場が動揺、下落したことから、金解禁を迫る声は輸出産業を中心に一層強まっていた。

1927(昭和2)年1月、片岡直温蔵相は、金解禁の準備として、まず震災手形の整理に着手したが、この審議の過程で、震災手形所持銀行名が次第に明らかとなる。

日増しに動揺がひろがっていた矢先、同年3月14日の議会で、片岡蔵相が東京渡辺銀行の破綻を公言するという"失言"事件が起こり、翌15日、東京渡辺銀行と同系のあかぢ貯蓄銀行が休業した。両行の休業は金融界に多大の衝撃を与え、京浜地方を中心に各地で預金の取付けが頻発するに至り、わが国金融史上空前の大規模な金融恐慌へと発展した。

左右田銀行が破綻し 横浜興信銀行と合同する

左右田銀行は関東大震災当時、横浜における最大規模の普通銀行であったが、大震災で致命的な打撃を受け、多額の震災手形を所持していたことから、1927(昭和2)年3月の金融恐慌に際して激しい取付けにあい、ついに休業のやむなきに至った。日本銀行のすすめにより、横浜興信銀行が整理を受託することになった。

左右田銀行の資産、負債を査定した結果、純資産1,044万円に対し純負債は2,657万円であり、この結果欠損見込額は1,613万円にのぼった。預金の支払については、①1口100円以下の預金は全額を支払うこと、②1口100円を超える預金はその元金の5割5厘を支払い、その残額の免除を受けること、を決め、預金者の了解を求めた。

左右田銀行との合同の実態は、横浜興信銀行が日本銀行からの借入によって左右田銀行所有の債権と不動産を買取り、左右田銀行はそれらの売却によって得た資金をもって横浜興信銀行に預金の支払を委託した、というものであった。不動産については、横浜興信銀行全額出資による横浜地所株式会社を新たに設立し、左右田関係不動産買入資金として497万余円を融資してこれを引き継いだ。

横浜興信銀行は、左右田銀行から、長島町(のちに阪東橋に名称変更)、下谷、深川(いずれも東京、1931年廃止)の3か店を継承するとともに、既設の神奈川、長者町、戸部、東京の4か店について、左右田銀行店舗に移転した。また、左右田銀行元行員100名前後が採用された。

1927~1928 (昭和2~3)年

銀行法公布・施行、銀行の最低資本金が法定化される

1927(昭和2)年に公布、翌年施行された「銀行法」は、金融業以外の兼業禁止、常務役員の兼業制限等を定めるとともに、銀行の最低資本金を法定化した。銀行は資本金100万円以上の株式会社であることを原則とし、東京・大阪に本支店がある場合には200万円以上、人口1万人以下の地方に本店がある場合には50万円以上の資本金を必要とすることが定められた。同時に政府は、原則として単独増資を認めない方針をとり、極力合同を促進した。なお、最低資本金は、1932年末までに達成することが義務づけられた。

1928 (昭和3)年

横浜の3つの銀行が横浜興信銀行と合同 ~かつての横浜の3大銀行が合同し、 横浜興信銀行は横浜を代表する銀行となる

1928(昭和3)年、横浜の3つの銀行が横浜興信銀行と合同することとなる。

第二銀行は、1869(明治2)年設立の横浜為替会社を起源とし、第二国立銀行に組織変更し、国立銀行の営業満期到来により第二銀行となって、原家、原合名会社の機関銀行となっていた。しかし、金融恐慌を契機に機関銀行の時代は去り、さらに銀行法の施行により銀行集中の時代を迎えたことから、横浜興信銀行との合同に踏み切ることとなった。第二銀行は合同に先立ち、預金者に対しては希望によってその元利全部を支払い、残った預金約1,000万円と、対等額の現金、有価証券、優良債権等を横浜興信銀行に譲渡した。また、第二銀行元行員77名が採用された。

同年、横浜貿易銀行と元町銀行も資産、負債を横浜興信銀行に引き継いだ。

横浜貿易銀行は、1896年の設立以来、横浜市内の絹織物貿易商の金融機関として知られていたが、金融恐慌により打撃を受けていた。また、元町銀行は、1900年に元町貯蓄銀行として設立され、不動産金融を主体としていたが、やはり金融恐慌により痛手を受け、横浜興信銀行に合同した。

左右田・第二・横浜貿易の3行は、横浜興信銀行設立の際、保証銀行としてその名を連ねた7行のうち

の3行であった。

こうして、かつて、横浜の3大銀行であった七十四銀行、左右田銀行、第二銀行の3行が横浜興信銀行として合同し、横浜のトップバンクの地位を確立する。

1930 (昭和5)年

横浜興信銀行開業から10年、 七十四銀行等の第2次整理の時を迎える

1930(昭和5)年1月11日、日本は13年ぶりに金本位制に復帰する。前年10月にアメリカで起こった恐慌が次第に全世界に波及し、日本経済は1930年から31年にかけてきわめて深刻な恐慌に直面する。

こうしたなか、横浜興信銀行は、設立、第1次支払から10年が経過し、昭和1930年12月26日の返済期日を迎えた。

試算の結果、返済を要する債務額・約3,600万円に対し、債務の返済にあてうる予想資金額は約1,500万円となり、2,100万円の資金不足となった。すべての債務を返済することは不可能なため、預金の返済に重点をおくこととし、政府と日本銀行に返済猶予を陳情して、次のような第2次整理案が成立した。

- (1) 横浜興信銀行の政府借入金1,600万のうち、500万円を返済し、残額は10年間返済猶予を得る。
- (2) 一般債務1,547万円については、総額1,000万円を限度に支払い(1口6万円未満は全額支払い、6万円以上は一部を支払う)、残額は10年後に支払う。

この結果、1,152名のうち1,109名(口数では1,571口のうち1,390口)という大多数の預金者が全額支払を受けることができたが、全額支払の枠から外れた6万円以上の預金者43名に対し、再度一部返済猶予について承諾を受けることとなった。

横浜興信銀行は、設立当初の約旨にもとづき、この10年間蓄積した利益金203万円を整理補填金として提供した。このため、7日間の決算であった初年度を除くと初めての赤字決算となった。また、預金、有価証券・貸出金とも大幅に減額し、利益を生む基盤である運用資産の減少を余儀なくされた。

第2次整理案にもとづく支払完了により、七十四および横浜貯蓄両行の特別預金(支払を据え置いている預金)の残高は約550万円に減少し、また債権者も43名となり、両行併存の必要はなくなった

ので、1932(昭和7)年11月、七十四銀行は横浜貯蓄銀行を吸収合併した。さらに1937年3月3日、七十四銀行は銀行業を廃止して七十四商事株式会社に商号変更した。

1929~1932 (昭和4~7)年

県内で銀行合併による資本金増加が進む

銀行法の要請する最低資本金の猶予期限である1932(昭和7)年末が近づき、県内でも銀行合併により資本金増加をはかる動きが目立つようになる。

1929年、足柄農商銀行(南足柄・資本金35万円)は、川村銀行(山北・資本金25万円)と合併して、資本金を60万円とし、本店を山北に移した。最低資本金50万円の基準を満たし、1933年には、金田興業銀行を合併している。

鎌倉銀行は、銀行法公布前から資本金100万円となっており最低資本金を満たしていたが、1928年、町田銀行との合同により資本金を130万円とし、1930年、資本金10万円で基準未達であった相模実業銀行(厚木)とで、資本金140万円の(新)鎌倉銀行を設立した。その後、1935年には、瀬谷銀行の資産・負債を継承している。

1932年には、秦野銀行(秦野・資本金50万円)が、5年から休業していた伊勢原銀行(伊勢原・資本金100万円)とで資本金100万円の(新)秦野銀行を設立している。また、いずれも平塚に本店を置く江陽銀行(資本金50万円)と平塚銀行(資本金40万円)が合併して、新たに資本金100万円の平塚江陽銀行を設立した。

1932 (昭和7)年

関東興信銀行と合併し、 県下店舗網を大幅に拡充する

横浜興信銀行(資本金100万円)は、東京に支店があるため、最低資本金200万円を満たす必要があったが、すでに、設立段階から関与し、頭取を派遣して整理を進めていた関東興信銀行(資本金100万円)と合併することが決まっていた。1925(大正14)年12月の関東興信銀行の設立に際し、大蔵省より、将来、横浜興信銀行と合併するようとの内意があり、これに対して横浜興信銀行と関東興信銀行は、同月16日付の上申書において、適当の時期に合併する旨、上申ししていたのである。

そして、1932(昭和7)年11月1日、両行の合併が実施された。

横浜興信銀行の店舗は、出張所を含め16か店を引き継いだことにより35か店となった。これまで、県外の高崎・前橋・東京のほかは、ほとんどが横浜市内であり、横浜「県内かつ横浜市外」の店舗は川崎・横須賀の2か店のみであったが、この合併により三浦半島および湘南・小田原方面まで店舗網を大幅に拡充することとなった。また、合併により人員は約70名を増加している。

1935 (昭和10)年

原頭取が退任する

1935(昭和10)年7月26日、その前年ごろから病を得ていた原頭取は、任期満了を機に相談役に退いた。第2代頭取には、原頭取を補佐して横浜興信銀行の設立、七十四銀行の整理という難事業を軌道に乗せた、陰の功労者の井坂孝副頭取が就任した。後任の副頭取には、前年から経営に加わっていた中村房次郎取締役が昇格した。

相談役に退いて療養に専念していた原前頭取は、1939年8月16日、不帰の客となった。享年70歳であった。名園・三溪園を遺したほか、震災後に横浜市復興会会長を務めたことをはじめ、横浜のために多方面にわたり貢献した。

1938 (昭和13)年

住吉町に本店を新築する

横浜興信銀行初代本店の建物(旧七十四銀行本店)は、関東大震災時に焼失した。このため、弁天通四丁目角に仮店舗を急造して開業し、罹災6年後の1929(昭和4)年11月には、弁天通二丁目の元横浜取引所使用の建物を買収改築して再度移転し、仮本店としていた。



仮設の本店(1929年)

長らく仮設の本店の営業が続いた後、住吉町四丁目に敷地を選定してようやく新本店建設に着手、1938年秋に完成し、11月7日に開店した。新装なった本店は、1945年5月29日の横浜大空襲では奇跡的に被害を免れ、本町五丁目に本店を新築・移転する1960年まで22年間、本店として使用された。



仮設の本店の営業場(1929年)



完成した本店とその玄関

1940 (昭和15)年

七十四銀行等の第3次整理 ～20年かけて預金支払を終了する

さらに10年が経過し、1940(昭和15)年12月、七十四銀行の第2次整理で設定した支払期限、すなわち第3次整理の時を迎えた。

試算の結果、七十四銀行(実際にはすでに七十四商事株式会社と改称していたが、ここでは旧名を用いることにする)の要弁済額2,083万円に対し、支払に充当できる資金は470万円にすぎず、差引き1,613万円の資金不足となることが予想されたため、第3次整理案の概要は次のとおりとなった。

- (1) 預金残額554万円については、個人の預金者に対して全額を支払い、法人預金・神奈川県預金について一部支払のうえ残額免除を交渉する。
- (2) 横浜興信銀行の政府からの借入金残額1,100万円については、1955年までの15年間で分割返済する。

この第3次整理案にもとづき個人預金者分55万円は全額支払ったが、法人分449万円および神奈川県50万円に対しては、債権の一部放棄を懇請し、そ

の承諾を得た。

このようにして3次にわたる整理案の遂行により、当初の一般債権者の債権について、利息の免除を受け、元本の免除を約200万円受けて、支払を終了した。20年という長期間を要したものの、わが国の数多い銀行整理のなかで類を見ない、きわめて低い元本の切捨て率に抑えることができたのである。

～1950 (昭和25)年

横浜興信銀行設立から30年、 七十四銀行関係の整理がすべて完了する

横浜興信銀行は、七十四銀行の第3次整理の支払資金の穴埋めのため、1941(昭和16)年1月、日本銀行から200万円の借入を受け、さらに同年9月には、同じく日本銀行から1,700万円の特別融通を受けた。横浜興信銀行は借り入れた1,700万円で国債を購入し、この国債を借入金の担保に差入れる一方、手持ちの国債を売却して政府借入金(特別借入金、1941年上期末残高1,090万円)を完済した。

この結果、七十四銀行の整理にかかわる横浜興信銀行の負債は、日本銀行借入金の1,900万円だけとなった。なお、これについては戦後の1947年1月1,700万円を、1950年5月に200万円をそれぞれ返済して、ようやく七十四銀行関係の整理をすべて完了した。

一方、七十四商事株式会社は、1947年、1920(大正9)年の休業時に背負っていた日本銀行からの無担保借入金600万円の残額424万円について債務免除の承認を受け、最後に残った横浜興信銀行からの借入金598万円について、横浜興信銀行が債務免除したことにより、1948年3月2日、同社は清算を結了した。こうして、1878(明治11)年に第七十四国立銀行として誕生して以来の波瀾に富んだその歴史の幕を閉じたのである。

1936~1947

昭和11~22年

県内唯一の銀行となる横浜興信銀行

1936 (昭和11) 年

「一県一行主義」が提唱される

1925(大正14)年に1,400行強を数えた全国の普通銀行は、銀行法にもとづく最低資本金未達の無資格銀行の整理猶予期限となる1932(昭和7)年末には538行にまで減少していた。

銀行合同は1933年から第二段階を迎える。これは、預金者保護の観点からおこなってきた従来の合同勧奨を一步進めて、経営が健全な銀行にも合併を推奨し、準戦時体制下における地方的金融統制の体制確立を図ろうとするものであった。そして、1936年には、国会において、馬場鑓一蔵相より「一県一行主義」が提唱され、合同が一段と進むことになる。

1941 (昭和16) 年

六行合同

～県内6普通銀行が横浜興信銀行と合同し、横浜興信銀行は県内唯一の普通銀行となる

神奈川県に本店を置く銀行は、ピークである1907(明治40)年には、特殊銀行を含め64行に達していたが、合同の進展と廃業とにより、1940(昭和15)年には、普通銀行7、貯蓄銀行1、特殊銀行2の計10行に集約されていた。横浜興信銀行を含む普通銀行7行に対し、大蔵省・日本銀行・県当局により合同の勧奨が進められ、1941年の秋口になって、関係各行の経営陣は大乗的見地に立って合同を承諾する姿勢を強め、鎌倉・明和・平塚江陽・相模・秦野・足柄農商の普通銀行6行が、横浜興信銀行へ営業譲渡し、ここに神奈川県のれんの普通銀行は「一県一行」となった。

6行からの営業譲渡は、大蔵省検査による査定額で資産・負債をすべて引き継ぎ、資産超過分と、預金額の2%相当の暖簾料を横浜興信銀行が支払う、

という形でおこなわれ、店舗のすべてと多くの行員を継承した。継承前は出張所を含め31か店、その過半の17か店が横浜市内であったが、郡部を中心に一気に40か店を増加し、71か店となった。人員も約300名増加し、初めて1,000人を超えた。

1941~1944 (昭和16~19) 年

戦時下での頭取の交代

1941(昭和16)年12月、井坂孝頭取は退任し、第3代の頭取には、日本銀行から高安礼三を迎える。なお、中村副頭取は、その前年取締役に退き、副頭取にはやはり日本銀行から迎えた馬場勇が就任していた。

その後、高安・馬場体制で、太平洋戦争という非常時下での経営に臨んだが、1943年末に馬場副頭取が急逝し、高安頭取も翌44年7月に病気のため退いた。このため、同年8月、日本銀行から第4代頭取として柳沢鉦一を迎え、その指揮の下で終戦前後の混乱期を乗り切っていくことになる。

1942 (昭和17) 年

定款を変更し株主配当を開始する

1940(昭和15)年12月に七十四銀行関係の第3次整理を完了した横浜興信銀行は、1941年下期の六行合同に先立ち、同年7月の株主総会で定款から役員報酬制限条項を削除した。そして、同年12月、大蔵省・日本銀行の許可をえて、翌42年1月の株主総会で定款から配当制限条項を削除するとともに、この期に、創立以来20年あまりを経て初めて年3%の株主配当を実施した。

1941~1945 (昭和16~20) 年

戦時下で店舗網充実が進む

1941(昭和16)年7月、政府は貯蓄増強を推進するため、銀行店舗の少ない地域に預金だけを取り扱う簡易店舗の設置を認め、特別出張所の制度を発足させた。横浜興信銀行も、1943年までに6特別出張所を開設し、翌44年にはこれらをいずれも特別支店に改めた。また、1945年までに15支店4出張所が廃止となったが、うち10支店1出張所は戦災に

よる焼失または強制疎開によるものであった。

その結果、この5年間に横浜興信銀行の店舗は、戦災などによる廃止店舗が多かったにもかかわらず、六行合同による大量増もあって、1940年末の29本支店1出張所が、1943年の68本支店8出張所を経て、終戦時には61本支店3出張所となった。

1945~1947 (昭和20~22) 年

横浜興信銀行が神奈川県に本店を置く唯一の銀行となる

1944(昭和19)年、神奈川県農工銀行が他府県の農工銀行とともに日本勧業銀行に合併され、県内の本店銀行としては横浜興信銀行、横浜正金銀行のほかに都南貯蓄銀行が残るだけとなった。都南貯蓄銀

行は1921(大正10)年公布の貯蓄銀行法の精神に則り、県内貯蓄銀行の大合同によって同年12月に設立され、その後県内唯一の貯蓄銀行としてその使命を果たしてきた。

1945年、当局の強力な勧奨によって大都市に残る9貯蓄銀行が合同し日本貯蓄銀行(協和銀行の前身)が設立される運びとなり、都南貯蓄銀行に対しても、当局から日本貯蓄銀行への合同に参加するか、横浜興信銀行と合同するかについて打診がおこなわれた。その結果、横浜興信銀行への営業譲渡が実施されるに至った。

都南貯蓄銀行との合同により、横浜興信銀行は、特殊銀行である横浜正金銀行を除くと、県内唯一の銀行となり、政府の一県一行主義が神奈川県において実現した。そして、1947年、東京銀行開業(本店・東京)・横浜正金銀行閉鎖により、横浜興信銀行は、神奈川県に本店を置く唯一の銀行となった。



終戦直後の関内大通り・伊勢佐木町・馬車道【横浜市史資料室所蔵】
本店(1)、伊勢佐木町支店(2)、都南ビル(3)は焼けずに残った。

1945~1966

昭和20~41年

戦後処理と高度成長期の店舗網拡充

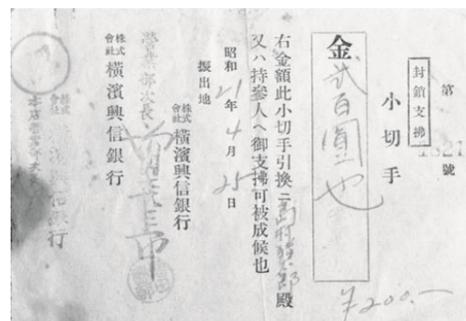
1945~1946 (昭和20~21) 年

日本経済の再建に向けて、
金融機関の再建整備が始まる

1945(昭和20)年11月、GHQ(連合軍総司令部)は政府に対して戦時(軍需)補償の凍結を命じ、翌46年8月、戦時補償は全面的に打ち切りと決定された。この決定は、軍需会社に債権をもつ金融機関や企業にとって、死活を左右する大問題であった。そこで政府は、その再建を可能にするための措置を次々と打ち出した。いわゆる「再建整備」措置である。

1946年2月、政府は、激化するインフレに対し、預金封鎖と新円切り替えで対処した。金融機関や企業の損害については、同年8月に封鎖預金を一定の限度にしたがって第1封鎖預金と第2封鎖預金とに区分し、第2封鎖預金を補償打ち切りから生じる金融機関の損失補填にそなえて凍結した。そして、勘定を新旧に分離のうえ、旧勘定を用いて戦時補償打ち切りによる損失を処理し、不足分は自己資本でまかなうこととした。

金融機関の旧勘定には、8月10日以前の一般貸出金・社債・株式などの不確定資産と第2封鎖預金、その他新勘定に属さない負債を所属させて整理の対象とし、新勘定には、現金・国債・地方債・そのほか確実な資産と、自由預金・第1封鎖預金・公租公課・金融機関に対する債務などの負債を属させ、今後発足する経営の母体とすることにした。



1946年につくられた封鎖支払小切手

1946~1950 (昭和21~25) 年

神奈川、特に横浜は大規模な接收を受け、
当行の業績も影響を受ける

戦後の神奈川県経済の復興は困難をきわめたが、最大のネックとなったのが連合軍主力部隊の進駐による大規模な接收であった。なかでも横浜市では、1946(昭和21)年当時の市街地面積の27%に相当する920ヘクタール(279万坪)の土地が接收され、しかもそのうちの43%は中区に集中し、かつての繁華街から軍用機が飛び立つという光景もみられた。横浜経済の生命線ともいべき港も、その施設の90%が接收された。

地域経済復興の遅れもあり、当行の預金高は、普通銀行中で終戦後の12位が1949年下期末には19位へ、地方銀行中でも4位から9位へと、大きく順位を下げた。一方、当行も含めて地方銀行の貸出は、インフレ下の旺盛な資金需要もあって急増した。しかし、この時期の当行の融資構造は他行に比し製造業・卸小売業の比率が低く、反面建設・不動産などが高いなど、必ずしも当時の産業構造の実態に合ったものとはいえない状況であり、また県内への進出が増加しつつあった大企業との取引も比較的少ないなど、運用資産の堅実性の面でもやや問題を含んでいた。当行の貸出金に対する滞貸金償却額の割合は、1949年下期0.82%(都市銀行0.16%、地方銀行0.15%)、1950年下期0.93%(都市銀行0.11%、地方銀行0.22%)と突出していた。このため、毎期相当額の滞貸金の償却を続けて債権内容の良化に努めるとともに、合理的な審査制度の確立、企業内容の調査、債権管理の強化などに取り組んでいった。



接收された野澤屋・松屋と営業を続ける伊勢佐木町支店 [横浜市史料資料室所蔵]
横浜は連合軍による大規模な接收を受けた。手前が野澤屋(のちの横浜松坂屋)、「YOKOHAMAPX」の看板があるのが松屋である。松屋の先の2つの尖塔がある建物が当行伊勢佐木町支店。

1948~1956 (昭和23~31) 年

新資本金1億円とし、
当行の戦後の再建整備が完了する

当行では、戦時中の軍需融資が比較的少なかったため、戦時補償打ち切りによる損失は2,200万円にとどまっていたが、その後、大量に保有していた興業債券などの金融債が旧勘定に分類されることとなったため、損害は拡大した。旧勘定の損失額2億3,200万円を当期の利益と評価益によって調整した差引損失額1億3,200万円を補填するため、積立金160万円、資本金180万円(資本金200万円の90%)、預金等1億2,890万円を充当することとし、1948(昭和23)年3月末に、一般分の旧勘定預金の58%を打ち切り、他の金融機関と同様、再建整備の最終処理を終えることとした。なお、1948年7月21日、封鎖預金および封鎖支払制度は解除された。

また、再建整備処理の過程で、大多数の銀行が資本金の90%以上の切捨てをおこない、過小資本となったことから、GHQは自己資本の充実を強く要請する。当行では1948年10月6日に増資が完了して、新資本金は1億円となった。株主数もそれまでの110名から4,595名へと大きく増加した。

1952年下期末に6,580万円の調整勘定利益金を計上した当行は、翌53年5月1日、その第1回分配として、確定損を負担した債権者に対し、その負担額1億2,332万円の53%に相当する6,536万円を中間分配した。

その後も当行は、旧勘定資産・負債の整理に努め、1956年12月20日、整理債務の債権者に対し、打ち切り債務の残額全部とその利息相当額の利益金分配をおこない、調整勘定を閉鎖して戦後の再建整備を完了した。

1949 (昭和24) 年

頭取の交代

戦争末期から戦後の混乱という多事多難の時期を、当行の経営にあたった柳沢鉦一頭取は、機構刷新の準備を整えて、1949(昭和24)年12月、頭取の職を大蔵省金融局保険証券課長、横浜税関長などを歴任した吉村成一に引き継いだ。

1950 (昭和25) 年

創立30周年を迎えて

当行では創立30周年を記念して、初めて当行の行史となる『横濱興信銀行三十年史』が編纂された。これによって、わが国銀行史上きわめて異例な銀行整理の全貌と、その整理遂行の重責を担って苦闘した当行の姿が、初めて内外に明らかにされた。

また、創立30周年を目前にした1950(昭和25)年5月、七十四銀行の整理にかかわる日本銀行からの借入金を完済、30年間にわたって背負い続けてきた重荷から完全に解放された。



「横濱興信銀行三十年史」

1951 (昭和26) 年

外国為替業務へ進出する

戦後しばらく続いた外国為替業務の取扱い制限は漸次緩和され、1949(昭和24)年12月の「外国為替および外国貿易管理法」施行を機に、20数行が外国為替銀行としての認可を受ける。この時期まで外国為替を取り扱うことがなかった当行も、1951年4月に乙種の認可を受けた。

1953~1959 (昭和28~34) 年

東京西南部への進出を始めるとともに、
店舗の新・改築を進める

当行の店舗整備は、それまで神奈川県内店舗の増設と配置転換に重点がおかれてきた。しかし、横浜市の経済復興が他の大都市に比べ大幅に遅れていたことから、戦後の店舗網の復旧整備が1950年代初めに一段落すると、東京への展開が業務拡大の鍵をにぎった。このため、1953(昭和28)年8月に浅草

橋支店、翌54年4月には蒲田支店をそれぞれ新設する。また、本格的県外進出をめざして、1959年8月には大阪支店を新設した。

当行の店舗の相当数は戦災をこうむっており、戦後急造された木造の店舗や、老朽化・狭隘化した店舗も多かったため、1950年から56年までの間に、全支店数の約3割にあたる23店舗の新・改築がおこなわれた。



蒲田支店

大阪支店

1957 (昭和32) 年

「横浜銀行」に行名変更する

「横浜興信銀行」の名は、設立年である1920(大正9)年の干支「庚申」にちなんで付けられたといわれ、以来30年余、地元の神奈川県民にはなじみ深い名称として広く親しまれてきたが、4文字は呼びづらい、整理銀行のイメージがぬぐい去れない、といった意見もあがり始めてきた。

そこで、当行の発展の方向を見据えつつ、行名変更を討議した結果、「横浜市に本店を置く唯一の普通銀行である」「簡明直截な名称にする」といった理由により、1957(昭和32)年1月1日から「横浜銀行」と改めることになった。同時に、新しい行章として、港都横浜を象徴する3隻の船をかたどった「スリーシップス」を採用した。これは、当行の取引先・株主・全行員という3者の緊密な連帯と融和が当行発展の基盤であり、発展を通じてこの3者の繁栄が築かれてゆく——という理想を示すものでもあった。

1958~1962 (昭和33~37) 年

移動出張所を開設し、 相鉄線・東横線沿線地区を巡回する

1958(昭和33)年8月、当行は、同年に相鉄・東横地区の2コースで、移動出張所を開設した。これは、「グリーンバス」と呼ばれる大型バスを使って、両コース1日おきにそれぞれ4地点を巡回営業する

もので、全国でも数少ない企画であった。相鉄コースは鶴ヶ峰・希望ヶ丘・三ツ境・長津田を、東横コースは武蔵小杉・鹿島田・元住吉・日吉を駐車場としてスタートしたところ、窓口の行員は発車時間を気にしながら応接に追われるほどの盛況となった。

1961年には、移動出張所による営業が限界に達し、7月に東横コースで最初の固定店舗化として日吉支店を開設、62年3月に希望ヶ丘支店、8月に鶴ヶ峰支店が開店した。相次ぐグリーンバス営業地での店舗の実現により、同バスはおおよそ4年間にわたる使命を果たし、廃止となった。



1958年ごろの希望ヶ丘駅前でのグリーンバスによる営業風景

1959~1961 (昭和34~36) 年

株式公開、東京市場上場を果たす

1958(昭和33)年10月、4億円の増資により新資本金を11億円とした当行は、59年2月、将来の株式上場を展望して株式の公開に踏み切り、当行株式は東京市場店頭売買承認銘柄として店頭公開された。その後、1961年9月14日に当行株式は東京市場の上場銘柄となり、同年10月から東京第1部市場に上場され、第1部銘柄661社の一員となった。

1960 (昭和35) 年

本町に本店を新築する

当行の本店(住吉町)は建築後20年近く経過して、狭隘となり老朽化が目立っていた。1957(昭和32)年12月、本町五丁目に新本店用の敷地が決定し、創立40周年にあたる1960年10月28日、新本店の竣工式がおこなわれ、11月4日から営業を開始することになった。

当行は住吉町四丁目の旧本店を横浜市に譲渡し、

長く横浜市中区役所として使用された。その後、隣地にあった旧横浜宝塚劇場とともに横浜市市民文化会館(関内ホール)となり、現在でも関内大通り側に当時の扉が残っている。

なお、1962年8月18日、本店建築委員長として指揮をとった吉村成一頭取が逝去し、同年11月、第6代頭取に伊原隆が就任した。



本店



本店ロビー



関内ホールに現在も残る
住吉町の旧本店の扉

当行は本町五丁目に本店移転後、住吉町の旧本店を横浜市に譲渡し、長く横浜市中区役所として使用された。その後、隣地にあった旧横浜宝塚劇場とともに横浜市市民文化会館(関内ホール)となっている。現在も1938年建築当時の扉が残っており、説明文がある。



「浜銀のうた」

1960年に、当行創立40周年を記念して、CMソング「浜銀のうた」が作られた。作曲は「ラジオ体操第一」の作曲者の服部正氏、歌は雪村いづみさん。

1963~1966 (昭和38~41) 年

銀行店舗開設が急増 ~当行は県内店舗網整備と県外進出を進める

1963(昭和38)年4月に出示された大蔵省通達「銀行経営上留意すべき事項について」は、銀行の自己責任を強調し、規制を漸次緩和する一方、経営の健全性と合理化を求めるもので、銀行行政の大きな転換を示すものであった。これを受けて、全国の銀行店舗の開設数が年々増加の一途をたどった。そのなかで、豊かな経済力をもつ神奈川県は最大の標的となった。

1963~65年の3年間に、県内への普通銀行・信託銀行の進出店舗数は都市銀行の17か店を含めて32か店を数え、当行の県内新設店舗20か店を大きく上回った。その結果、それまでほぼ拮抗していた県内における当行店舗数と他行店舗数合計のバランスは、この時期を境に大きくくずれ、当行シェアは徐々に低下を来した。

当行は、県内では、東横線、相鉄線、小田急線など開発著しい私鉄沿線を中心に新設を推進したほか、団地出張所の開設も積極的に進めた。一方、県外では、新宿支店・下北沢支店・渋谷支店などを開設し、東京西南部を面としてとらえる攻勢を明確にした。1965年9月の丸ノ内支店の開設は、地方銀行では同地区へ初となる進出であり、大手企業との取引を深めた。また、1963年5月には名古屋支店が開店した。

当行は、1965年下期末には出張所を含めて116か店の店舗網をもつこととなった。



はまぎんのマルちゃん

1960年代後半、「はまぎんのマルちゃん」は横浜銀行のマスコットとして店頭に置かれ、お客さまをお迎えていた。



1965年3月に取り扱いが開始された「マルちゃん積立」の通帳と当時の普通預金通帳



「マルちゃん」の下敷き「マルちゃん」を使ったサービスのひとつ。このほか、貯金箱などもあった。

1964~1989

昭和39~平成元年

海外業務拡大と低成長時代の到来

1964~1969 (昭和39~44) 年

オフライン集中処理への移行、 自動振替の集中を完了する

個人向けサービスの拡大にともない、営業店の業務が急ピッチで増加し、営業店事務の本部集中が急務となっていた。このため、1964(昭和39)年12月、電子計算機によるオフライン集中処理をめざして、計算センターを完成させる、1965年末には23か店が普通預金のオフライン転換を終えた。その特色は、データをOCR(光学式文字読取)方式によって電子計算機に読み取らせるシステムに先鞭をつけたことであった。

また、当時の営業店では、激増する自動振替の処理が課題であった。自動振替の集中は、1967年12月から開始され、約2年をかけて完了した。この間、委託先から受領する明細は、書面から磁気テープへと徐々に転換していったが、これは当行が開発したもので、全国でも初めての試みであった。

1965~1968 (昭和40~43) 年

外国為替業務が大きく前進、 横浜市マルク債のアンダーライターとなる

当行では、1965(昭和40)年の外国部の設置により、外国為替業務の進展に拍車がかかり、取扱高の増加にともない体制整備も急ピッチで進められた。

1966年8月、当行は初めて外貨保有を許可された。1968年7月には、長年の懸案であった海外コルレス契約が初めて認められ、準甲種銀行として扱われたことで、外国為替業務は大きく前進する。同年8月、当行は横浜市のマルク債発行に際し、外国為替専門銀行を除き日本で初めて、欧米の主要銀行とともに起債引受銀行(アンダーライター)となった。

1966~1970 (昭和41~45) 年

既存店舗の大型化を進めるとともに、 人口急増地域に店舗新設

1960年代後半に入っても、全国有数の好地盤であった神奈川県内への他行の進出は激しく、当行の県内における店舗数のシェアは漸減傾向をたどった。一方で、個人向けサービスの拡大や個人取引の強化などにより、来店客数が急増した結果、手狭さが目立つ店舗も相当数にのぼった。

こうした状況下で、1966(昭和41)年から70年において、当行が新築および増改築をおこなった店舗数は48か店に達し、全店116か店のうち約40%を占めた。特徴は大型化であり、横浜駅前支店や川崎支店がその代表といえた。同時に、小型支店や出張所の普通支店への昇格も積極的におこなわれたほか、この期間に7支店7出張所の計14店舗が新設された。新設の多くは、人口急増地域に設置された団地店舗や小型店舗であった。



改築前の横浜駅前支店(1960年)

1969 (昭和44) 年

「日本一のよい銀行」を掲げて ~地方銀行のトップバンクとなる

伊原隆頭取は、当行のめざすべき姿として、「日本一のよい銀行」を掲げ、業績・財務内容・地域貢献などのバランスに配慮しつつ、そのすべての面で日本一を経営の目標とした。神奈川県経済のきわめて高い成長力などを背景としながら、当行は順調な発展を遂げ、地銀中の位置も上昇していった。

そして、1969(昭和44)年3月末、地銀トップの埼玉銀行が都市銀行に転換するため全国地方銀行協会を脱退し、当行は全国地方銀行のトップバンクと

なった。同年5月14日には、伊原頭取が全国地方銀行協会の会長に就任した。

伊原頭取は、全国地方銀行協会会長として、「新しいふるさとづくり」という理念を掲げ、地方銀行のそれぞれの地域社会におけるあり方に大きな指針を打ち出した。また、当行の経営にあたっては、「コミュニティバンク」をキャッチフレーズに、その実現に向けて具体的施策を展開していった。

1971 (昭和46) 年

海外コルレスの包括許可を取得する

1970(昭和45)年、当行は、都市銀行の上位行と並んでADR(アメリカ預託証券)銘柄となり、国際的知名度は一段と高まった。同年、外国為替銀行の甲乙種区分の廃止をうけて、外貨保有制限が解除された。そして、1971年1月、海外コルレスの包括許可を取得し、当行の営業実態にそって自主的な拡大が可能となった結果、コルレス先は、1976年3月には227行・779か店と世界中をカバーするに至った。

神奈川県内での当行と 都銀の店舗数が逆転する

人口増加が著しく経済成長率が高い神奈川県への他行店舗の進出は、その後も都市銀行を中心に続いた。1968(昭和43)年の日本相互銀行の都銀転換という特殊事情も加わって、1971年3月末には県内における都市銀行の店舗数は初めて当行を上回り、以降、その差が拡大していく。

1971年10月、第一銀行と日本勧業銀行が合併し、第一勧業銀行が誕生した。第一勧業銀行は、店舗重複地からの配置転換を神奈川県に集中し、この年だけで、神奈川県内に6か店を一気に出店させている。

1971~1973 (昭和46~48) 年

総合オンラインが稼働する

1968(昭和43)年12月、当行における総合オンラインの基本計画は実現段階を迎えた。当行の計画は、全科目をひとつのオンラインシステムにのせ、全営業店を対象におこなう画期的なものであ

た。また、システムを日本電信電話公社の直営方式で実施することで、電子計算機をはじめ端末装置、通信回線はすべて同公社から提供を受けることができた。

1970年10月には、本店ビルにほど近い北仲通六丁目に事務センターが完成し、その4~5階は電子計算機ルームにあてられた。

そして、当行の総合オンラインは、1971年12月13日、第1次試行店4か店で稼働をスタートし、1973年1月までに全営業店がオンラインへの転換を完了した。



総合オンラインシステム開通式

1973 (昭和48) 年

オンラインでのCD稼働が始まる

当行では1971(昭和46)年5月、神奈川県内で初のCD(キャッシュ・ディスペンサー:現金自動支払機)が横浜駅前支店に設置された。しかし、これはオフライン方式で初歩的な機能だったため、一般にひろく普及するには至らなかった。

1971年8月、当行は富士通(株)・ローレルパンキングマシン(株)との3社共同により、現在一般に使われているATMの原型ともいえるべき、CDの第1号機を完成させる。1973年7月、15か店を第1陣として、オンラインでの稼働を開始。以後、順次全営業店へと拡張するとともに、店舗外CDの設置も開始した。



県内初・当行初の店舗外CDとして1973年に設置された店舗外CD(横浜高島屋出張所)

低成長時代が到来し、 金融構造の変化が始まる

1973(昭和48)年10月、アラブ産油国は原油価格の大幅な引上げと石油輸出の禁止を発表した。第一次石油危機である。中東産油国からの石油輸入に大きく依存していた日本は大打撃をこうむり、物価は急上昇する。景気は急激に悪化し、1974年の実質国民総生産は1.3%減と戦後初のマイナス成長を記録した。

石油危機以降、日本の経済成長は、かつての年率10%を超える高い成長率から一挙に約半分に落ち込んだ。産業界では、低成長経済に適応するため“減量経営”の姿勢を強め、金融収支の改善をめざして、借入金増加の抑制・手元流動性の圧縮・金融資産の効率的運用などをはかる一方、資金調達でも転換社債や外債の発行など多様化を推進していった。

政府は景気を回復させるべく、財政面からの積極的な景気刺激策をとったため、1975年度以降、大量の赤字国債が発行される。その結果、日本経済は、高度成長時代の民間設備主導型の経済から、財政主導型の安定成長経済へと転換することになる。

こうした企業行動の変化と財政の動きは、わが国の金融構造を激変させた。個人部門の資金余剰に変化はないものの、法人部門の資金不足が大きく減少し、代わって公共部門(政府、公社・公団・地方公共団体)の資金不足が著しく増大した。

公共的使命を果たすために ——急増する地方債・国債への対応

1973(昭和48)年以降、地方公共団体および地方公社によって増発される巨額の地方債への対応を迫られた。当行は、可能な限りこれら地方公共団体への資金供給をおこなう方針を貫いた。

一方で、当行が中心となってシンジケート団組成を積極的に進めた結果、1974年10月、県当局および関係金融機関から全面的な協力がえられた。以降、県内主要公共団体についてもシンジケート団組成が進められ、1976年中にはほぼ県内全域にわたって組成を完了した。当行は地方公共団体への資金パイプの拡大を進めることで、その公共的使命を果たした。また、1975年度からは、国債の大量引受という新しい事態にも積極的に対応していった。

1972~1989 (昭和47~平成元)年

近隣に金融機関をもたない団地を 移動出張所が巡回する

当行は、1972(昭和47)年7月に移動出張所を新設した。これは、1958年から約4年にわたって活躍した「グリーンバス」の復活ともいえるもので、近隣に金融機関をもたない団地を、一定日時に巡回し、預金の受払いをおこなった。大型バス1台であった「グリーンバス」と異なり、より小型の車輛が2台セットで巡回し、狭い道路、駐在所にも対応した。この移動出張所は、“動く銀行”として延べ2万6,000世帯の団地住民から利用された。



1975年ごろの移動出張所(白根駐在所)

1973~1979 (昭和48~54)年

海外拠点網を構築し、国際業務が拡大する

1971(昭和46)年8月15日、ニクソン米大統領が金とドルとの交換を停止する声明を発表すると、外国為替市場はそれまでの固定相場制が崩壊し、大混乱に陥った。この“ニクソン・ショック”により、戦後長きにわたった1ドル360円時代は終わりを告げ、日本経済は変動相場の下で海外の影響を強く受けることになる。

こうしたなか、1973年、地方銀行では初となる海外駐在員事務所の開設が認められ、当行は11月にロンドン駐在員事務所を開設した。1975年5月には、ロンドン駐在員事務所が当行初の海外支店に昇格し、支店長以下8名の陣容でロンドン支店が開設される。これによって当行は、海外の金融市場で直接的に資金調達や現地貸、その他の営業活動をおこなうことができるようになった。

さらに当行は、翌1976年11月にニューヨーク駐

在員事務所、1979年6月には香港駐在員事務所をそれぞれ開設し、3大国際金融市場が有機的に結ばれた。ニューヨーク駐在員事務所は1979年3月に支店に昇格する。

この時期に当行の国際業務の飛躍的拡大を支えた要因は、活発な国際投融資であった。並行して、海外コルレス網を拡大し、1979年下期末の海外コルレス先は360行1,100か店となり、ほぼ全世界を網羅するネットワークをつくりあげた。

1977~1979 (昭和52~54)年

関連会社を設立し、 リースなどの新分野に進出する

当行は子会社として、1977(昭和52)年12月に横浜信用保証(株)、1979年9月には横浜ファイナンス(株)(1984年に浜銀ファイナンスに社名変更)を設立した。前者は住宅ローンにかかわる信用保証分野、後者は法人取引上重要性を増すリース分野を担うもので、当行の周辺業務としての機能拡大は着実に進展することになる。

1979 (昭和54)年~

第2次総合オンラインシステムへ移行する

1973(昭和48)年1月の第1次総合オンラインの完成により、当行の事務処理能力は飛躍的に高まったが、その後の業容拡大、サービスの多様化などにもなう業務量の急速な増大から、より高性能の第2次総合オンラインへの移行は必至の情勢にあった。

そして1979年1月16日、全営業店全科目が一斉に第2次総合オンラインシステムへ移行した。

1980~1989

昭和55～平成元年

金融自由化への対応
——資本増強と業容の拡大

1980 (昭和55) 年

本店別館がオープン

1980(昭和55)年7月、本店(本町五丁目)に隣接する旧第一銀行横浜支店の建物を別館として使用開始し、1993(平成5)年に現在の本店に移転するまで使用した。この建物は、1929年に建築されたものであり、1971年の第一勧業銀行誕生により、旧日本勧業銀行横浜支店(本町三丁目、現・みずほ銀行横浜支店、ここは1869(明治2)年の横浜為替会社設立地である)に統合され、その後は日本不動産銀行(のちの日本債券信用銀行、あおぞら銀行)の横浜支店として使用されていた。

現在の馬車道駅の上、本町からみなとみらい地区につながる道路にあたる位置にあったが、横浜市歴史的建造物の認定を受け、曳家工法によってバルコニー部分が移設され、横浜アイランドタワーの低層部となり、文化芸術、経済振興と魅力的な都市空間形成を融合させた横浜市の都市ビジョン「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の推進拠点という機能を担い、新たな歴史を重ねている。



旧本店別館(現・横浜アイランドタワー低層部)

創立60周年記念事業 ——地域社会への貢献をめざして

1980(昭和55)年、創立60周年を迎えた当行は、『横濱興信銀行三十年史』『横浜銀行四十年史』に次ぐ20年ぶりの行史として、60年間の通史である『横浜銀行六十年史』を刊行したのをはじめ、各種の記念事業を実施した。なお、『横浜銀行六十年史』の全文を当行ホームページに掲載している。

創立60周年記念事業の一環として同年9月、当行の全額出資により財団法人横浜銀行産業文化財団(通称「横浜カルチャーセンター」、現在の「はまぎん産業文化振興財団」の前身のひとつ)を設立した。同財団は産業と文化の両面から新しい地域社会づくりに貢献する事業をおこなうことを目的としたものである。



『横浜銀行六十年史』

横浜銀行産業文化財団による講演会

1981 (昭和56) 年

「新型期日指定定期預金」取扱い開始

1981(昭和56)年6月1日、「新型期日指定定期預金」の取扱いを開始した。郵貯の定額貯金に対抗する商品として、当行が発案し、都銀をはじめ他行に働きかけて創設したものであり、当時の銀行預金の中で最高の利回りとなる画期的な商品として大きく残高を伸ばした。

その後、自由金利商品の時代の到来により、その役割を終えた。

1982 (昭和57) 年

多種多様な店舗展開

当行はこの時期、車に乗ったままで預金の引出しのできる現金自動支払機を備えた“ドライブイン店舗”(当時はまだ「ドライブスルー」という言葉が一般的でなく、「ドライブイン店舗」と称していた)を

開設している。1982(昭和57)年新設当初の新横浜支店がそれである。なお、1986年の店舗移転時に、ドライブイン(ドライブスルー)は終了した。

また、当行は、商業施設や病院などを中心に無人店舗(店舗外CD)の設置を進め、1982年11月の時点で、加盟銀行の無人店舗(店舗外CD)を共同管理・運営する日本キャッシュサービス(NCS)による神奈川県内の設置分を合わせ、無人店舗(店舗外CD)は42か所に達した。その後も新設を続け、無人店舗(店舗外ATM)は1990(平成2)年度末には142か所、2009年度末には405か所に達している。



「ドライブイン店舗」(新横浜支店)

1980~1989 (昭和55~平成元) 年

海外拠点、現地法人の拡充

1980年代を通して、当行は海外拠点数を飛躍的に増加させた。既存のロンドン・ニューヨーク両支店、香港駐在員事務所(1986(昭和61)年支店に昇格)に加えて、1980年にシンガポール(1987年支店に昇格)とメキシコに駐在員事務所を開設した。駐在員事務所の開設は、さらに、ブラッセル1981年)、ロスアンゼルス(1982年、1985年支店に昇格)、ソウル(1983年)、北京(1986年)、バンコク(1989(平成元)年)、バーミンガム(1990年、1992年廃止)、シカゴ(1990年)と続いた。

現地法人の新設も続く。

1981年1月、香港に横浜アジア・リミテッドを設立し、1983年6月には、ベルギー王国ブラッセルに(株)欧州横浜銀行(全額出資)を設立した。1984年12月には、チューリッヒにスイス横浜投資会社(1986年、日本名をスイス横浜ファイナンスに変更)を設立した。

こうして当行の海外拠点は、1990年度末には、5支店・7駐在員事務所・3現地法人となった。

また、1989年5月、英国における企業融資やマーチャント・バンキング業務を強化するため、英国のマーチャント・バンクの一つであるギネス・マー

ン株式会社(GUINNESS MAHON HOLDINGS PLC)を公開買付けにより買収した。

1983 (昭和58) 年

横浜バンクカード取扱い開始

1983(昭和58)年10月、当行は、1枚のカードでクレジットカードとキャッシュカードの機能を合わせ持つ「横浜バンクカード」の取扱いを開始した。1990(平成2)年7月には、お客さまのクレジットカードに対するニーズの多様化に対応して、バンクカードの国際化、ローン機能付加により機能を拡充した「横浜バンクカードインターナショナル」の取扱いを開始している。銀行のテレビCM解禁にともない、1991年1月から放映した当行初のテレビCMは、前年に取扱いを開始した「横浜バンクカードインターナショナル」を取り上げたものだった。

横浜バンクカードの個人会員数は、2010年2月に100万人を超え、地方銀行が発行するクレジットカード機能付きキャッシュカードとしては、国内最大の規模となっている。



「横浜バンクカード」

1984 (昭和59) 年

新横浜に事務センター竣工

1984(昭和59)年4月、新横浜に新しい事務センターが竣工した。事務センターは、地下2階、地上7階建て、延29,421㎡であり、延床面積は本店ビル(本町五丁目)の2.5倍に迫るものだった。

事務センターは、まず、第3次オンラインシステムへの移行準備の拠点として、その機能をフルに発揮することになる。



竣工直後の事務センター

1986 (昭和61) 年

女子事務服が新デザインへ

1986(昭和61)年4月、女子職員の事務服を全面改定した。新しい事務服は、バンクカラーであるマリブルーを基調色にブルーコンビネーションでまとめ、お客さまに好感をもたれるようなフレッシュなデザインとした。さらに、新本店竣工を間近に控えた1993(平成5)年4月には、フレンチベージュとピンクを基調として、「明るさ、優しさ、親しみやすさ」をイメージしたものとリニューアルしている。

なお、当行では1990年10月から、女子役職者の私服着用を制度化し、2002年5月には事務服貸与を廃止した。その後、2007年にスタートしたブランド戦略に対応して、改めて2008年7月からユニフォーム着用を開始している。



1986年に改定した女子職員の事務服

1982 (昭和57) 年～

関連会社を活用し、 総合金融サービスを提供するとともに 当行の業務をアウトソーシング

1979(昭和54)年にリース業務を営む関連会社として設立した横浜ファイナンス(株)は、浜銀ファイナンス(株)への社名変更を経て、1986年4月から抵当証券業務を開始した。同業務は、不動産担保付の融資をおこない、この抵当権付債権を証券化し、モーゲージ証券として投資家に販売することによって、資金需要者と投資家のなかだちをおこなうものである。1988年4月には、浜銀ファイナンス(株)から抵当証券業務を独立させ、浜銀抵当証券(株)を設立した。なお、浜銀抵当証券(株)は、2008(平成20)年に当行が吸収合併し、その歴史を終えた。

1984年3月には、ベンチャービジネスを育成・支援するベンチャーキャピタルとして、横浜キャピタル(株)を設立した。また、投資顧問業務をおこなう関連会社として、1986年10月に浜銀投資顧問(株)を設立した(なお、同社は、1999年に解散した)。

1988年7月、地域への総合金融サービスを強化するため、新設の研究開発部門と顧客相談部門および(財)神奈川経済研究所の地域経済調査部門を部分統合し、(株)浜銀総合研究所を設立した。既存の専門的機能を集約するとともに、専門スタッフの大幅な強化をはかることにより、地域に密着したシンクタンクをめざすものである。

一方、当行の業務をアウトソースする関連会社としては、1982年7月に横浜事務サービス(株)(現金等の精算整理、現金の本支店間回送回収等)、1985年5月に横浜キャリアサービス(株)(労働者派遣等)、1989年7月に浜銀モーゲージサービス(株)(不動産担保に係わる事務)を設立した。

1987 (昭和62) 年

世界銀行私募債発行の調印

1987(昭和62)年6月、当行を主幹旋人とする地銀グループ40行は、国際復興開発銀行(世界銀行)と円建て私募債引受け(100億円・10年間)の調印をおこなった。1989(平成元)年10月には、おなじく主幹旋人として、地銀56行により結成された協調融資団が国際復興開発銀行(世界銀行)と融資契約(200億円・8年間)を締結した。



国際復興開発銀行と融資契約

1988 (昭和63) 年

「はまぎん産業文化振興財団」を新設 ——地域貢献事業を支援

1988(昭和63)年10月、地域経済社会への貢献事業をいっそう充実させるため、従来の財団等を統

合し、(財)はまぎん産業文化振興財団を新設した。同財団は、県内の産業経済や県民の文化生活などの現状と今後の展望に関する調査研究、各種講座の開設、出版などをおこなうほか、文化・スポーツ活動、生活環境整備などを支援している。また、商工業を営む地元企業の青年従業員を海外に派遣することにより、国際的視野の広い産業人の育成をはかっている。

1989 (昭和64) 年

第3次オンラインシステムの稼働

1989(昭和64)年1月、第3次オンラインシステムの中核をなす新勘定系システムの稼働を開始した。これにより、勘定系・情報系・対外系・国際系・営業店の5つの基幹システムからなる第3次オンラインシステムが完成した。新勘定系システムは、NTT データ通信との共同開発、富士通の全面的な支援のもとに、1983年より5年半の歳月をかけて開発を進めてきたもので、全店舗・全業務ならびに全端末機のソフトを一斉に更改した。

1989 (平成元) 年

横浜博覧会「宇宙と子供たち」を支援

1989(平成元)年3月25日から10月1日まで、横浜市の市政100周年を記念して、「宇宙と子供たち」をテーマに「横浜博覧会(YOKOHAMA EXOTIC SHOWCASE'89 = YES'89)」が開催された。当行は、博覧会協会への行員の派遣や、会場内への出張所の開設、大イベントホール建設・会場案内板設置のための資金協力、はまぎんキャプテンサービスを使っての博覧会のPRなどにより、博覧会開催を支援した。



はまぎんキャプテンサービスを使っての横浜博覧会のPR

地方債証券の取扱いがスタート

1989(平成元)年7月、当行は、銀行界で初めて、地方債証券発行により地方公共団体等向け貸付債権の機関投資家向け譲渡を開始した。地方債証券は、銀行の貸付債権の流動化を進めるものとして金融制度調査会で検討されたもので、前年に開始された住宅ローン債権信託に続くものであった。これにより、地域金融機関として地方財政への資金供給の安定化・円滑化という役割を果たすとともに、自己資本比率の向上、調達・運用の長短ミスマッチの解消など、リスクの回避をはかった。

1990~2004

平成2~16年

不良債権問題への対応と
経営健全化の推進

1990~1993 (平成2~5)年

さらなる地域貢献へ

—創立70周年記念事業を展開、新本店建設

1990(平成2)年12月、創立70周年を迎えた当行は、地域への貢献を目的とした記念事業を展開した。神奈川県が中心となった「サーフ90」への参画や、横浜市、横浜青年会議所等が主催する「横浜どんたく」への協賛のほか、70周年を記念して設立した「はまぎん産業文化振興財団」による文化的事業



建設中の本店



馬車道駅に残る本町時代の本店の遺構
(壁画(彫刻)、金庫扉・貸金庫)



現本店竣工



「はまぎんホール・ヴィアマーレ」

の展開、当行主催のクラシックコンサートなどに取り組んだ。

また、1990年7月、創立70周年記念事業のひとつとして、みなとみらい21地区への新本店建設を発表し、1993年7月に竣工した。新本店は高さ152.50m、28階建の高層棟と4階建の低層棟の2棟で構成され、総延床面積は86,181㎡にのぼる。9月6日には本店営業部が開店、本部機能のほか関連会社も入居した。低層棟1階には、地域との接点をいっそう緊密なものにすることをめざして、コンサート、講演、展示などができる多目的ホール「はまぎんホール・ヴィアマーレ」が設けられた。

なお、移転前の本店(本町五丁目、1960(昭和35)~1993年)は、現在の馬車道駅にあたる場所にあった。建築家であり教育者であった中村順平氏の手になるロビーの壁画(彫刻)、金庫扉、貸金庫が馬車道駅に移設され、保存されている。

本店(本町五丁目)に隣接する別館(旧第一銀行横浜支店の建物)は、横浜市歴史的建造物の認定を受け、曳家(工法によってバルコニー部分が移設され、横浜アイランドタワーの低層部となっている。

1991 (平成3)年

女子陸上競技部を創設

1991(平成3)年4月、創立70周年記念事業の一環として、女子陸上競技部を創設し、神奈川県出身者を中心に将来活躍が期待されている若手選手を迎えた。

なお、女子陸上競技部は、9年間の活動を経て2000年3月末に廃部とした。東日本実業団対抗女子駅伝には1991年より出場し、最高順位は1994年の5位。全日本実業団対抗女子駅伝には1993年以降6年連続で出場を果たし、最高順位は1995年の13位であった。



女子陸上競技部

1995 (平成7)年~

店舗網再編を進める

当行は、有人出張所を機械化コーナー(無人店舗)に変更するなどにより、拠点維持しつつ、1995(平成7)年度以降、県外拠点を中心に支店網の再編を加速させた。

1995年度に千葉支店を廃止。1996年度には、三田支店、新桜ヶ丘出張所、南が丘出張所を廃止し、翌97年度には、五反田支店、新宿新都心支店、玉川学園出張所を廃止した。さらに、1998年度には、上飯田出張所、青山支店、戸部支店、野比出張所、公田出張所、南日吉出張所、市大附属病院出張所、横浜東口支店、六浦出張所を廃止した。

当行国内有人店舗数は、1993年度末に201か店とピークを迎えたが、2000年度末には183か店にまで減少した。一方、無人店舗(店舗外ATM)は、1990年度末の142か所から、1999年度末には326か所まで増加させた。この間、1991年には、サンデーバンキング(現金自動支払機の日曜稼働)を開始するなどの利便性向上もはかった。

関連会社の設立

—担保不動産競落のための子会社など

1995(平成7)年10月、不良債権処理を加速させるため、子会社・浜銀総合管理(株)を設立した。当行の担保不動産を競落により取得し、保有および売却していくものである。同社は、設立当初の事業目的を終え、2007年に解散した。

1996年には、集中事務を代行する(株)はまぎん事務センターを設立、翌97年4月から開業した。同社は、のちに営業店事務担当者の人材派遣もおこなうようになる。

また、1999年4月、バンクカード業務の事務取り扱いをおこなう(株)バンクカードサービスを設立している。

1996 (平成8)年

証券子会社 横浜シティ証券が営業開始

当行は、海外の3証券現法にGMH社(ギネス・マーン株式会社)を加えた海外の証券業務で、取引先の起債ニーズに対応してきたが、銀行系証券子会社参入などによる国内資本市場の規制緩和は、取引先の起債を海外資本市場から国内市場に引き戻していた。

こうしたなかで、当行は1996(平成8)年9月、証券子会社・横浜シティ証券(株)を設立し、11月から開業した。

1998~1999 (平成10~11)年

海外業務からの撤退

当行は、1992(平成4)年にバーミンガム、1996年にシカゴ、メキシコの各駐在員事務所を廃止し、海外拠点の見直しに着手した。

そして、1998年5月、これまで海外へ投入していた経営資源を当行の主要営業地盤へ再投入し、地域のニーズによりいっそう的確に応える体制を整えることをめざし、当行は海外業務からの撤退を発表した。これに先立つ4月、1989年に邦銀としては初めて買収した英国のマーチャントバンク、ギネス・マーン株式会社の売却を決め、7月に実施。さらに当行は、年度内にニューヨーク、ロンドン、シンガポール、香港の各支店を駐在員事務所とし、スイス

と香港の現地法人を清算した。

営業拠点の再編に取り組む一方で、アジア地域においては、1995年から業務協力協定を結んでいた香港上海銀行やバンコック銀行を活用し、お客さまのニーズへの対応をはかった。また、ベルギーのブラッセルにある欧州横浜銀行を、1999年3月に証券会社・欧州横浜ファイナンスに変更した。なお、欧州横浜ファイナンスは2001年に閉鎖している。

こうした海外拠点見直しにより、1998年度末には海外支店はゼロ、7駐在員事務所・1証券現地法人となり、海外業務からの撤退が完了し、当行は、BISの自己資本比率規制で国内基準行に移行することになった。

一方、この間、1994年に、経済発展のめざましい上海に駐在員事務所を新設している。上海駐在員事務所は、2009年に約11年ぶりの海外支店として支店化することになる。

1998 (平成10) 年

地元プロ野球球団・横浜ベイスターズ 優勝関連キャンペーンを展開する

1998(平成10)年8月から、プロ野球セ・リーグの38年ぶり優勝の期待が高まっていた横浜ベイスターズを地域金融機関として応援するため、「横浜ベイスターズ優勝応援キャンペーン」を開始し、金利に横浜ベイスターズの勝率を適用するスーパー定期を取り扱った。セ・リーグ優勝が決定した翌営業日からは、「横浜ベイスターズ優勝記念プレート」などのプレゼントや、38年ぶりの優勝にちなんで0.38%の金利を適用したスーパー定期「優勝記念定期預金」を取り扱った。さらに、日本シリーズ制覇が決定した翌営業日からは、金利を2倍としたスーパー定期および自由金利型定期預金(大口定期)「横浜ベイスターズ日本一記念定期預金」を取り扱った。



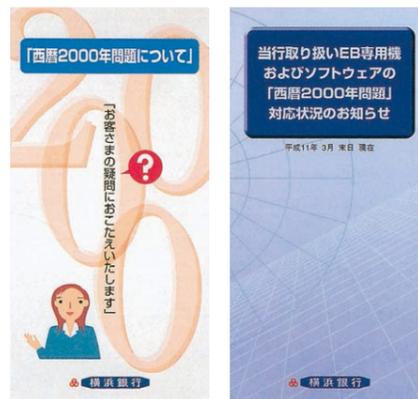
横浜ベイスターズのリーグ優勝決定翌日からプレゼントされたオリジナルの「横浜ベイスターズ優勝記念プレート」と「ホッシーくん通帳カバー」



1999~2000 (平成11~12) 年

新世紀を前に ——“西暦2000年問題”への対応

1999(平成11)年12月31日から2000年1月3日にかけて、当行では、延べ約1,200人の出勤体制で、「西暦2000年問題」に対応した。西暦2000年問題は、コンピュータ内部でのデータ処理の過程で、1999年を「99」として処理していた場合、2000年になり「00」と表示されると問題が生ずる可能性があることからクローズアップされていた。1月1日は約820人が出勤し、午前中に設備機器の点検、稼働状況の確認テストを、午後から勘定系端末などオンライン機器や事務機器の点検、稼働状況の確認テストを実施し、テスト結果については、全営業店から本店に情報が集められ、西暦2000年問題対策実行委員会「すべて異常なし」との報告がなされた。この報告を受けて、1月4日午前7時から予定通りATMが稼働を開始した。



“西暦2000年問題”への対応

1999 (平成11) 年~

住宅ローンセンターを積極展開、 個人向け貸出に注力する

1994(平成6)年11月に横浜駅前住宅ローンセンターを開設したのを皮切りに、当行は住宅ローンセンターを増設し、2003年度末までに27センターとし、ほぼ1エリア1センターの体制を固めた。一部のセンターで実施していた日曜営業を、2002年度からは全センターでの実施に拡大した。この間、2001年4月から、長期火災保険の取扱いを開始している。

また、2002年4月には、カードローン「クイッキー

」の取扱いを開始するなど、消費資金ローンにも力を入れた。

2003年度末までの5年間で、住宅ローンを中心として、個人向け貸出残高を2兆2,750億円から3兆1,531億円へと4割近く増加させ、貸出全体に占める割合も、28.0%から39.7%へと比重を上げた。



「クイッキー (QYQY)」

中小企業向け貸出を増強

中小企業向け貸出増強のための施策を次々と展開し、2003(平成15)年度以降、中小企業向け貸出は増加に転じた。

中小企業取引の裾野の拡大をはかるため、1999年3月にビジネスローンプラザを本部内に設置し、電話、DM、インターネットメールなどのチャネルを活用して、信用保証協会保証付き融資などの相談を受付体制を強化した。

さらに、2003年9月以降、リテールマーケット向けの新たなリアルチャネルとして、ビジネスローンセンターを8か所に新設した。2003年11月からは、新たな自動審査手法を構築することにより、中小企業向けの無担保融資商品「スーパービジネスローン」の取扱いを開始した。

新規取引先の開拓にも注力し、2002年11月には、法人新規専門担当者を20人増員して50人体制とした。また、2003年4月、神奈川県内の各ブロッ



ビジネスローンセンター

ク営業本部に「ブロック法人部」を設立し、推進担当者を新たに配置することにより、中小企業融資推進体制のさらなる充実をはかった。ブロック法人部は、中小企業融資増加に向けた営業に特化し、シンジケートローン、私募債引受け、デリバティブなどへの取組みもはかっていった。並行して、金利水準の見直しによる適正金利の確保にも取り組んでいった。

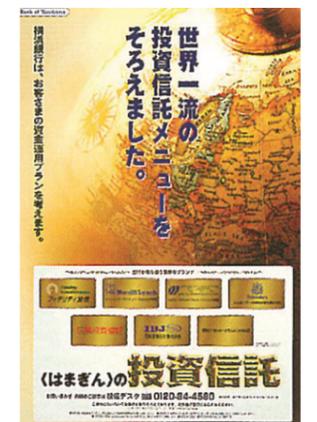
1998 (平成10) 年~

投資信託・保険などの 投資型商品販売に注力

1998(平成10)年12月、当行は、出張所を除く国内すべての支店で投資信託の販売を開始した。2000年5月からは、投資信託の自動積立「投資信託定時定額購入サービス」の取扱いを開始し、投資信託商品の品揃えも充実させていった。

2002年10月からは、1998年から投資信託の販売を開始した生命保険商品の販売を開始した。投資信託、損害保険に加え、貯蓄・投資性商品である生命保険の販売により、商品のラインナップ・サービスの充実をはかった。

2010年3月末には、投資信託、保険(個人年金保険・一時払終身保険)に公共債、外貨預金を加えた個人投資型商品残高は、1兆5,700億円となっている。



2002年から生命保険商品の販売を開始



2004年から取扱いを開始した「スーパービジネスローン」

2000 (平成12) 年～

アウトソーシングにより経費削減を進める

当行は、2000(平成12)年12月から、エヌ・ティ・ティ・データグループのエヌ・ティ・ティ・データ・フォースに基幹システムを含む全般的なバンキングシステム業務をアウトソーシング(外部委託)した。契約期間中、当行のバンキングシステム業務に関する開発・保守・運用管理を継続的に同社へ委託するもので、当行は、このアウトソーシングによって、システム経費の大幅な削減が可能となった。

また、同年、店舗外 ATM のメンテナンス業務を、共同運営をおこなう専門会社にアウトソーシングした。

1999～2003 (平成11～15) 年

関連会社の見直しを進める

当行は、1999(平成11)年2月に、東海銀行グループの東海インターナショナル証券と連携合意し、同年4月に横浜シティ証券(株)を解散、8月には、浜銀投資顧問(株)を解散した。

2002年度には、(株)はまぎんジェーシービー、浜銀システムサービス(株)を解散し、2003年9月には、当行が横浜ビジネスサービス(株)を吸収合併した。

1999 (平成11) 年～

個人特化型店舗、インブランチストア、駅 ATM など多彩な店舗展開

当行は、1999(平成11)年度から2002年度までに、東京流通センター、市ヶ谷、八王子、祐天寺駅、丸ノ内の各店を廃止するなど、都内店舗を中心に店舗統廃合を進めた。一方、神奈川県内においては、少人数で営業する「個人特化型店舗」の展開を始めた。2003年3月に、団地内の出張所であった善行出張所(藤沢市)を、駅前に移転すると同時に「個人特化型店舗」として支店化したのを皮切りに、2003年度に東林間、花水台(当初は出張所)、宮前平、平塚旭、桜ヶ丘の各店を新設した。これらの店舗には、女性支店長を積極的に登用した。

他業態との共同店舗やインブランチストアも続々と誕生させた。

1999年、有人店舗であった野比出張所を無人化して、日本マクドナルドと当行 ATM(無人店舗)との共同店舗が誕生し、これを機に、日本マクドナルドと共同での店舗開発を進めた。この結果、2000年には、洋光台支店・湘南桂台支店(当時は出張所)内にマクドナルドを併設したインブランチストアが誕生した。また、同年、調布支店内にドトールコーヒーショップが開店した。

エリア営業部体制における構成店化などにより、店舗に生じた余剰スペースの有効活用にも積極的に取り組んだ。賃貸先は、学習塾、老人福祉関連(在宅介護サービス担当者派遣の拠点)、美容室、ドラッグストアなど、多岐にわたった。

また、鉄道駅への店舗外 ATM 設置を積極的におこなった。当行は、2003年に小田急電鉄と提携し、全70駅に ATM を設置するとともに、相模鉄道の主要15駅にも ATM を設置し、神奈川県内の JR 主要駅構内への ATM 設置もおこなった。



出張所を「個人特化型店舗」として支店化した善行支店

1998 (平成10) 年～

ダイレクトチャネルを積極的に活用

この時期、ダイレクトチャネルを通じた決済・情報サービスの拡充により、顧客利便性・業務効率性を飛躍的に向上させた。個人向けサービスでは、



1998年から取扱いを開始したテレフォンバンキング

テレフォンバンキング(TB)、インターネットバンキング(IB)、モバイルバンキング(MB)の提供、法人向けサービスでは、キャッシュマネジメントサービス(CMS)や会員向け情報サイトなどを拡充した。

地域金融機関ならではの充実した店舗ネットワークの強みを活かすとともに、ダイレクトチャネルなど、複数のチャネルでお客さまとの接点を緊密化していった。

2004~2011

平成16～23年

地銀連携の強化・
業務内容のさらなる拡大

2005 (平成17) 年

住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加、
個人向け貸出比率が40%を超える

リージョナル・リテール業務に注力した結果、2005(平成17)年3月期に個人向け貸出は、住宅ローンを中心に前期末比963億円増加して3兆2,494億円となった。貸出金に対する個人向け貸出の比率は41.6%へ上昇した。2010年3月期には、個人向け貸出残高は4兆円を超え、貸出金に対する個人向け貸出の比率は47.5%に達している。

2006 (平成18) 年

モチベーション向上をはかって
—— コース別人事制度の見直し

2006(平成18)年10月、コース別人事制度の見直しをおこなった。行員のキャリア志向の多様化に対応するために、ゼネラルコース、エキスパートコース、ビジネスコースの3つを新設、給与体系の一部見直しや新たな職位の設置などもおこない、行員のモチベーション向上をはかった。

同時に、当行グループ全般の人財戦略への取組みのひとつとして、100%子会社である㈱はまぎん事務センターの社員のうち、当行に派遣されている社員を中心とした約480人が、当行に転籍した。この結果、当行本体の人員は約3,500人から約4,000人となった。

2004 (平成16) 年～

機能特化型店舗を展開

公的資金完済後の営業力・収益力の強化施策の一環として、地域密着型戦略店舗を展開している。

神奈川県内および多摩地区で、個人取引特化型店舗の出店を進め、今後も発展が見込まれる港北ニュータウンでは、横浜市営地下鉄線に沿った店舗展開を実施しており、仲町台支店、北山田支店(2007(平成19)年度)に続き、2009年10月に新羽支店、2010年5月には高田支店を開設した。

この他、2004年度に茅ヶ崎南口支店、2005年度に藤が丘支店、2006年度に川崎西口支店、横浜プレミアムラウンジ(そごう横浜店出張所)、多摩センター支店、2007年度にみなとみらい支店、2008年度に開成支店、2009年度に磯子駅前出張所(翌2010年、汐見台支店を統合し磯子駅前支店に変更)を開設した。

また、出張所の支店への昇格も進め、平成16(2004)年度に3出張所、18年3月には14出張所を支店化した。



新羽支店

開成支店

充実する ATM ネットワーク

鉄道駅構内など利便性の高い施設内に ATM を配置することにより、ATM ネットワークの強化をはかった。小田急線全70駅や相鉄線の15駅に設置済みのほか、2009(平成21)年2月には京浜急行電鉄とも主要駅への ATM 設置で提携し、順次設置を進めている。2010



小田急線駅構内の ATM



プのビューカードやイオン銀行と ATM 相互開放で提携しており、セブン銀行、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスのコンビニ ATM とそれぞれ提携した。

また、地域金融機関同士の ATM ネットワークの連携も進めており、神奈川銀行、常陽銀行、千葉銀行、筑波銀行、東京都民銀行、北陸銀行、北海道銀行、武蔵野銀行と ATM 業務で提携した。

2006 (平成18) 年～

取引先のアジア進出支援を強化、
上海支店開店

2006(平成18)年2月、取引先のアジア進出支援を強化する専門組織として、「アジア室」を営業推進本部(当時)内に設置した。

同年4月には、「横浜アジア倶楽部」を発足させた。これは、アジア地域で事業展開(または予定)している取引先を対象とした会員組織で、会員に会員用相談窓口を通じて豊富なノウハウをもつコンサルタントによる情報提供をおこなうほか、アジア室からのメールマガジン配信でのタイムリーな情報提供、会員相互の交流会を通じた情報交換やビジネスマッチングにより、会員企業のサポートを目的とした。

横浜アジア倶楽部発足当日は、発足を記念して「アジア大会」が開催された。会員企業を中心に約400人の出席のもとで、アジアビジネスに精通した講師による講演会や懇親会が開催された。また、2007年には、香港で最大の地場銀行であり中国本土にも広く支店網を展開する東亜銀行との業務提携も締結した。

2009年11月4日には、上海支店を開店した。当行にとって11年ぶりの海外支店の開設となった。



「アジア大会」



上海支店が入居する
上海環球金融

2007 (平成19) 年

「ブランド戦略」をスタート

2007(平成19)年10月、「横浜ブランドの確立」に向けた具体的な取組みとして、「ブランド戦略」をスタートさせ、新しい「ブランドシンボル」「ブランドスローガン」を制定した。

また、「お客さま一人ひとりに、最もふさわしい金融サービスとの出会い」の場を提供する店舗づくりをめざし、まず、2007年には、妙蓮寺支店、洋光台支店、つくし野支店、大和支店の計4か店をリニューアルした。さらに、看板、キャッシュカード・通帳のデザインを改め、2008年7月からはユニフォームを導入した。



新しいブランドシンボルを採用したキャッシュカード・横浜バンクカードのデザイン



2008年から導入したユニフォーム

2007 (平成19) 年～

地方銀行との連携強化

2007(平成19)年10月の「地域金融マーケティング研究会」の設立をはじめとして、2008年2月に「地銀リース業務研究会」、同年5月に「地銀住宅ローン共同研究会」、同年11月には「地域金融リサーチ・コンサル研究会」と、次々に地方銀行と連携した研究会を設立した。住宅ローンなどの分野で共同開発による新商品を生み出していった。

2008 (平成20) 年

浜銀 TT 証券株式会社が開業

2008(平成20)年11月4日、東海東京証券株式会社との共同出資による証券会社として、浜銀 TT 証券株式会社が7営業拠点体制で開業した。

2009年7月には、当行中山支店内に銀行・証券共同店舗第1号店となる浜銀 TT 証券中山支店を開業、以降、小田原、厚木、日吉、あざみ野に同様の方式で共同店舗を新設した。



2006 (平成18) 年～

北陸銀行・北海道銀行とシステム共同利用 — 新システム・MEJAR 稼働

IT の戦略的・効率的な活用を目的として、2006(平成18)年3月に、ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行・北海道銀行との間で、次期システムの共同利用に関する基本契約を締結した。預金・為替・融資・外為など基幹系システム群についての共同利用を前提に、3行で「システム協議会」を設置するとともに、当行の次期システムの稼働に向けて検討を進めることとした。

入念な準備の結果、当行は、予定どおり、2010年1月に新システム・MEJAR へ移行した。この新システムの活用により、約100か所の ATM の営業時間を拡大、同年7月からはコンビニ ATM のほか14支店の ATM で24時間の利用が可能となった。

一方、北陸銀行・北海道銀行との間では、2006年7月に、相互の ATM を利用する際の「他行利用手数料」を無料化したほか、国内での営業情報提供業務、取引先のアジア地域への進出支援業務でも提携した。

2008 (平成20) 年～

CSR 活動への取組み、 「はまぎん こども宇宙科学館」誕生

2008(平成20)年1月、「CSR 活動への取組みに関する基本的な考え方」を公表した。①企業リーダーシップ活動、②地域ボランティア活動、③自主企画活動等、の3つの分野に大別して取り組んでいくこととし、自主企画活動については、「こども」をテーマとし、次世代を担うこどもたちを育成する活動に協力していく方針を定めた。

当行は、地域社会への CSR 活動の一環として、横浜市が募集した文化施設「横浜こども科学館」(磯子区)の命名権(ネーミングライツ)を取得し、同施設は2008年4月から「はまぎん こども宇宙科学館」の愛称となった。「はまぎん こども宇宙科学館」では、もの作りの楽しさと宇宙や科学に対する関心や興味を育むことを目的として、小学生を対象とした「はまぎんキッズ・サイエンス」などを開催している。



横浜銀行少年野球教室



横浜 YMCA インターナショナル・チャリティーラン

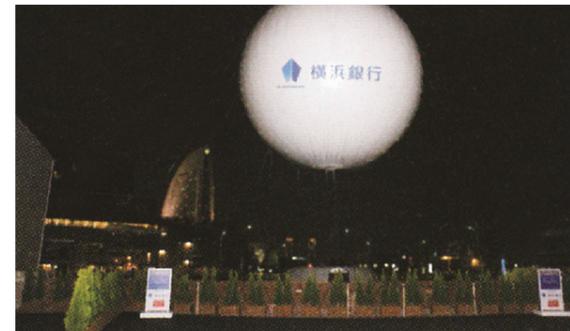


市民がコーラスで参加する開港祭コンサート
「横浜銀行ドリーム・オブ・ハーモニー」

2009 (平成21) 年

「開国博 Y150」への参画

2009(平成21)年に、横浜市は1859(安政6)年の開国・開港から150周年を迎えた。当行は横浜開港150周年記念テーマイベントのオフィシャル・スポンサーとして、会場のひとつである「Y150トゥモローパーク」でおこなわれたパフォーマンス『アースバルーン「HOME」』の協賛企業となったことに加えて、運営主体である財団法人横浜開港150周年協会への出捐や人材派遣などを通じて、地元の一大イベントに協力した。



「開国博 Y150」において当行が協賛した『アースバルーン「HOME」』

2007 (平成19) 年～

地元大学との産学連携の取組み

地域社会に対する協力活動の一環として、地元の横浜市立大学および神奈川大学と産学連携について包括協定を結んだ。当行グループの役職員が講師となる寄附講座を設置しているほか、次世代を担う経営者育成プログラムとして、横浜市立大学と「よこはま経営塾」を共同運営している。

2010～2011 (平成22～23) 年

創立 90 周年記念事業

1920(大正9)年に横浜興信銀行として設立されてから90周年を迎えた2010(平成22)年度に、抽選で神奈川県に関連した商品が当たる「プレゼントつき定期預金キャンペーン」、プロの演奏家による「ふれあいふぁみりーコンサート」、植栽活動などの記念事業をおこなった。

また、地域に支えられ、地域とともに発展してきた当行の歴史を紹介し、地域の皆さまと共有していく取組みを進めた。

ホームページ上ならびに本店ロビーで、当行の歴史をダイジェストで紹介する「横浜銀行歴史展覧会」を開催するとともに、1980(昭和55)年に刊行した『横浜銀行六十年史』をホームページに掲載、当行のあゆみを紹介するビデオを制作し営業店ロビーで放映した。そして、90周年の記念日である2010年12月16日、「横浜興信銀行」「横浜為替会社」それぞれの設立地に記念碑を建立し、除幕をおこなったうえで、記念事業の締めくくりとして、創立90周年記念誌『地域とともに141年 横浜銀行の歩み』を刊行した。



本店1F ロビーで開催した「横浜銀行歴史展覧会」

2012

平成24年

海外へ目を向けた顧客ニーズの高まりを受け、4月にバンコク駐在員事務所を開設したほか、他社との業務提携やサービスの拡充により、お客さまのアジアを中心とした海外進出支援や外為取引関連業務の充実に取り組んだ。

1月

バンク・インターナショナル・インドネシア、スタンダードチャータード銀行との業務提携

インドネシア国内に約350の営業拠点を有する地元銀行「バンク・インターナショナル・インドネシア」および1,500以上の拠点を活用して東南アジアで広域にビジネス展開する英国大手「スタンダードチャータード銀行」と、それぞれ包括的な業務提携を結んだ。本提携により、当行のお取引先に対して、東南アジアでの資金調達や資金決済、貿易金融などの金融サービスや現地金融情報などの提供が可能になった。

4月

地方銀行8行によるATM業務提携

千葉興業銀行、山梨中央銀行と当行は、4月2日よりATMのお客さま利用手数料の割引に関する提携を開始した。すでに常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、東京都民銀行と同様の提携を実施しており、今回の提携先拡大によって、神奈川、東京、千葉、埼玉、茨城、山梨の各都県を中心に店舗展開している8行のいずれのATMにおいても、現金の引き出し、キャッシュカードによる振り込みを自行と同じ条件で利用できるようになった。

「バンコク駐在員事務所」の開設

現地金融当局の認可が得られ、4月24日にバンコク駐在員事務所を開設した。東南アジアにおける情報収集機能と進出企業へのサポート態勢を一層強化した。



バンコク駐在員事務所が入居する高層ビル

5月

共同利用システムへの参加銀行追加に関する基本契約の締結

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行、北海道銀行、およびエヌ・ティ・ティ・データとの間で2010年1月4日に稼働を開始している共同利用システムMEJAR(メジャー)について、七十七銀行を新たに追加し、4銀行によるシステム共同利用に関する基本契約を締結した。参加銀行を拡大することで、各行は負担するITコストの削減を実現でき、さらにシステムの共同利用によって、共同開発する新商品・新サービスの迅速な導入が可能になる。

7月

独立行政法人日本貿易保険との業務委託契約締結について

中小企業の海外進出および貿易取引の支援を目的として、独立行政法人日本貿易保険(略称:NEXI)と貿易保険業務委託契約を締結した。貿易保険は、

貿易取引などにおいて、海上保険では救済できない、お客さまがおこなう輸出入・海外投資といった対外取引にともなうリスクをカバーする保険である。アジアなど新興国等との輸出取引や投資等にかかる各種リスクを軽減させることが可能な貿易保険を紹介し、お客さまの海外ビジネスを支援していく。

10月

ご高齢のお客さまの利便性向上への取り組みについて

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまが利用しやすい環境作りの一環として、専用椅子を国内すべての店舗ロビーに設置した。当行はこれまでも「サービス・ケア・アテンダント」有資格者の全店配置や、音声案内用ハンドセットを備えたATMの無人出張所を含めた全拠点への設置、点字ブロックの全店設置などを進めてきており本件もその一環。



11月

アジア4種類の通貨の外国送金取り扱いを開始

11月1日から、「韓国ウォン」、「台湾ドル」、「インド・ルピー」、「インドネシア・ルピア」のアジア4種類の通貨について、国内の本支店窓口で海外送金の取り扱いを開始した。これまで15種類の通貨(アメリカ・ドル、ユーロ、オーストラリア・ドルほか)で海外送金を取り扱ってきたが、お客さまの海外ビジネスがアジア新興国を中心としたグローバル市場に拡大する中、今後もニーズが見込まれるアジア4種類の通貨について追加した。

中国元建て外国為替予約の取り扱い開始

11月1日から、「中国元」の外国為替予約について国内本支店で取り扱いを開始した。外国為替予約については、お客さまの為替変動リスクに対するヘッジニーズにお応えするため、これまで13種類の通貨(アメリカ・ドル、ユーロ、オーストラリア・ドルほか)を取り扱い対象としてきたが、中国企業との中国元建て貿易決済が中国金融当局によって大幅に緩和されたことにもない、中国元建てを追加した。

2013

平成25年

4月から新たな中期経営計画「Tackle for the Dream」がスタート。人生100年時代の到来により個人向け商品の需要が高まるなか、NISA口座開設の受付や、教育預金、横浜銀行カードローンなどの新商品の取り扱いを徐々に開始した。

1月

神奈川県との中小企業の海外展開支援にかかわる協定締結

当行と浜銀総合研究所は、県内中小企業の海外展開支援について、神奈川県と協定を締結した。今回の協定締結により神奈川県との連携を一層深め、海外進出相談の連携、セミナーの共催やビジネスマッチング・商談会の協働実施など、県内中小企業のお客さまの海外展開支援体制をさらに強化した。

3月

Pay-easy(ペイジー)での横浜市税取扱開始

当行と横浜市は納税者の利便性をはかるため、4月1日から「Pay-easy(ペイジー)税金・各種料金払い込みサービス」での横浜市税の取り扱いを開始した。Pay-easyは、コンビニ等を除く当行ATMやインターネットバンキングにより、税金や各種料金の払込みができるサービスで、窓口営業時間外や休日でも利用可能である。



4月

中期経営計画「Tackle for the Dream」の策定

当年4月から2016年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「Tackle for the Dream」を策定した。「長期ビジョンに向け、『盤石な営業基盤』を拡大・深化させ、『強靱な経営基盤』を維持・強化していく3年間」と位置づけ、RORA(リターン・オン・リスクアセット)向上、ノンアセットビジネス、コンサルティング、クロスセル、本部ダイレクト営業に特に注力していくこととした。

「教育資金贈与信託」取扱開始

4月15日から「教育資金贈与信託」の取り扱いを開始した。「教育資金贈与信託」は2013年度の税制改正によって創設された制度に基づき、祖父母などが30歳前の孫などへ教育資金を一括贈与した場合に、贈与税が非課税になる信託商品である。

5月

日本政策金融公庫との農林水産業育成にかかわる業務協力

当行は、日本政策金融公庫横浜支店農林水産事業と、農林水産業の育成について「業務協力に関する覚書」を締結した。当行はこれまでも、環境、医療や農林水産業など今後成長が見込まれる事業に取り組むお客さまの支援を目的として、さまざまな形で資金供給してきたが、今回の覚書締結により同公庫と一層連携を強め、ビジネスマッチングを通じた6次産業化支援や経営支援など、県内の農林水産業および関連産業分野の育成・発展に取り組んでいくこととした。

6月

NISA(少額投資非課税制度)口座開設の申込受付の開始

6月11日からNISA口座開設の申し込み受付を開始した。NISAは、株式投資信託などについて毎

年100万円までの投資額に対して最長5年間にわたり配当所得、譲渡所得が非課税となる制度である。口座開設の申し込みは20歳以上のお客さまが対象となる。

教育預金の取扱開始

4月に開始した「教育資金贈与信託」に続き、次世代を担う子どもたちの教育を支援する金融サービスとして、「教育預金」の取り扱いを開始した。「教育預金」も2013年度税制改正によって創設された制度に基づくもので、教育資金に充当する目的で預け入れ・支払いをおこなった場合に、贈与税が非課税となる預金商品である。

9月

2013年度「均等・両立推進企業表彰」の「厚生労働大臣優良賞」受賞

厚生労働省が主催する2013年度「均等・両立推進企業表彰」の均等推進企業部門において「厚生労働大臣優良賞」を受賞した。この賞は、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、模範となる企業を表彰する制度である。当行は2005年に「女性行員バリューアッププログラム」をスタートさせ、その後も「キャリア開発」と「就業継続の支援」を二本柱として、女性行員の能力開発や、仕事と家庭のバランスがとれる職場づくりに積極的に取り組んでおり、その姿勢が評価された。

地方銀行9行による信託会社への共同出資

9月30日、信託業務強化の一環として、地方銀行8行と共同で朝日信託に出資した。朝日信託は独立系信託会社として誕生し、法律・税務・財務にわたる幅広い専門知識とノウハウを持つ運用型信託会社で、これまでも遺言信託、遺産整理業務などの相続関連業務に加え、オーダーメイド型の信託である個人信託業務などで提携してきた。

10月

「横浜銀行 ATM 宝くじサービス」の取扱開始

10月7日から「横浜銀行 ATM 宝くじサービス」の取り扱いを開始した。本サービスは、数字選択式宝くじ「ナンバーズ3」「ナンバーズ4」「ミニロト」「ロト6」「ロト7」を、キャッシュカードを用いて、当行ATMで購入することができるサービスで、当選すると自動的に当選金が預金口座に入金される。20歳以上の個人のお客さまが対象で、宝くじ販売額の一部は神奈川県などの地方公共団体に納められ、社会福祉施設整備などに使用される。

「横浜銀行カードローン」の取扱開始

10月15日から「横浜銀行カードローン」の取り扱いを開始した。インターネット・電話・FAX・郵送による申し込み、インターネット・郵送またはFAXによる契約手続きが可能のため、申し込みから契約まで来店が必要がなく、契約時満20歳以上69歳以下のお客さまが対象。



※ここに記載されている金利・条件等は2019年当時のものです。

2014

平成26年

店頭ポスター「あなたのそばで、夢みる未来。」シリーズに登場している当行のイメージキャラクターの名前が、一般公募のなかから「はまペン」に決定した。以降、「はまペン」を中心としたブランドプロモーションを順次展開。また、世の中に新しく普及し始めたSNSを活用し、最新の情報を随時お客さまに配信していくため、「Facebook」公式ページも開設した。

1月

法人EBMの取り組みと特許取得

法人のお客さまを対象としたイベント・ベースド・マーケティング(EBM)に関する特許を取得した。EBMは、お客さまの金融ニーズが顕在化した取引や属性の変化といったイベントを捉えて、ニーズを的確に把握するマーケティング手法であり、当行では2008年1月に個人、9月に法人のお客さまを対象に運用を本格的に開始している。今回認められたのは、「新規販売先からの入金」と「新規仕入れ先への支払い」の2つのEBM情報に関する特許で、これらを活用して、お客さまの商流の変化から新たな事業展開を推測し、資金調達ニーズや販路拡大のビジネスマッチングニーズに、より機動的に対応していく。

3月

アグリ分野における輸出支援等に関する取り組み

「ちがさき牛」のブランドで肉牛を生産する畜産農家「齋藤牧場」に対して、農林水産省が進める「六次産業化・地産地消法」に基づく総合事業計画の認定に向けた情報提供や、輸出事業についての支援を続けた結果、今回香港向けの牛肉の輸出が実行に至った。県産牛肉の海外への輸出は、県内初の取り組みとなる。

戦略的ファシリティーマネジメントの導入

ファシリティ（施設とその環境）を経営的・総合的に企画、管理、活用することで、その効果を最大化する手法、「ファシリティーマネジメント(FM)」の導入について、管財業務に関する専門的な知見を持つNTTファシリティーズと契約を締結した。本契約をもとに、施設管理を計画的に遂行する体制の構築、中長期的観点での修繕計画の策定、余剰スペース状況などの把握と施設の有効活用、ファシリティークストの最小化、ブランド戦略と整合した施設品質の向上などをめざしていく。

4月

当行キャラクターの名前が「はまペン」に決定

当行キャラクターの名前が、一般公募のなかから「はまペン」に決定した。

「覚えやすくシンプル」かつ、「かわいらしさ」や「親しみやすさ」、「こどもから大人まで」というコンセプトをもとに、2,865名の応募のなかで最多得票となった「はまペン」が選ばれた。



5月

上海支店における人民元の取扱開始

4月30日、中国の上海支店で現地通貨である人民元の取り扱いを開始した。同支店は2001年の開設以来、経済成長が続く中国でビジネスを展開するお客さまに対して現地における金融サービスを提供してきたが、これまでは取り扱い通貨が米ドルや円等の外貨に限定されていた。これにより、お客さまの現地における幅広いニーズにさらに応えることが可能になった。

7月

自動体外式除細動器(AED)の設置

ご来店いただくお客さまの万が一の事態に備えるため、AEDを国内すべての本支店に設置した。設置に合わせて、緊急時にAEDを迅速かつ適切に使用できるよう、全店の管理者らが各自自治体の消防署等で「普通救命講習」を受講した。

ケイエスピーとの創業・成長支援に関する協定締結

当行と横浜キャピタルは、ケイエスピー(KSP)と創業・成長支援に関する包括連携協定を締結した。KSPは、起業家の育成と創業企業の支援をおもな事業としており、今回の締結により、創業期のお客さまの問題解決に一層の貢献を果たしていく。

9月

「地域ヘルスケア産業支援ファンド」への出資

当行と横浜キャピタルは9月1日、地域経済活性化支援機構(REVIC)の子会社などが設立・運営する「地域ヘルスケア産業支援ファンド」に出資するため、投資事業有限責任組合契約を締結した。このファンドは、ヘルスケア産業の成長に必要な資金を提供し、REVICが豊富に有するヘルスケア産業に精通した経営人材による事業育成をおこなうことで、健康寿命延伸産業拡大の新たな事業モデルケース構築を目的としており、ファンド総額は100億円、存続期間は約7年間である。

10月

ベトナム投資開発銀行との業務協力協定締結

10月8日、ベトナムで事業を展開するお客さまをサポートする態勢を強化するため、ベトナム投資開発銀行(BIDV)と業務協力協定に関する覚書を締結した。BIDVは、ベトナム国家銀行(中央銀行)から分離して設立された4大官営銀行のひとつで、ベ

トナム国内の全63省・市に支店網を有している。

11月

地銀64行頭取が参加し「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」発足

当行を含めた全国地方銀行協会会員全64行の頭取参加のもと、「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」を発足し、あわせて「行動宣言」を策定・公表した。行動宣言では、「自ら行動し、発信する」、「現状を打破する」、「ネットワーキングを進める」という3つの柱を軸に、女性活躍に関する自主目標の設定、組織の意識変革のほか、男女の働き方の変革や地域社会への働きかけなどの項目を掲げている。

12月

Facebook公式ページの開設

ソーシャル・ネット・ワーキングサービス「Facebook」において当行の公式ページを開設した。当ページでは、新商品・サービス・各種イベントのほか、当行のキャラクター「はまペン」についての情報や、店頭ポスター・CM「あなたのそばで夢みるシリーズ」のお知らせ、地域社会貢献活動などの取り組みを紹介する。



地域経済活性化支援機構(REVIC)との観光振興に関する連携協定の締結

12月29日、REVICと「神奈川における観光による地域活性化」に関する連携協定を締結した。この協定では、神奈川県内において、観光消費額等の増大をめざす「観光まちづくりモデル」の構築や、観光活性化ファンドの組成・活用により、地域の魅力の創生と活性化の仕組みづくりに取り組んでいく。

2015

平成27年

資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント」が業務を開始。CSR（企業の社会的責任）活動への取り組みとして、神奈川スケートリンクのオフィシャルパートナーとなり命名権を取得、愛称を「横浜銀行アイスアリーナ」とした。また、東京ビルの移転、東日本銀行とのATM業務提携など、東日本銀行との経営統合に向けた取り組みを進めた。

1月

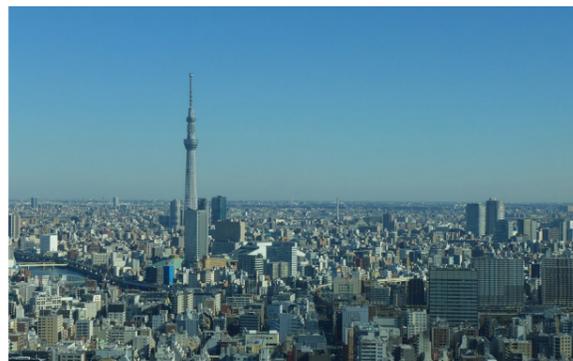
浜銀 TT 証券 「コンサルティングブース鎌倉」の支店化

鎌倉地区におけるお客さまへのサービスの提供を強化するため、当行鎌倉支店内で営業している浜銀 TT 証券「コンサルティングブース鎌倉」を支店化し、新たに「鎌倉支店」として業務を開始した。

2月

東京支店ならびに東京本部の 移転について

東京都中央区日本橋2丁目地区の再開発ビル「東京日本橋タワー」の竣工にともない、4月20日より東京支店を同ビル内の新店舗に移転し、5月7日には東京本部を同ビル内に移転・オープンした。



日本橋タワーからの眺望

3月

東日本銀行とのATM業務提携

2014年に経営統合検討に関する基本合意を発表した東日本銀行と当行は、お客さまのさらなる利便性の向上をはかるため、3月2日よりATMの利用手数料の割引に関する提携を開始した。今回の提携により、東日本銀行のお客さまが当行のATMを利用される場合もしくはその逆のケースにおいて、ATMの利用手数料が無料となった。

4月

メトロポリタン銀行との 業務協力協定締結

4月14日、フィリピンで事業を展開するお客さまのサポート態勢を強化するため、フィリピンの大手民間商業銀行のひとつで、同国内に920店舗を展開するメトロポリタン銀行との業務協力協定に関する覚書を締結した。この提携によって、当行のお客さまに対して、フィリピン国内での預金口座開設や資金決済などの金融サービス、現地情報の提供などが可能となった。

資産運用会社「スカイオーシャン・ アセットマネジメント株式会社」の業務開始

当行と三井住友信託銀行は2014年10月29日に締結した業務提携契約に基づき、同年11月に中長期的かつ安定的な資産運用に資する投資商品を設定・運用する「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」を設立したが、当年4月16日に資産運用会社として実際の業務を開始した。これにより、お客さまの資産形成を支援する活動をより一層強化していく。

5月

インドステイト銀行との 業務協力協定締結

5月29日、お客さまのインドへの進出や事業拡大をサポートするため、インド国内で約16,000店

舗を展開する同国最大の国営商業銀行であり、日本にも2つの拠点を持つインドステイト銀行と業務協力協定に関する覚書を締結した。この提携により、当行のお客さまに対して、預金口座開設や資金決済などインドステイト銀行の現地拠点における金融サービス、各種情報の提供が可能になった。

8月

「LINE」にアカウントを開設

スマートフォン用アプリ「LINE」において「LINE@」のアカウントを開設し、各種キャンペーンやイベント、横浜銀行のキャラクター「はまペン」などに関する情報の配信を開始した。

10月

お客さま用車いすの 国内全営業店への設置

ご高齢のお客さまや、お身体の不自由なお客さまが、安心して快適にご来店いただけるよう、お客さま用の「車いす」を、国内すべての営業店に設置した。

12月

神奈川県スケートリンクの オフィシャルパートナーに決定

「神奈川スケートリンク」のオフィシャルパートナーとなることについて、同施設を運営する公益財団法人 横浜市体育協会と基本合意した。神奈川スケートリンクは1951年に開業したが、当年12月21日にリニューアルオープンし、愛称を「横浜銀行



アイスアリーナ」とした。当行はオフィシャルパートナーとなることで、こども達をはじめ幅広い世代の方に対するスポーツ振興と健康増進の機会を提供できるよう、横浜市体育協会とさまざまな協働事業を展開していく。

「みらい地域活性化ファンド」の組成

当行と東日本銀行および日本政策投資銀行は、「みらい地域活性化ファンド」を組成した。神奈川県および東京都を中心とする地域に事業拠点を持つ企業などを対象に、優先株や劣後ローンなどの多様な金融サービスを通じて企業のさらなる成長や事業承継への取り組みなどを支援することを目的としたファンドで、地域経済の成長と活性化をめざす。

2016

平成28年

4月に当行と東日本銀行が経営統合し、コンコルディア・フィナンシャルグループが発足、共同店舗や新店舗を順次出店した。6月には当行初の生え抜き頭取となる川村 健一頭取が就任。川村頭取のもと、お客さまにとって真に便利なサービスの充実に取り組んでいく「お客さまの声プロジェクト」をスタートさせ、順次施策を実施した。

2月

メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州・ハリスコ州との業務提携

メキシコで事業を展開するお客さまをサポートするため、国際協力銀行(JBIC)がメキシコ国州政府のアグアスカリエンテス州・ハリスコ州との間でそれぞれ締結した覚書に基づく支援の枠組みに、「協力銀行」として参加した。9月には、新たにグアナファト州、ヌエボ・レオン州との連携が可能となった。

「神奈川県プロ人材活用センター」との連携

中小企業の企業価値向上を支援するため、「プロフェッショナル人材(プロ人材)」の活用をサポートする「神奈川県プロ人材活用センター」をお客さまに紹介する取り組みを開始した。プロ人材は、新たな商品・サービスの開発、個々のサービスの生産性向上などを通じて、企業の成長戦略を具体化することのできる人材のこと。当行は、地域経済を支える中小企業の成長可能性を評価し、プロ人材ニーズのあるお客さまを同センターに紹介し、地域経済の活性化と地方創生に貢献していく。

3月

「地方創生融資ファンド～絆～」取扱開始

地域で雇用を創出し事業展開しているお客さま等の資金需要に幅広く対応するため、3月1日から「地方創生融資ファンド～絆～」の取り扱いを開始した。当ファンドは、地方公共団体による地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が進むなか、地域企業の労働生産性向上や観光振興などの取り組みをバックアップすることで、地方公共団体の総合戦略遂行を支援するものであり、地方創生に資する事業に取り組んでいる企業と個人事業主を対象とする。

かながわ観光活性化ファンドの組成

3月31日、地域経済活性化支援機構(REVIC)と当行は、「かながわ観光活性化投資事業有限責任組合」を組成した。当ファンドは、神奈川県内の観光産業の振興に取り組む事業者への出資に加えて、REVICから経営ノウハウに精通した人材を派遣することで、地域の経済・雇用を支える観光産業の発展と、地方公共団体が策定する地方版総合戦略の遂行への貢献を目的とする。

4月

コンコルディア・フィナンシャルグループ 発足

4月1日、当行と東日本銀行が経営統合し、コンコルディア・フィナンシャルグループが発足した。「コンコルディア」とは、ラテン語で「Con(一緒に、共に)」と「Cordia(こころ)」を語源とし、調和、協調を意味し、グループスローガン「One Heart for You ～こころをあわせて～」には、「お客さまのために、グループ各社がこころをあわせて取り組んでいく」という思いを込めている。

CONCORDIA

Financial Group



One Heart for You ～こころをあわせて

共同店舗含む5拠点の新規出店

当行と東日本銀行は、中期経営計画「One Heart for You ～1st Stage～」の基本戦略として掲げる「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」をはかるため、都内に共同店舗など新店舗を順次出店した。第1号として東日本銀行立川支店内に当行立川支店を、また東日本銀行赤坂支店、東日本銀行高田馬場支店を新規出店したほか、当行大森支店および恵比寿支店内に東日本銀行の法人営業拠点をそれぞれ出店した。

5月

地方銀行初の「銀銀共同店舗」 横浜銀行立川支店のオープン

5月16日、コンコルディア・フィナンシャルグループ発足後初となる「銀銀共同店舗」として、当行立川支店を東日本銀行立川支店内に開設した。地方銀行が他の地方銀行の既存店舗内に新規出店するのは国内で初めてのこと。



また、10月には、当行鎌倉支店内に東日本銀行鎌倉支店が移転し、「銀銀共同店舗」として営業を開始した。



神奈川県内初！女性の活躍推進企業 「えるぼし」の認定取得

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「えるぼし」の認定を神奈川県内で初めて取得した。「えるぼし」の認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・届出をおこなった企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度。

「えるぼし」の「L(える)」にはLady(女性)、Labor(働く、取り組む)、Laudable(賞賛に値する)など様々な意味がある。



6月

静岡銀行・山梨中央銀行との連携協定締結

当行は、地方創生に向けた取り組みの一環として静岡銀行と「富士・箱根・伊豆地域の観光振興に係わる連携に関する協定」を締結した。両行はそれぞれの地域性を生かした観光ルートの活性化、県境のない観光地区の作成など、相互に連携してふたつの県が進める広域連携施策に協力していく。

10月には、この協定を契機とした地方創生に向けた取り組みとして、神奈川県、静岡県を含めた4団体で「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」を設立した。

また、2018年10月には、山梨中央銀行とも同協定を締結した。富士山のビュースポットをめぐる観光ツアーの創出や、観光振興を軸とした各行の取引先事業者の支援、神奈川県・山梨県・静岡県が取り組むインバウンド観光施策への協力などをおこなっていく。

地域の6次産業化への取り組み

地域の6次産業化への取り組みとして、茅ヶ崎市の野崎農園での新商品開発を支援した。当行は「6次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の作成に関するアドバイスや、ビジネスマッチングによるトマトの加工工場の紹介などをおこない、新商品「茅ヶ崎 野崎農園トマトジュース」の開発をサポートした。

「事業評価融資ファンド～はばたき～」の取扱開始

成長企業のさらなる成長促進、成熟企業などの再成長を後押しするため、7月1日から「事業評価融資ファンド～はばたき～」の取り扱いを開始した。当ファンドは過去の財務データのみならず、お客さまとともに事業評価をおこない、事業拡大等に資するソリューションを提供するなかで必要な資金を融資する商品である。

西日本シティ銀行との海外ビジネス支援業務における基本合意

お客さまの海外ビジネスを支援するため、西日本シティ銀行と「海外ビジネス支援業務における基本合意書」を締結した。当行は上海市内唯一の地方銀行支店である上海支店において他金融機関との連携を進めており、今回の両行の合意により、両行の海外拠点をはじめとする国際部門機能を相互に活用できるほか、現地情報の提供や現地提携銀行の相互紹介が可能になるなど、両行が拠点を持たない国や地域における支援体制を強化できる。

11月

吉祥寺支店 新規出店

中期経営計画の基本戦略として掲げる「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」の一環として、都心・城南・多摩地区を中心に資産家向けコンサルティング営業を強化するため、11月に吉祥寺駅前に「吉祥寺支店」を新規オープンした。

土日営業店舗「はまぎん 土日 BANK」の開始

お客さまからのご意見・ご要望をもとに新たなサービスをより迅速に検討するプロジェクトチーム「はまぎん お客さまの声プロジェクト」を開始した。その第1弾として、土曜日・日曜日に営業をおこなう「はまぎん 土日 BANK」を上大岡支店と町田支店で開始した。2020年4月現在では、横浜駅前支店と湘南シークロス支店も加わり、お客さま向けセミナーや個別相談を実施している。



個人のお客さま向け手数料割引制度「ゼロ手数料」の開始

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第2弾として、個人のお客さまを対象とした手数料割引制度「ゼロ手数料」と新規口座開設時の新たな割引制度を開始した。「ゼロ手数料」はATM利用手数料やインターネットによる振り込み手数料を割引する制度で、「はまぎんマイダイレクト」の初回利用登録および「横浜バンクカード」のご契約、または「はま Pay」の利用口座登録をいただいたお客さまは、当行ATM時間外手数料がいつでも無料になるほか、コンビニ等ATM利用手数料が月2回まで、「はまぎんマイダイレクト」での他行あて振込手数料が月2回までそれぞれ無料になる。さらに同日より、新規で作成した普通預金口座利用時の当行ATM時間外利用手数料が、1年間無料となるサービスも開始した。

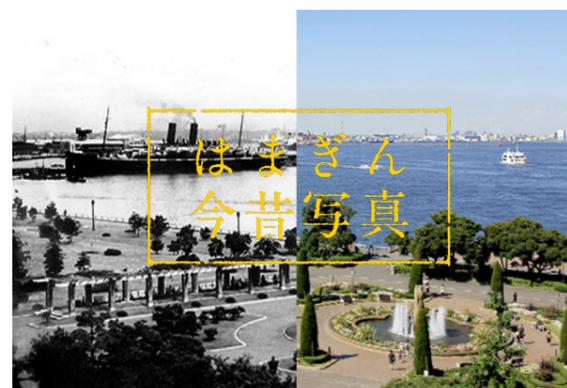


12月

「はまぎん今昔写真」のサイトオープン

12月1日、神奈川県「昔」と「今」の写真を見比べ、振り返るプロジェクトサイト「はまぎん今昔写真」を、当行ホームページにオープンした。「はまぎん今昔写真」は、山下公園などの観光スポットや商店街のアーケードなど、神奈川県内の同じ場所の「昔」と「今」の写真を掲載し、比較して楽しむこと

のできるサイト。地域の皆さまからも掲載写真を募集し、写真にまつわるエピソードなどを交えながら、神奈川県「昔」と「今」を紹介している。



ATMの外国語によるご案内の開始

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第3弾として、ATMの外国語によるご案内を開始した。一部のATMを対象に、お預け入れやお引き出し、残高照会、通帳記入などのお取り引きが英語と中国語でご案内できるようになった。

「クラウド会計ソフト free 提携〈はまぎん〉スーパービジネスローン」の取扱開始

地域の中小企業に円滑な資金を供給するため、12月19日から free と協業し、「クラウド会計ソフト free 提携〈はまぎん〉スーパービジネスローン」の取り扱いを開始した。本商品は、free が提供する「クラウド会計ソフト free」のユーザーで、free が認定する会計事務所から会計指導を受けている中小企業のお客さまが対象となる。お申込時点で書類の提出が不要なため、仮審査結果を最短で当日中に回答でき、資金調達の迅速化をはかることが可能である。クラウド会計ソフトを審査に活用した融資商品は地方銀行で初めての取り組みである。

2017

平成29年

県内各自治体とさまざまな分野で連携協定を締結し、地方創生への取り組みを進めた。また、高まるキャッシュレス決済へのニーズに対応するため、銀行口座から決済資金を即時に引き落とすことができるスマホ決済サービス「はま Pay」の運用を開始、銀行 Pay 加盟行との連携により、利用可能店舗は全国に拡大した。

3月

箱根湯本支店の移転 ～地元の観光振興策と連携した情報発信拠点に リニューアル～

箱根湯本支店を移転し、箱根町の観光振興と連携した新店舗としてオープンした。店内には、ATMコーナーに箱根湯本駅周辺の観光名所を多言語で案内する「箱根ガイドマップ」を設置したほか、外国人のお客さまへのご案内がスムーズにできるように、音声翻訳や観光案内のアプリなどが使えるタブレット端末を導入。また外観は、箱根町の伝統工芸である寄木細工風にして小田原提灯を飾るなど、観光色を前面に打ち出したデザインとなっている。



コミュニケーションロボット 「PALRO (パルロ)」の導入

コミュニケーションロボット「PALRO (パルロ)」を大船支店のロビーへ設置した。パルロは、富士ソ

フト(株)が開発した人型ロボットで、人工知能 (AI) を搭載し、人間との会話を通じたコミュニケーションを得意としている。あいさつなどの日常会話に加えて、当日の天気やニュースをお伝えすることができ、ロビーの液晶パネルと連動して、定期預金のキャンペーンや資産運用に関する情報などを提供する。



アジア開発銀行発行の 「ADB グリーン・ボンド」の購入

持続可能な社会の発展に貢献するため、アジア開発銀行 (ADB) が発行する「ADB グリーン・ボンド」を購入した。「ADB グリーン・ボンド」とは、アジア・太平洋地域各国における温暖化ガス排出量の抑制を目的とした債券であり、ADB は集めた資金を、クリーン・エネルギーや持続可能な運輸・都市開発などの分野に投資し、各国の低炭素型開発や気候変動への取り組みを支援している。

湯河原町の歴史的資源を活用した 地域活性化に向けた連携協定の締結

日本有数の温泉街である湯河原町の豊かな観光資源を活かして、当町が進める観光振興の取り組みに協力するため、湯河原町、湯河原温泉まちづくり協議会、一般社団法人ノオト、地域経済活性化支援機構 (REVIC) と、神奈川県湯河原町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定を締結した。

4月

「相続手続きご案内サービス」を開始

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第4弾として、AI 技術を活用した「相続手続きご案内サービス」を開始した。AI 技術を搭載した行員キャラクターと対話形式で相談ができる WEB サービスで、お客さまがパソコンやタブレット端末を使って相続に関する質問を入力すると、行員キャラクターが内容を推測して回答し、それぞれのお客さまに合った書類の種類や記載方法などの手続きをご案内する。

5月

「よくあるお問い合わせ」ページの リニューアル

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第5弾として、お客さま向けホームページの「よくあるお問い合わせ」をリニューアルした。お客さまからのご質問に FAQ (Frequently Asked Questions : よくあるご質問) 形式でお答えするコンテンツで、AI 技術を活用して、お客さまの関心が高い質問とその回答を上位に自動表示。また、一部のFAQでは一問一答による対話形式でお客さまからのご質問にお答えする。これにより、お客さまが知りたい情報や解決策を、ホームページでより正確かつ迅速にお届けできるようになった。

後継経営者のためのサポートプログラム 「SAYL」を創設

将来の地域経済を担う経営者の育成を支援するため、後継経営者サポートプログラム「SAYL (セイル)」を創設した。事業承継や次世代の経営体制に関するお客さまの悩みに対して、包括的な支援をおこなうプログラム。お客さまのニーズや課題を多角的に検討したうえで、外部専門家による経営分析や、経営ノウハウ修得に資する情報提供、自社株対策に関するアドバイスなどさまざまな支援施策を中長期にわたって提案していく。

6月

「〈はまぎん〉創業サポートパック」の 取り扱い開始

お客さまの創業を支援するため、6月1日より、「〈はまぎん〉創業サポートパック」の取り扱いを開始した。設立2年未満の法人のお客さまを対象とする申込制のサービスで、法人向けインターネットバンキングの月額基本手数料を割引するほか、セミナーや融資制度の情報発信など、創業期のお客さまのニーズに沿ったサービスを提供する。

お客さま向けフリーダイヤルの 営業時間拡大

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第6弾として、お客さま向けフリーダイヤル「ハローサービス」および「インターネットバンキングヘルプデスク」の営業時間を拡大した。平日に加えて、土曜日・日曜日にもお問い合わせ窓口を設置することで、仕事や家庭の都合で平日のお問い合わせが難しいお客さまにとっても、利用しやすくなった。

窓口の混雑状況がわかる 「リアルタイム混雑状況のご案内」を開始

「はまぎん お客さまの声プロジェクト」施策の第7弾として、店頭窓口の混雑状況をインターネットで確認できる「リアルタイム混雑状況のご案内」を開始した。横浜銀行ホームページ (パソコン・スマートフォン) から各支店の混雑状況を確認できるシステムで、預け入れ・引き出し・振り込み・税金・各種届けなどのお取引種類ごとに、各支店窓口での待ち人数と予想待ち時間、現在の呼び出し番号をリアルタイムで表示する。

「不動産活用ローン」取扱開始

修繕や税金の支払いなど不動産の維持・管理にかかる費用、ヨットや別荘の購入など趣味やレジャーに関する費用、日常生活費や医療・介護に必要な費用など、幅広い資金使途に対応できる「不動産活用ローン」の取り扱いを開始した。自宅以外の不動産を担保にして融資枠を設定し、その範囲内で自由に借入れと返済ができることで、「不動産を売却せずに、自由に使える手元資金を確保したい」などのニーズにお応えする。

7月

「はま Pay」の運用開始

スマホ決済サービス「はま Pay」の運用を開始した。「はま Pay」は、横浜銀行と契約した店舗で買物代金などを支払う際、個人のお客さまが専用のスマートフォンアプリを操作することで、事前に登録した横浜銀行の口座から決済資金を即時に引き落

とサービス。また、「はま Pay」利用者が他の金融機関と契約した店舗でも支払いができる「銀行 Pay (マルチバンク対応)」も導入し、全国各地の店舗で相互利用が可能となるよう拡大を進めていく。



8月

大磯町・商工会・中南信用金庫と 創業や事業拡大の取り組み支援の 協定を締結

当行は、大磯町で地元事業者に対する支援を進めてきたが、これからも創業や事業拡大を支援し、地域経済の活性化につなげていくため、大磯町、大磯町商工会、中南信用金庫と商工業者等支援に向けた連携と協力に関する協定を締結した。

9月

山梨中央銀行と地方創生に関する 包括連携協定を締結

神奈川県および山梨県では、今後、両県をまたぐ経済活動の活発化が期待されている。そこで、地方創生に向けた取り組みの一環として、神奈川県および山梨県の広域連携施策の促進に協力するため、山梨中央銀行と地方創生に関する包括連携協定を締結した。

10月

「つみたて NISA」の取扱開始

お客さまの資産形成を支援するため、10月1日から「つみたて NISA」の口座開設および積立の申込受付を開始した。

「つみたて NISA」は、2018(平成30)年1月から

新たにスタートした少額投資非課税制度。購入時手数料がかからないなど、一定の要件を満たす長期・積立・分散投資に適した投資信託を毎月一定額積み立てていくことで、制度上の非課税メリットを活かしながら、投資初心者でも無理なく資産形成に取り組むことができる商品である。

「きぼうファンド」を組成 ～東日本銀行、神奈川銀行と連携して、 地域経済活性化に貢献～

当行は、東日本銀行、神奈川銀行、横浜キャピタル(株)と10月に投資ファンド「きぼう投資事業有限責任組合(きぼうファンド)」を組成した。

本ファンドは、2017(平成29)年度上期に投資を終了した「かながわ成長企業支援投資事業組合(成長支援ファンド)」の後継ファンドで、神奈川県および東京都に事業拠点を持つ中小企業などを投資対象としており、銀行のさまざまな金融サービスやハンズオン支援などを通じて、お客さまのさらなる成長や創業、事業承継といった幅広い取り組みを支援するものである。

本店ビルの環境配慮型建物認証 「LEED (リード)」を取得

本店ビルにおいて、既存建物の環境性能を評価する「LEED EBOM」の「LEED Gold®」認証を取得した。

本店ビルは、省エネや室内環境の質に配慮した空調機器の導入、開放的なガラス窓による自然光の取り込み、省エネと快適性を確保するための BEMS (ベムス) を通じた消費エネルギーの監視や機器の運用などが評価され、既存ビルを認証する「LEED EBOM」において、認証ランクではプラチナに次いで上位2番目となるゴールド認証を取得した。なお、金融機関および神奈川県内で「LEED EBOM」認証を取得したのは、横浜銀行が初めてである。

(注) LEED とは、世界 160 力国以上で登録が普及している、省エネや環境に配慮した建物と敷地利用に関する環境性能評価システム。

横浜市および パーソルホールディングスと 横浜ワークスタイルコンサルティング ネットワークに関する協定を締結

横浜市内の中小企業における多様で柔軟な働き方の創出を支援するため、横浜市およびパーソルホールディングス株式会社と横浜ワークスタイルコンサルティングネットワークに関する協定を締結した。これにより、3者が持つノウハウとネットワークを結びつけ、市内中小企業における多様で柔軟な働き方の創出をめざしていく。

11月

神奈川東部方面線の整備を目的とした 「グリーンボンド」を購入

持続可能な社会の発展に貢献するため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道・運輸機構)が発行する「グリーンボンド(第109回債)」を購入した。

グリーンボンドとは、二酸化炭素の排出量削減など環境改善につながる事業への投資を目的とした債券で、鉄道・運輸機構が発行する本グリーンボンドは、相模鉄道本線と JR 線、東急東横線が相互直通運転をおこなう「神奈川東部方面線」の整備が目的。同路線の開通によってバスや自動車から旅客が移転することで、温室効果ガスの排出量削減が見込まれ、期待される環境改善効果は、杉林約 2.3km(東京ドーム約 49 個分)の二酸化炭素吸収量に相当する。

12月

神奈川労働局と働き方改革に係る 包括連携に関する協定を締結

神奈川県内の企業における働き方改革と労働生産性向上の取り組みを支援するため、神奈川労働局と働き方改革に係る包括連携に関する協定を締結した。なお、神奈川労働局と県内事業者が働き方改革に関する連携協定を締結したのは県内初である。

2018

平成30年

6月に就任した大矢 恭好頭取のもと、国連が2015年9月に採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」への取り組みを当行全体で進めた。神奈川県とのSDGs推進に向けた協定を締結したほか、地域社会の発展に向け、各自治体や横浜国立大学、東京農業大学とそれぞれ連携協定を締結した。

1月

ATMによるキャッシュカードの磁気不良修復サービスの開始

キャッシュカードの磁気不良をATMで自動修復するサービスを導入した。従来修復にあたっては、新しいカードを郵送で受け取るまでに最大1週間程度必要となるなどご不便をおかけしていたが、本サービスにより、ATMの各種お取引時にATM内部でカードの磁気不良を検知し、10秒程度で自動修復できるようになった。

2月

川崎市との産業振興に関する連携協定の締結

川崎市内の産業振興の取り組みを支援するため、川崎市と連携協定を締結した。川崎市における研究開発型企業やものづくり企業などの集積を活かし、企業などの成長支援をはじめとする産業振興について、川崎市と当行が相互に連携して取り組むことにより、地域経済の持続的な発展をはかることをめざしている。

3月

「ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド」の組成

3月30日、神奈川県などと連携し、「ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド」を組成した。神奈川県は高齢化が急激に進むなか、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の取り組みにより、健康寿命の延伸と新たな市場・産業の創出をめざしている。本ファンドは、成長に必要な資金の提供や事業開発のアドバイスなどをおこなうことで社会的課題を解決するとともに、ヘルスケア分野の産業創出やベンチャー企業の育成支援を目的としている。

4月

みなとみらい地域の活性化への取り組み

横浜の観光や商業の中心であるみなとみらい地域のさらなる活性化のため、同地域内の新港埠頭に建設予定の客船ターミナルのCIQ(税関・出入国管理・検疫等)施設、およびサービス・商業施設部分の建設に関する費用として50億円を融資することを決定した。施設は2020年、新港ふ頭客船ターミナル「横浜ハンマーヘッド」としてオープンした。

また、当行はみなとみらい地域で既存施設のリニューアルや進出企業への資金協力などに幅広く取り組むほか、同地域に拠点を置く事業者同士が構築したネットワークを今後のまちづくりに生かすため、「みなとみらい交流会」を定期的に開催している。

ロボアドバイザー「WealthNavi for 横浜銀行」の提供開始

お客さまの中長期的な資産形成の支援に取り組むため、4月2日にロボアドバイザー(資産運用自動化サービス)「WealthNavi(ウェルスナビ) for 横浜銀行」の提供を開始した。本サービスは、お客さまの年齢や収入、資産状況などの情報をロボアドバイザーが診断し、世界のETF(上場投資信託)の中から最適な投資の組み合わせを提案・適用するWEBサービス。またスマートフォンアプリ「マメタス」と連携し、クレジットカードや電子マネーで買い物をした際、あらかじめ設定した金額から購入した金額を差し引いた金額を「おつり」と見なし

て自動的に積み立てることもできる。

横須賀市内の中小企業支援に関する協定の締結

横須賀市内での中小企業支援の取り組みを強化するため、横須賀市、横須賀商工会議所、かながわ信用金庫、湘南信用金庫、および神奈川県信用保証協会と、「横須賀市内中小企業支援に関する協定」を締結した。横須賀市内の行政、支援機関、地域金融機関がさらに連携を深め、地域一体となって事業者の経営課題に取り組んでいる。

従業員の健康管理に向けた「横浜銀行健康宣言」の策定

当行従業員に対する健康管理の取り組みを通じてすべての従業員が能力を十分発揮できるよう「横浜銀行健康宣言」を策定した。新たに「健康管理最高責任者」を登録し、健康経営を実践するための「健康経営推進連絡会」の立ち上げもおこなった。また、生活習慣病対策として食生活改善に向けた相談窓口の設置や健康管理に関する教育の拡充、定期健康診断の受診機会拡大などにも取り組んでいる。

地域本部体制の導入

地域密着の取り組みを強化するため、これまでのブロック営業本部体制を廃止し、営業エリアを2地区(本店、東京・県外)・5地域(東部、中部、西部、南部、川崎)に編成する「地域本部体制」を新たに導入した。

「地域本部体制」では、各地区・地域に配置した本部長が、「地域経営者」としての役割を担い、地域の皆さまとのリレーションの拡大・深化を進め、お客さま本位の金融サービスを提供していく。

地域と
ともに。

5月

国家戦略特区を活用した「農家レストラン いぶき」の開業

地方創生の取り組みの一環として、藤沢市内の農業法人による「農家レストラン」の開業にあたり、アドバイスや情報提供、手続きのサポートなどをおこなった。農地内に店舗施設を認める国家戦略特区を活用した事業で、全国で6例目、関東では初の事例である。当行は、開業の構想初期から相談を受け、特区申請手続きや資金調達のアドバイス、法人設立に関する情報提供、レストランの運営に必要な助言やビジネスマッチングなどをおこなった。



8月

川崎商工会議所との包括連携協定の締結

川崎市内の経済活性化や産業支援強化のため、川崎商工会議所と包括連携協定を締結した。研究開発型の起業希望者を対象としたセミナーの開催、当行と同会議所が持つネットワークを活用した「KAWASAKI 事業承継市場」との連携など、川崎市内事業者の創業や成長支援のためのさまざまな施策に取り組んでいる。

9月

日本政策金融公庫との国際業務に関する提携

日本政策金融公庫と国際業務に関して提携し、当行は日本公庫の「スタンドバイ・クレジット制度」の提携金融機関になった。「スタンドバイ・クレジット制度」は同庫のお取引先が、中国で当行上海支店か

ら融資を受けるにあたり、同庫が当行上海支店に信用状を発行して債務を保証することにより、お取引先の円滑な資金調達をサポートする制度である。

「ねんきん定期便試算サービス for 横浜銀行」の提供開始

お客さまの中長期的な資産形成の支援に取り組むため、コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」上のサービス「ねんきん定期便試算 for 横浜銀行」の提供を開始した。毎年のお誕生日に日本年金機構から送付される「ねんきん定期便」をもとに、将来の年金受取予想額と年金以外で準備すべき金額を試算できるLINE上のサービス。本サービスの提供は銀行では初の試みである。

10月

横浜国立大学との地域経済活性化に向けた包括連携協定の締結

当行と横浜国立大学は、地域経済の持続的な成長・活性化に貢献するため包括連携協定を締結した。同大学と地域企業との連携強化への取り組み支援、同大学が開催する金融に関するシンポジウムやセミナーへの後援や寄附講座への講師派遣をおこなうとともに、当行が保有するマーケティングデータの分析・活用について、同大の金融分野および人工知能(AI)分野の研究者と共同研究をおこなうことを検討していく。

保険ショップ「はまぎん保険パーラー」の開設

11月1日、湘南シークロス支店内に当行初の保険ショップ「はまぎん保険パーラー」を開設した。「保険パーラー」は保険相談専用の窓口で、専門のスタッフがお客さまの保険に関する相談にお応えし、お客さまのライフプランやニーズに適した保険商品を豊富なラインアップの中からご案内する。平日だけでなく土曜・日曜・祝日も営業している。



東京農業大学との包括連携協定の締結

当行と東京農業大学は、農業および関連産業の活性化や農業開発への支援を通じた地域協力活動を展開するため、包括連携協定を締結した。同大学が持つ農業の知見を活かし、県内の農業・畜産事業者の生産課題の解決や同大学の研究成果物の事業化を支援するほか、6次産業化による地域資源の活用、地域ブランド化の推進などをおこなっていく。

りそなプルダニア銀行の株式取得およびりそな銀行との国際業務における相互連携に関する基本合意

10月29日、インドネシアの商業銀行であるりそなプルダニア銀行について、香港最大の商業銀行である東亜銀行の子会社から30%の発行済み普通株式を取得することに関する株式譲渡契約を、東亜銀行および当該東亜銀行の子会社との間で締結した。

大磯商工会と相模女子大学による商品開発の支援

当行は、大磯町商工会と相模女子大学が連携して進めているアロマオイルの開発を支援した。大磯商工会は町おこしの観点から、間引きによって廃棄されたみかんを活用した名産品の開発プロジェクト「“マチ、カオル。Oiso”プロジェクト」を立ち上げ、相模女子大学の学生の協力を得て、アロマオイル、<大磯 frais-Tekka-(オオイソ フレ テッカ)>を完成させた。当行は、大磯町・商工会・中南信用金庫との「商工業者等支援に向けた連携と協力に関する協定」の一環として支援に取り組み、プロジェクトの構想当初から、相模女子大学とのマッチング、加工業者の紹介、プロジェクト運営のためのアドバイスなどをおこなった。



11月

環境私募債の発行による森林のネーミングライツ取得

「くはまぎん」CSR 環境私募債～森をつくる～」の取り扱い開始にともない、神奈川県所有の森林のネーミングライツ(命名権)を取得するとともに、環境私募債の発行体であるお客さまや当行の行員らによる森林活動を実施した。当行は、環境私募債の寄附金を活用して、森林の再生に取り組む神奈川県内の企業・団体である「森林再生パートナー」となった。その活動の一環として、丹沢湖のほとりにある県所有の森林のネーミングライツを取得して「はまぎんの森」と名付けた。

※「くはまぎん」CSR 環境私募債～森をつくる～は、お客さまの私募債の発行を記念して、当行が発行金額の0.1%相当額を、神奈川県による水資源整備のための活動に寄附するものである。現在は取り扱いを終了している。



「三浦半島地域の経済活性化に向けた連携と協力に関する協定」の締結

当行は、京浜急行電鉄、NTTドコモと「三浦半島地域の経済活性化に向けた連携と協力に関する協定」を締結した。「はまぎん10年後プロジェクト」で地域ごとの将来ビジョンの策定・実現に取り組む当行と、「都市近郊リゾート三浦の創生」のテーマで観光振興に取り組む京急電鉄、ICT技術を活用した豊富なソリューションで地域創生に取り組むドコモの連携により、三浦半島地域の産業振興や観光振興に継続的に取り組んでいる。

「地域企業バリューアップ支援ファンド」への出資

11月29日、未上場企業の株式を対象としたプライベート・エクイティファンドの運営会社、RBGパートナーズ(RBGP)が組成した「地域企業バリューアップ支援ファンド」に出資した。本ファンドは、成長と改革を志向する地域企業をおもな対象としたエクイティ投資を通じて、投資企業の企業価値向上支援に取り組むファンドで、ハンズオン支援能力に長けたRBGPの専門家による経営陣へのサポートを特長とする。

12月

「女性が輝く先進企業表彰」における内閣府特命担当大臣表彰の受賞

内閣府から「女性が輝く先進企業表彰」における「平成30年度内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞した。「女性行員バリューアッププログラム」の実施や女性の職務拡大をはかる「キャリア開発」と「就業継続支援」などによる女性管理職比率の増加、「役員メンター制度」の導入による女性登用における計画的な育成への取り組み、女性管理職登用に関する数値目標などの情報開示、などの取り組みが特に評価された。

神奈川県とのSDGs推進に向けた協定

12月19日、神奈川県との「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結した。当行は、県内中小企業のSDGs推進に対する的確なアドバイス・情報提供をおこなうとともに、神奈川県とのSDGs推進に関するさまざまな協業施策に取り組んでいる。



「〈はまぎん〉SDGs 私募債～未来へ～」の 取扱開始

12月19日から「〈はまぎん〉SDGs 私募債～未来へ～」の取り扱いを開始した。当私募債は、お客さまによる私募債の発行を記念して当行が発行金額の0.1%相当額を寄附する商品である。寄附先は神奈川県による「かながわSDGs取組方針」のテーマに沿った5団体で、寄附金はマイクロプラスチック問題や未病の改善、エネルギーの地産地消など社会的課題の解決に向けて活用されている。

デジタル推進に向けた MEJAR 各行との連携

基幹系システム「MEJAR(メジャー)」を共同運営する北陸銀行、北海道銀行、七十七銀行とデジタル技術を活用した業務プロセス改革、チャネル・サービス改革などの各施策を協働で推進するデジタル推進プロジェクト「MEJAR Digital Innovation Hub(MDIH)」を立ち上げた。

日本ファシリティーマネジメント大賞の 受賞

第13回日本ファシリティーマネジメント大賞の最優秀ファシリティーマネジメント賞を受賞した。銀行の最優秀賞は今回が初めて。建物の劣化や設備設置状況の見える化、営業店舗や本店ビル・事務センターの計画的修繕、お客さまや地域のニーズに沿った店舗づくりなどの取り組みが高く評価された。

2019

平成31年／令和元年

すべての従業員が働きやすい職場環境づくりをめざして、健康優良法人～ホワイト500～の認定やテレワーク制度の導入、企業内託児所の設置、「はまぎんビジネスチャレンジ」の設立など、多種多様な働き方に対応した制度の導入を進めた。7月には、千葉銀行との業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」を締結、両行が連携し、地域のお客さまにとって、より質の高いサービスの提供をめざしていく。

1月

「神奈川なでしこブランド」 認定取得の支援

介護事業などを運営するリラ福祉サービスが、ちがさき牛を活用して考案したスイーツレシピの「神奈川なでしこブランド(なでしこの種)」認定取得に成功した。同ブランドは、企業による女性の登用や活躍を推進するため、女性が開発に貢献した優れた商品を神奈川県が認定する事業で、当行は食品メニューに関する相談や、同ブランドに関する情報提供、申請支援などをおこなった。

かながわ中小企業支援ファンドの設立

神奈川県内中小企業の再生支援と地域経済活性化への取り組みの一環として、県内金融機関などと共同でかながわ中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合(通称:かながわ中小企業ファンド)を設立した。本ファンドは2011年12月設立のかながわ中小企業再生ファンドの後継ファンドにあたり、神奈川県内において抜本的な事業の再生に取り組む地域企業をおもな対象に、資金支援や専門家によるサポートなどハンズオン型の支援を特長とする。本ファンド総額は20億円である。

2月

富士屋旅館の開業 ～歴史的建造物を活用し湯河原町を活性化～

当行と地域経済活性化支援機構(REVIC)が共同出資するかながわ観光活性化ファンドの第1号案件である富士屋旅館が開業した。富士屋旅館は湯河原温泉郷の中心地にある江戸時代創業の老舗温泉旅館で、2002年に営業を休止していたが、ファンドおよび当行による投融資金を活用して建物をリノベーションし、2月9日、客室18室、大浴場、和食レストランを備えた高級旅館としてオープンした。当行は湯河原に関係するさまざまな団体とともに神奈川県湯河原町の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定を締結(2017年3月)しており、今後も湯河原町の活性化に向けた取り組みを進めていく。



新規口座開設時における Web口座の取扱開始

新規口座開設時におけるWeb口座の取り扱いを開始した。Web口座は、キャッシュカードやインターネットバンキング[「はまぎん」マイダイレクト]での取引をメインとした、通帳を発行しない普通預金口座で、通帳の記入や繰り越しが不要のため、紙資源の保護にもなる環境にやさしいサービスである。

健康経営優良法人 ～ホワイト500～の認定について

当行は、経済産業省および日本健康会議が策定している「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門で、健康経営優良法人～ホワイト500～に認定された。同制度は、従業員の健康増進を積極的に推進し、なかでも特に顕著な取り組みを実践している法人を顕彰する制度である。当行では、横浜銀行健康宣言の策定、受動喫煙防止対策の実施、勤務間インターバル制度の導入による働き方改革の推進など、従業員の健康の保持・増進のためにさまざまな取り組みをおこなっており、今回の認定に繋がった。



3月

商工組合中央金庫との 国際業務における提携

企業の海外展開を支援するため、商工組合中央金庫(商工中金)と国際業務における提携・協力に関する覚書を締結した。商工中金のお取引先の海外現地法人が当行上海支店から融資を受けるにあたり、商工中金が当行上海支店に信用状を発行して債務を保証することにより、企業の円滑な資金調達をサポートするもの。

山北町への移住・定住促進に向けた 包括連携協定

3月28日、足柄上郡山北町の移住・定住促進に取り組むため、山北町、日本PFIインベストメント、タウンニュース社と山北町の移住・定住に関する官民連携における包括連携協定を締結した。山北町は山々に囲まれた日本の原風景が残る豊かな自然を有し、子育てや定年後の暮らしに適した魅力的な地域であり、現在直面する人口減少の解決に向けて、

4月

はまぎんビジネスチャレンジの発足

障がいのある方による活躍の機会拡大を通じて地域社会の発展に貢献するため、4月1日、障がいのある方の雇用を目的とする子会社「株式会社はまぎんビジネスチャレンジ」が発足した。同社は知的・精神的障害者を採用して、横浜銀行からデータ入力やスキャンなどの業務を請け負う。2020年5月には「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社の認定を取得した。

NTTドコモと連携した製造業の 生産性改善支援

当行は、お客さまの課題解決に向けた取り組みとして、医薬品メーカー「大草薬品」に対し、NTTドコモによる「docomo IoT製造ライン分析™」の導入を支援した。本件は当行が2018年11月にNTTドコモおよび京浜急行電鉄と締結した「三浦半島地域における経済活性化に向けた連携と協力に関する協定」の取り組みの一環。製造業のお客さまの人手不足解消や付加価値の最大化をめざすため、センサーを製造機械に取り付けて振動などを計測することで機械の稼働状況をリアルタイムに「見える化」し、そのデータ分析のうえ、専門家が生産性向上の提案をおこなう。

おもてなし認証規格「金認証」の取得

当行は、サービス品質の認証制度であるおもてなし規格認証2019の「金認証」を県内11か店で取得した。当規格認証は、質の高いサービスを提供したい事業者への手引きとなる事や、消費者が高品質なサービスを受ける機会を増やすことを目的に創設されたもので、お客さまや地域・従業員の声への対応状況、サービスマニュアルの整備項目のほか、認証機関による実地審査などをクリアした。

新たなローンの取り扱いを開始

ご自宅を担保にあらかじめお借入限度額を設定し、お借入金はお客さまがお亡くなりになったあと、ご自宅を売却して返済できる「はまぎんリバースモーゲージ」の取り扱いを開始。また同月、地域の中小企業のお客さまが業務や工事を受注した事実と内容を電子債権化し、銀行がその債権を担保に融資をおこなう「〈はまぎん〉PO ファイナンスローン」の取り扱いも開始した。

5月

東急線各駅における キャッシュアウト・サービスの開始

東京急行電鉄と連携し、スマホ決済サービス「はま Pay」を活用して東急線各駅の券売機から預金の引き出しができる、キャッシュアウト・サービスを5月8日から開始。本サービスは、「はま Pay」アプリで引き出したい金額を指定し、表示されたQRコードを券売機に読み取らせることで、キャッシュカードを利用することなく現金を受け取ることができる、日本初の試み。相互連携しているゆうちょ銀行の「ゆうちょ Pay」にも対応している。

テレワーク勤務制度の正式導入

2017年度上期から本部業務の一部で試行していたテレワーク勤務制度を正式導入した。各自の生活環境に合わせた効率的な業務の推進や、通勤負担軽減による時間の有効活用や家族の看護など、ワークライフバランスの面でも効果が出ていることから、今回本部署員を対象に正式導入した。

6月

一部店舗による窓口営業時間の変更(昼時間の休業)

6月3日より一部店舗の窓口営業時間を変更し、昼時間の休業(1時間)を開始した。今回の変更は、2016年9月の銀行法施行規則改正により、窓口営業時間の弾力化が認められたことを受けて実施するもので、中期経営計画の重点施策「店舗チャネル改

革」の一環として、地域金融機関としての利便性を維持しながら従業員の生産性向上や効率的な店舗運営に努めていく。

観光遺産産業化ファンドへの出資

6月19日、株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)などが設立・運営する観光遺産産業化ファンドに出資するため、投資事業有限責任組合契約を締結した。同ファンドは「日本ならではの」魅力を持つ観光遺産(文化遺産・自然遺産)を活用する観光事業者に対し、出資および経営人材のハンズオン支援などを通じて、地方へのインバウンド誘客および地域の観光消費額増加などをはかる。

中国における日本政策金融公庫および 浜松いわた信用金庫との連携

2月20日に日本政策金融公庫と連携して、中国に進出している現地法人に「スタンド・バイ・クレジット」を活用した人民元建て融資をおこなったのに続き、6月24日浜松いわた信用金庫と連携して同様の手法で、人民元建て、円建て融資をおこなった。「スタンド・バイ・クレジット」：現地の銀行が海外現地法人に対して融資をおこなうときの信用力を補完するため、国内親会社からの依頼に基づいて取引金融機関が現地銀行に対して差し入れる信用状。

東京工業大学との 知的財産マッチング会の開催

6月27日、地域企業の新製品開発や技術高度化への活用を目的に、東京工業大学が持つ特許などの知的財産を当行のお客さまに紹介する知的財産マッチング会を共同開催した。本マッチング会は、3月に締結した東京工業大学と地域の課題解決に向けた包括連携協定施策の一環で、当日は地域企業36社が参加し、同大学が持つ8つの知的財産(シーズ)に関するプレゼンテーションや、各企業との知的財産の活用に向けた個別相談会が実施された。

7月

千葉銀行との業務提携 「千葉・横浜パートナーシップ」の締結

7月10日、千葉銀行と業務提携に関する基本合意書を締結した。高齢化の進展や人口減少などの社会的変化、マイナス金利の長期化などの金融環境、デジタル技術の進展などにより、地域金融機関の経営基盤に大きな構造的変化が生じている。当行と千葉銀行はともに首都圏を地盤とした同規模の地方銀行であることから、互いに理想的なパートナーであると判断し、昨今の構造的変化に対して相互に協力し、ノウハウの共有や協業をおこなうことで、より一層付加価値の高いサービスをお客さまに提供していく。



「フードバンクかながわ」への 寄附・活動協力など

SDGsの達成に向けて、認定NPO法人国連WFP協会による「Zero Hunger Challenge for AFRICA 食品ロス x 飢餓ゼロ」、および公益財団法人フードバンクかながわによる公益社団法人フードライフ活動の取り組みに賛同し、寄附および活動への協力をおこなっている。

8月

「プラチナくるみん」の認定 ~子育てサポート企業として厚生労働大臣より認定~

当行は、従業員の子育て支援を高い水準で取り組んでいる企業として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けた。これまでも従業員への子育てサポート企業として、次世代認定マーク(愛称:くるみん)



を取得しているが、男性の育児休業取得者数や働き方改革に向けた勤務体系の整備など、より高い水準の取り組みが評価されたことから、上位認定である「プラチナくるみん」を取得した。

相模原市との地域活性化に関する 連携協定の締結

8月21日、相模原市と、地域資源の活用を通じた地域の持続的な成長・発展を目的とする連携協定を締結した。本協定では、地域金融機関としての強みであるお客さま基盤やネットワークを活かし、企業誘致や創業・事業承継の支援、相模原市が実施する公民連携研修への行員参加、公民連携で市内の公共施設の整備・運営をおこなうPPP(官民連携事業)、PFI(民間資金等活用事業)の支援、SDGs推進に係わる支援などに取り組む。

環境配慮型素材 LIMEX を使用した ショッパー・うちの採用

グループのSDGsに関する取り組みの一環として、お客さまへの書類などをお渡しする際に使用するショッパーを、プラスチックの1種であるポリエチレン製ビニール袋から、株式会社TBMが開発・製造・販売をてがける石灰石を主原料とする新素材LIMEX(ライメックス)に変更した。昨今の深刻な海洋汚染プラスチック汚染をはじめとする環境課題に配慮するものであり、当行ではクールビズ実施期間中、お客さまの熱中症対策として配布するうちわも、従来のプラスチックと紙を使用したタイプから、LIMEX製に変更している。



9月

アプリ型ワンタイムパスワードの導入

当行は、個人向けインターネットバンキング(はまぎん)マイダイレクトをより安心かつ便利にご利用いただけるよう、アプリ型ワンタイムパスワードの取り扱いを開始した。アプリ型ワンタイムパスワードは振り込みなどの取引時に必要なパスワードをスマートフォンアプリでお知らせする無料のサービス。

横浜市「Zero Carbon Yokohama」への参加

SDGs 達成をめざす活動の一環として、横浜市の脱炭素化の実現に向けた取り組み「Zero Carbon Yokohama」に賛同し、神奈川県総合庁舎出張所(無人出張所)の使用電力を再生可能エネルギーに切替えることにした。同出張所ではおもに、横浜市が再生可能エネルギーに関する連携協定を締結した青森県横浜町の横浜町雲雀平風力発電所で発電された電力を、東京都世田谷区にあるみんな電力から購入して使用する。

神奈川県生まれのトマト湘南ポモロンを使った商品開発の支援

当行は、地方創生の取り組みの一環として、神奈川県生まれのトマト湘南ポモロンの普及を目的とした商品開発を支援しているが、このたび、立教大学健康栄養学部と茅ヶ崎市内の和菓子店・湘南菓庵三鈴による「ポモロン大福」の共同開発を支援した。湘南ポモロンは、県が10年かけて独自開発した新品種のトマトだが知名度が低く、普及や販路拡大が課題であった。プロジェクトでは、同大学の学生のアイデアをもとに、オープンキャンパス来場者への試食やアンケートなどを実施して試作品の開発を進め、9月29日「ポモロン大福」の完成品が同大学でお披露目された。



10月

「SDGs フレンズローン」の取扱開始

地域企業の SDGs 経営の取り組みを支援するため、10月1日から「SDGs フレンズローン」の取り扱いを開始した。本商品はお客様への融資の前に、SDGs チェックシートを作成し、SDGs 経営の実践に向けた課題や行動を整理するもの。事業者の経営理念・経営計画と SDGs 目標との関連性、自社のビジネスで SDGs 達成に貢献するための行動、それが社会へもたらすインパクトなどを確認する。本商品を利用されたお客様は、「SDGs フレンズ」として登録されるほか、本商品の実行件数が750件以上、実行金額が500億円以上になった場合、お客様の本商品のご利用を記念して、公益財団法人かながわ海岸美化財団への500万円の寄附をおこなう。

多言語コミュニケーション端末「みえる通訳」の導入

外国人や耳の不自由なお客様との円滑なコミュニケーションが可能となる「みえる通訳」を導入した。「みえる通訳」は、各支店のロビーや窓口に設置するタブレット端末を使った通訳サービスで、英語や中国語など使いたい言語で端末を選ぶと、テレビ電話でその言語が使える専門の通訳オペレーターに接続する。お客様とオペレーターはお互いに表情を見ながら会話ができるため、微妙なニュアンスや難しい内容でも、よりスムーズに会話ができる。また、外国語のほかにも手話にも対応し、文字を記入する筆談機と比べて、より短い時間でコミュニケーションができる。

企業内託児所はまぎんキッズパークの開園

10月1日、当行グループの従業員向けに企業内託児所はまぎんキッズパークを開園した。当行における出産休暇・育児休暇取得者は年々増加しているが、認可保育所に入所できず、育児休業を延長せざるを得ないケースも多く発生している。本託児所は、子育て中の行員の復職支援ならびに就業継続支援などを目的に設置したもの。託児所を利用する従業員の登園・降園時の利便性を考慮し、ベビーカーの預

かり、衣類、寝具の洗濯代行、おむつの提供を基本サービスに取り入れ、通勤時の荷物を極力軽減できるようにした。

はまぎんキッズパーク



横浜銀行の創立100周年に向けた記念事業について

2020年12月16日に創立100周年を迎えるにあたり、当行を支えてくださったすべての皆さまへの100年分の感謝の気持ちと、これからの100年を見据えた「結束」と「変革」の決意をお伝えするため、創立100周年を記念した事業を展開する。記念事業の統一シンボルとして当行のメインキャラクター「はまペン」が“みらい”に向かって歩いていく姿をイメージした100周年記念ロゴ、ならびに、スローガンとして「100年分の、感謝を込めて。100年目の、ルーキー宣言。」を制定した。



「〈はまぎん〉えらべる生活サポート」の取扱開始

当行は「〈はまぎん〉えらべる生活サポート」の取り扱いを開始した。本サービスは当行のホームページ内に設置された専用ページから、リフォーム、ホームセキュリティ・見守りサービス、介護施設といったニーズをお持ちの個人のお客様に、地域で営業している提携事業者を紹介するもの。お客様が本サービスを通じて利用すると、提携事業者から特別割引やキャッシュバックなどの特典を受けることができる。

「はまぎん・おかねの信託」の取扱開始

個人のお客様の金融資産の管理や承継のニーズにお応えするため、「はまぎん・おかねの信託」の取り扱いを開始した。本商品は、当行が受託者としてお客様の資金をお預かりし、あらかじめ受取人をご指定いただくことで、万が一の場合には遺産分割協議なしで、一時金でお支払いする商品。また受益代理人をご指定いただくと、信託財産の引き出しや振り込みなどの手続きを依頼することができ、認知症や寝たきりなどの生前のリスクにも備えることができる。

11月

慶應義塾大学・川崎市産業振興財団との川崎市の産業振興に向けた覚書の締結

11月1日、慶應義塾大学殿町先端研究教育連携スクエア、川崎市産業振興財団と、川崎市の産業振興に向けた覚書を締結した。当行は本覚書を通じて、同地域において慶應義塾大学・川崎市産業振興財団と一層連携を深め、社会課題解決のためのシーズを発掘し、事業化・社会実装に向けた支援などをおこなう。大学機関や研究開発型ベンチャー企業への助成金事業、起業希望者へのセミナー等の開催、当行創業支援デスクによる個別相談会などを実施していく。

日本インパクト投資2号ファンドへの 出資

11月6日、新生インパクト投資株式会社、一般財団法人社会変革推進財団が設立・運営する日本インパクト投資2号ファンドに出資するため、投資事業有限責任組合契約を締結した。本ファンドは、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる人々が働き続けられる環境づくりに取り組む企業、次世代の人材育成に寄与する教育・保育サービスを提供する企業、育児と介護の両立支援事業を営む企業などを投資対象として、インパクト投資をおこなう。

北海道銀行、北陸銀行との 外国為替に関する事務の共同化

当行は、北海道銀行、北陸銀行と、海外向け送金や貿易取引などの外国為替に関する事務を共同化することを決定した。当行はこれまで、両行と基幹系システムMEJAR(メジャー)を共同運営して、ITコストの低減などをはかってきたが、外国為替に関する業務のより一層の効率化実現のため、当行の外為事務センターに両行からの出向者を受け入れながら、段階的に両行の外為集中業務を受託し、3行の外為集中部署に集約していく。本取り組みにより、課題となっている専門人材の育成やリスク管理ノウハウの共有などの効果も見込むことができる。

清川村との地域活性化に関する 連携協定の締結

11月26日、清川村と地域資源の活用を通じた地域の持続的な成長・発展を目的とする連携協定を締結した。清川村は丹沢山系の東部からなる豊かな自然と宮ヶ瀬ダムを中心としたさまざまな観光スポットを有する神奈川県唯一の村として多くの観光客が訪れる。今回の協定を通じ、各種イベントのプロモーション、観光支援、地域ブランド創出へ向けた努力、企業誘致や創業・事業承継に係る支援などに取り組む予定。

後見制度支援預金の取扱開始

11月27日、後見制度支援預金の取り扱いを開始した。本商品は、後見制度を利用しているお客さま(被後見人の方)の財産のうち、日常使用する予定の無いご資金を別途管理するための普通預金口座。口座開設や払い戻し、解約などすべてのお取り扱いについて家庭裁判所の発行する指示書が必要となるため、被後見人の方の財産を適切に管理することができる。

「はまペン コンテスト」 ～はまペン作品および LINEスタンプ原画大募集!!～

100周年記念事業の一環として、当行キャラクターの「はまペン コンテスト」を開催し、はまペン作品とLINEスタンプ原画を一般公募した。LINEスタンプ原画の受賞作品は、はまペンの作者・大塚いちおさんによってLINEスタンプ化される。当行は大塚さんが新たに書き下ろした作品とともに、クリエイターズスタンプとして販売し、その収益全額を社会貢献活動に寄附する予定である。最優秀作品賞には10万円分のギフトカード他、大塚さん直筆のはまペンイラスト色紙などが贈られる。



〈はまぎん〉SDGs 私募債 ～未来へ～を通じた寄附

当行は持続可能な社会の発展に向けて、「〈はまぎん〉SDGs 私募債～未来へ～」を取り扱っており、このたびSDGs 私募債の発行を通じて、SDGs 推進に資する取り組みをおこなう神奈川県関連5団

体に、7月に続いて2回目となる寄附をおこなった。当私募債は、お客さまによる私募債の発行を記念して、横浜銀行が発行金額の0.1%相当額を神奈川県関連5団体によるSDGs推進に資する取り組みに寄附する商品。

神奈川県と相互の働き方改革に係わる 連携・協力協定を締結

当行は、神奈川県と相互の働き方改革の一層の推進をはかるため、連携・協力協定を締結した。県は運用が非効率的な帳票(紙)、電子記録媒体の削減をはかるべく、都道府県としては全国で初めて、総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した〈はまぎん〉コンピュータサービス(AnserDATAPORT方式)を導入する。LGWANが敷設されている各拠点での資金決済が可能のため、県職員は伝票作成の手続きや銀行窓口への訪問が不要となると同時に、当行行員の業務の削減にもつながる。

投資信託口座開設申し込みサービスの 取り扱い開始

12月23日から、スマートフォンでできる投資信託口座開設申込サービスの取り扱いを開始した。本サービスは野村総合研究所が提供するWEBサービスであり、当行の普通預金口座とキャッシュカードがあれば、スマートフォンによる手続きだけで投資信託特定口座の開設、NISA口座の開設、つみたてNISA購入も同時に申し込むことができる。これにより、銀行窓口または郵送による手続きから、スマートフォンを利用した、ストレスの少ない投資信託の取引開始が可能になった。

2020

令和2年

当行創立100周年を迎える記念イヤーとして、「100年分の、感謝をこめて。100年目の、ルーキー宣言。」をスローガンに、記念事業を展開。

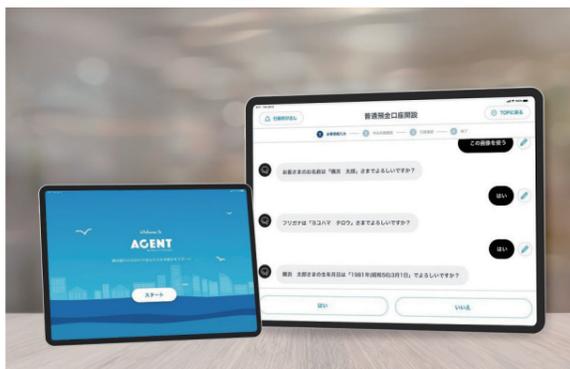
また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられたお客さまへの支援や、店頭での感染拡大防止に取り組みながら、「おうちで横浜銀行」など来店することなく利用できるサービスの拡充を進めた。

1月

次世代型営業店端末「AGENT」を アクセントと共同開発

アクセント株式会社と次世代型営業店端末「AGENT」を共同開発した。従来、普通預金口座開設や届出事項変更、定期性預金などの手続きには、申込用紙に手書き・押印が必要だったが、「AGENT」ではiPad[※]での操作により、簡単な手続きで完結できるようになった。2月から一部店舗で導入を開始し、「銀行窓口で待たない」「シンプルでわかりやすい」という新しい銀行のあり方を提供していく。

※ iPad は、Apple Inc. の商標です。



「SDGs セミナー」開催

1月24日、「SDGs フレンズ」のお客さまを対象に「SDGs セミナー」を開催した。当行は、法人向けに「SDGs フレンズローン」や「SDGs 私募債」を取り扱っており、利用されたお客さまを「SDGs フレンズ」として登録している。本セミナーでは日本総合研究所がSDGsに取り組む意義や企業経営に取り入れる方法などについて解説するとともに、事例を紹介した。

「〈はまぎん〉ビジネスコネクトローン」の 取扱開始

中小企業への円滑な資金供給に向けた新たな取り組みとして、1月20日から「〈はまぎん〉ビジネスコネクトローン」の取り扱いを開始した。「〈はまぎん〉ビジネスコネクト」とは法人・個人事業主のお客さま向け会員制ポータルサイトで、入出金履歴などのビッグデータを活用して事前審査をおこない、借入可能金額や金利水準を案内、借り入れを希望するお客さまはオンラインでご融資の手続きを完結することができるサービスである。最短で申し込みから2営業日後には借り入れが可能になるなど、迅速な資金調達を可能とした。

〈はまぎん〉ビジネスコネクト

2月

ビジネスカジュアルの導入 ～創立100周年記念事業～

2月3日から、創立100周年記念事業の一環としてビジネスカジュアルを導入した。ユニフォーム着用者を除く全行員を対象に実施。服装を柔軟化させることで、行員の意識改革や組織風土の変革をはかっていく。

東京湾フェリーでつなぐ 南房総・三浦半島 サイクルスタンプラリーの開催

千葉銀行との業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」に基づく連携施策として、「東京湾フェリーでつ

なぐ 南房総・三浦半島サイクルスタンプラリー」を開催した。千葉県の房総半島と神奈川県三浦半島に設定したサイクルロードをスタンプラリー形式で巡り、集めたデジタルスタンプの数によって地域の特産品などが当たるほか、各スタンプポイントのQRコードを読み取るだけで地域特産品のWEBカタログギフトが届く「みやげっと」を利用できる。売上金の一部は、台風などで被害を受けた地域への義援金に充てられた。

米国シリコンバレー ベンチャーキャピタルファンドへの出資

当行は、エボリューション・ベンチャーズが組成するファンド「Evolution Ventures 2 LP」にファンド出資者の中でも要となるアンカー投資家としての出資を決めた。エボリューション・ベンチャーズは米国シリコンバレーを中心に、有力ベンチャー企業と幅広い接点を持つ企業であり、本ファンドは、ベンチャー投資にとどまらず、日本向けの新たな金融サービスの創出をめざしている。

「認知症サポーター」を全店配置

当行国内全営業店に「認知症サポーター」を配置した。「認知症サポーター」とは、認知症に対して正しい知識や理解を持ち、認知症の人やその家族に対して適切な手助けをおこなう人のことであり、行員約2,400人が養成講座を受講した。

3月

「SDGs フレンズローン」を記念した寄附

2019年10月から取り扱いを開始した「SDGs フレンズローン」を多くのお客さまにご利用いただいたことを記念して、公益財団法人かながわ海岸美化財団へ500万円を寄附した。本寄附金は海岸清掃車両の購入に利用された。

国際協力機構発行の ソーシャルボンドへ投資

3月19日、独立行政法人国際協力機構が発行するソーシャルボンドに投資した。ソーシャルボンドと

は、調達された資金が社会課題の解決を目的とした分野に充当されることを前提に発行される債券である。同機構のソーシャルボンドにより調達された資金は、ODAの有償資金協力事業を通じて、開発途上国の社会課題の解決や、日本および国際経済社会の健全な発展のために活用される。

新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス資金繰り相談窓口」の県内各店舗設置や、「融資休日相談窓口」による電話相談の受け付け、テレビ会議システムによる「ビジネスマッチングオンライン相談会」の定期開催など、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けているお客さまをサポートするための取り組みを随時実施。「新型コロナウイルス緊急資金」や、自治体と連携した「実質無利子融資」の取り扱いも開始し、地域金融機関として金融の円滑化に向けた取り組みを強化した。また、コロナ感染拡大の影響で外出を自粛するお客さまが自宅でさまざまな銀行サービスを完結できるよう、「おうちで横浜銀行」としてWEBやアプリで口座開設や住所変更などができるコンテンツを充実させた。



4月

テレビ神奈川の特別教育番組への協力

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、休校が続く県内の小・中学校の生徒を対象としたテレビ神奈川の特別教育番組「テレビでLet's study」、「テレビホームルーム」の放映に協力した。こども達の学習支援や規則正しい生活リズムを構築することを目的に、テレビ神奈川と神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会が連携して制作・放映した。

緊急医療体制「神奈川モデル」構築への 義援金の拠出

当行は神奈川県が新型コロナウイルス感染症対策として構築した緊急医療体制「神奈川モデル」や中小企業支援などに役立てていただくため、義援金1,000万円を寄附した。「神奈川モデル」は、爆発的な患者急増（オーバーシュート）による「医療崩壊」を回避するため、患者の症状に合わせて医療機関を調整する神奈川県独自の緊急医療体制である。



5月

個人資産運用業務における グループ会社の相互活用

「千葉・横浜パートナーシップ」に基づく連携施策として、個人資産運用業務におけるグループ会社の相互活用を拡充した。当行は当年2月より、ちばぎんアセットマネジメントのファンド取り扱いを開始しているが、今回は当行グループ会社スカイオーシャン・アセットマネジメントの「グローバル株式ファンド」を千葉銀行の投資信託商品のラインアップに加えた。

スタンドバイL/Cを活用した 海外現地法人への金融支援

「千葉・横浜パートナーシップ」に基づく連携施策として、海外で事業展開する高岡屋の中国現地法人上海高岡屋食品有限公司に、千葉銀行が発行したスタンドバイL/Cに基づき、当行上海支店が人民元建て融資に取り組んだ。本件は、「千葉・横浜パートナーシップ」の海外進出支援分野における金融支援第1号案件である。

6月

「横浜銀行 Big Advance」の導入

法人・個人事業主のお客さま向け会員制ポータルサイト「くはまぎん」ビジネスコネクットの有料コンテンツの1つとして、お客さまの事業経営を支援する「横浜銀行 Big Advance」の取り扱いを開始した。お客さまに株式会社ココペリが提供する経営支援プラットフォーム「Big Advance」に加盟いただき、会員同士のビジネスマッチングや補助金・助成金等の情報提供、従業員向けの福利厚生など、経営の課題解決に役立つさまざまな機能を利用できるサービスである。



保険ショップ「はまぎん保険パーラー」 横浜駅前店の開設

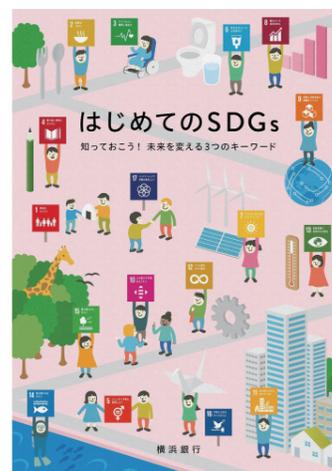
6月11日、横浜駅前支店内に保険ショップ「はまぎん保険パーラー」を開設した。保険相談専用の窓口で、専門のスタッフが保険に関するご相談に対応し、お客さまのライフプランやニーズに適した保険商品を豊富なラインアップの中からご案内する。2018年11月に湘南シークロス支店が第1号店としてオープンしており、横浜駅前店が2号店となる。

「資産運用キャンペーン」の共同実施

「千葉・横浜パートナーシップ」に基づく連携施策として、6月15日から7月31日まで、「千葉・横浜パートナーシップ共同企画 資産運用キャンペーン」を共同実施した。ちばぎんアセットマネジメントの「ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド」と、スカイオーシャン・アセットマネジメントの「グローバル株式ファンド」を対象に、取り引き条件に応じてJCBプレモカードを進呈する。

こども向け小冊子「はじめてのSDGs」発行

SDGsへの取り組みの一環として、小学校高学年以上のこども達を対象に小冊子「はじめてのSDGs～知っておこう！未来を変える3つのキーワード～」を発行した。当年度より、小学校の学習指導要綱に「ESD＝Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）」が盛り込まれたことを踏まえ、地域の未来を担うこども達が、未来のために今自分に何ができるかを考えながら、SDGsについての理解を深めることを目的としている。



「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」の取得

当行と浜銀TT証券は、格付投資情報センター（R&I）による「R&I顧客本位の投信販売会社評価」を取得した。同評価は、銀行や証券会社が投資信託の販売において、いかに顧客本位の業務運営を実践しているかを、第三者の立場から客観的に評価するもので、当行グループの「フィデューシャリー・デューティ宣言」や具体的なアクションプランの策定などの活動が認められ、前年を上回る評価を得た。



7月

実質無利子の教育ローンの取扱開始

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているご家庭に円滑な教育資金を供給するため、実質無利子での利用が可能な教育ローンの取り扱いを開始した。神奈川県からの利子補給を受ける仕組みで、大学生を子に持つ県内在住の方が対象。

8月

シンガポール支店開設

「シンガポール支店」開設について、2020年8月3日付でシンガポール金融庁よりライセンスを取得した。

当行は現在、経済成長の著しいアジア地域において、上海支店、香港駐在員事務所およびバンコク駐在員事務所を設置し、バンコック銀行、ベトナム投資開発銀行、メトロポリタン銀行およびインドネシア銀行と業務提携している。「シンガポール支店」開設により、今後お客さまへの金融サービスをさらに充実させていく。

12月

本店ビルで使用する電力を 再生可能エネルギーへ切り替え

2021年4月より、本店ビルにおいて、神奈川県営水力発電所で発電する再生可能エネルギーによる「アクアdeパワーかながわ^(※)」を導入する。今般の導入によって、当行は再生可能エネルギーの地産地消によってCO₂排出量を削減できるほか、電気料金の支払いを通じて神奈川県環境施策の推進に貢献することができる。なお、本件は「アクアdeパワーかながわ」を導入する企業として、第一号の事案である。

(※) 県内11か所の県営水力発電所で発電した再生可能エネルギーを県内企業に供給する仕組み

< 100周年記念事業 > 100周年を記念したさまざまな事業を展開

100周年ポスター（全4回）を制作



記念グッズを制作

お客さまへの感謝をこめて、100周年記念グッズを制作。店頭やATMコーナーにてお客さまへお配りした。



特設 Web サイト開設

2020年4月1日～2021年3月31日の期間限定で「100周年特設 WEB サイト」を開設。

頭取からのメッセージのほか、「はまペン特別動画」や行員・横浜銀行と関係の深い方々の思い出のエピソードを集めた「みんなの100年物語」などを掲載した。

地元 J リーグクラブ応援キャンペーン

地元 J リーグクラブである川崎フロンターレと F C 町田ゼルビアを地域の皆さまとともに応援する預金・口座キャンペーンを実施。

個人のお客さまで条件を満たす方を対象に、当行100周年記念ロゴが入った川崎フロンターレまたは F C 町田ゼルビアとのオリジナルグッズを全員に、抽選で選手のサイン色紙やオリジナルTシャツなどをプレゼントした。

当行従業員の結束を強める オンラインイベントを開催

10月31日に従業員向けオンラインイベント「100th anniversary LIVE」を開催した。

コロナ禍を受け、自宅から参加できるオンライン形式で開催し、頭取はじめ現役行員・キャリアメイト、その家族、OB・OGの方々など数多くが参加し、交流を深めた。

横浜子どもホスピスプロジェクトへの寄附

「横浜子どもホスピス^(※) うみとそらのおうち」の設立支援を目的に、NPO 法人横浜子どもホスピスプロジェクトへの寄附を決定した。ホスピス開所は2021年秋予定。

(※) 生命を脅かす病気や障がいのある子どもとその家族に対して、さまざまな領域の専門家が監修する安心・安全・快適な環境のもとで遊びや学びの機会を提供し、生活の質を向上させることを目的とする施設。

神奈川県フィルハーモニー管弦楽団への 特別協賛

神奈川県を中心に活動している神奈川県フィルハーモニー管弦楽団の「神奈川県創立50周年記念県内巡回主催公演」に特別協賛した。

ウェブサイト「はまぎん おかねの教室」 開設

当行ホームページ内に金融経済教育プログラム「はまぎん おかねの教室」のウェブサイトを開設。サイト内では「はまペン」が登場し、「おこづかいちょうの使い方」や「おかねの考え方」などの分かりやすい動画や金融クイズ、計算シミュレーションなど、子どもから大人まで楽しく学べるコンテンツを用意。指導案やワークシートなどの各種コンテンツを手軽にダウンロードできるため、学校や地域コミュニティにおける教育現場で活用することも可能。



LINE スタンプ提供開始

はまペンの LINE クリエイターズスタンプの提供を開始した。はまペンの店頭ポスターで人気のセリフ、「生まれたからには、幸せになるのだ。」「動けばココロも動くのだ。」が付いたスタンプ、テレワークやマスク姿のはまペンでウィズコロナの働き方を表現したスタンプなど全40種類を制作。2019年12月から2020年3月まで一般公募していた「はまペンコンテスト」で入賞した6作品も、はまペン作者の大塚いちおさんによってスタンプ化している。



2020年12月、横浜銀行は創立100周年を迎えました。地域のみなさまとともに歩んできた100年。当行はこれからの100年もみなさまに選ばれ続ける銀行をめざしてまいります。



年表

	当行	社会・一般・地域
1853(嘉永6)年		6. 3 ペリー提督率いる艦隊 浦賀沖に現れる(黒船来航)
1854(嘉永7)年		3. 3 ペリー提督再び来航し久良岐郡横浜村で日米和親条約締結
1858(安政5)年		6.19 日米修好通商条約締結 1年後の神奈川開港を約す(英・仏・蘭・露とも同様の条約締結)
1859(安政6)年		6. 2 神奈川の一部とみなし横浜村を開港(新暦では7.1)
1860(安政7)年		―― 横浜村を横浜町と改称
1862(文久2)年		8.21 生麦事件 橋樹郡生麦村(現・鶴見区生麦)で薩摩藩主の父の行列の供回りの藩士が騎馬のイギリス人を殺傷
1866(慶応2)年		―― 香港上海銀行横浜支店開設 このころオリエンタル銀行・チャータード銀行などの外国銀行が横浜支店開設
1868(明治元)年		9. 8 明治と改元 <p>9.21 神奈川府を神奈川県と改称</p>
1869(明治2)年	7. - 横浜為替会社設立(横浜・本町)	6.17 版籍奉還
1870(明治3)年	4.13 横浜為替会社 洋銀券2種・150万ドル発行許可受ける	4.23 鉄道建設資金のためオリエンタル銀行を通じロンドンでわが国最初の外債募集(9分利付英貨公債100万ポンド)
1871(明治4)年		5.10 新貨条例制定 通貨単位を円と定める <p>7.14 廃藩置県、藩札廃止</p> 11.14 廃藩置県後の新置改県により神奈川県・足柄県設置
1872(明治5)年	7.24 横浜為替会社 新洋銀券6種発行	6. - 官営富岡製糸場設立 <p>9.12 新橋(現・汐留)～横浜(現・桜木町)間鉄道開業(新暦では10.14)</p> 11.15 国立銀行条例公布
1873(明治6)年	11. - 横浜為替会社 国立銀行条例にもとづく銀行に改組方申請書提出	1. 1 太陽暦(新暦)採用 (本年表の以降の日付は新暦による) <p>7.20 第一国立銀行設立</p> 12.27 100石未満の士族に秩禄奉還を許し金録・秩禄公債証書を交付(翌年100石以上の華士族へも)
1874(明治7)年	8.15 第二国立銀行開業(横浜為替会社改組により)(横浜・本町)	8. - 貯金規則制定(郵便貯金のはじめ)
1875(明治8)年	5.29 積小社設立(小田原銀行の前身)(小田原)	
1876(明治9)年		4.18 足柄県廃止、神奈川県と静岡県に分割 <p>7. 1 三井銀行開業(私立銀行のはじめ)</p> 7. - 横浜三井組 三井銀行横浜支店と改称 <p>8. 1 国立銀行条例改正(銀行紙幣の金貨兌換廃止等)</p>
1878(明治11)年	7.19 第七十四国立銀行設立(7.30開業)(横浜・南仲通)	6. 1 東京株式取引所開業
1879(明治12)年		12. 1 大阪交換所設立(わが国最初の手形交換所)
1880(明治13)年		2. 6 横浜正金銀行設立(2.28開業) <p>4.13 原善三郎・小野光景・茂木惣兵衛が発起人となり横浜商法会議所設立</p>
1881(明治14)年		6.21 聯合生糸預領所設立許可、9.15営業開始 <p>10.21 松方正義大蔵卿に就任 デフレ政策により不況期へ</p>
1882(明治15)年	1. 6 横浜貯蓄銀行設立(横浜・南仲通) <p>4.18 江陽銀行設立(平塚)</p>	10.10 日本銀行開業
1883(明治16)年		5. 5 国立銀行条例改正(営業期間を免許後20年と定め、紙幣発行の特権なくなる)
1884(明治17)年		4. - 秩禄公債の償還完了
1885(明治18)年		5. 9 日本銀行十円券発行(日本銀行最初の兌換券)
1887(明治20)年		7.11 東海道線 横浜～国府津間開通
1888(明治21)年		10. 1 小田原馬車鉄道 国府津～小田原駅～湯本(現・箱根湯本)間開業、1896 小田原電気鉄道に改称(現・箱根登山鉄道)
1889(明治22)年		2.11 大日本帝国憲法発布 <p>4. 1 横浜に市制施行 日本で最初の31市のひとつとして</p> 6.15 横須賀線 大船～横須賀間開通 <p>7. 1 東海道線 東京～神戸間全通(山北・御殿場経由)</p>
1890(明治23)年	10.25 厚木会社設立(厚木銀行の前身)(厚木)	1. - わが国最初の金融恐慌発生 <p>2. 1 横浜貿易新聞(神奈川新聞の前身) 東京で創刊</p> 8.25 商法公布にともない銀行条例・貯蓄銀行条例公布(1893.7.1施行)
1892(明治25)年	7. 1 相模銀行設立(当初本店東京だが実態は秦野) <p>11.13 秦野銀行設立(秦野)</p> 11.14 藤沢銀行設立(藤沢)	
1893(明治26)年	7. 1 小田原銀行設立(積小社改組)(小田原)	4. 1 神奈川県南・北・西の3多摩郡 東京府に編入、現在の県域確定 <p>9.10 富岡製糸場 三井に払下げ</p>
1894(明治27)年		8. 1 日清戦争勃発
1895(明治28)年	8.31 左右田銀行設立(横浜・南仲通) <p>12.21 茂木銀行設立(横浜・弁天通)</p>	2.29 横浜商業会議所設立
1896(明治29)年	4.13 横浜貿易銀行設立(横浜・本町) <p>5.30 平塚銀行設立(平塚)</p> 6.18 武蔵商業銀行設立(横浜・元浜町) <p>8. 1 町田銀行設立(町田)</p> 8.25 積塵株式会社設立(川村銀行の前身)(山北) <p>9. 2 伊勢原銀行設立(伊勢原)</p> 10.30 藤沢貯蓄銀行設立(藤沢) <p>11.28 第二国立銀行 普通銀行に転換し第二銀行となる</p> ―― 厚木銀行設立(厚木株式会社改組)(厚木)	3. 9 営業満期国立銀行処分法公布 <p>3.23 国立銀行営業満期前特別処分法公布</p> 3. - 豆相人車鉄道(人力) 早川(小田原)～熱海間開業、1905熱海鉄道(蒸気による軽便鉄道)へ <p>4.20 日本勸業銀行法・農工銀行法・銀行合併法公布</p>
1897(明治30)年	11.18 鎌倉銀行設立(鎌倉) <p>12.24 小田原通商銀行設立(小田原)</p>	

	当行	社会・一般・地域
1898(明治31)年	4. 1 第七十四国立銀行 普通銀行に転換し横浜七十四銀行となる <p>9.16 金田興業銀行設立(足柄上郡金田村、現在の大井町)</p>	3. 3 神奈川県農工銀行設立
1899(明治32)年	2. 7 浦賀銀行設立(浦賀) <p>3.16 相模共栄銀行設立(藤沢)</p> 11.21 戸塚銀行設立(戸塚) <p>12.25 左右田貯蓄銀行設立(横浜・南仲通)</p>	1.21 大師電気鉄道 六郷橋～大師間開業(現・京浜急行電鉄) <p>2. - 国立銀行は当月までですべて消滅(私立銀行転換122、満期解散8、合併1、閉店2)</p>
1900(明治33)年	2.28 国府津銀行設立(国府津) <p>4.11 元町貯蓄銀行設立(横浜・元町)</p> 10.22 足柄農商銀行設立(足柄上郡福沢村、現在の南足柄市) <p>―― 川村銀行設立(積塵株式会社改組)(山北)</p>	4. 1 神奈川県 県金庫事務を神奈川県農工銀行に取り扱わせることとする
1901(明治34)年	4.29 曾我銀行設立(下曽我)	
1902(明治35)年		3.27 日本興業銀行設立 <p>9. 1 江之島電気鉄道 藤沢～片瀬(現・江ノ島)間を開業、以降順次延伸(現・江ノ島電鉄)</p> 9. - 原合名会社 三井所有4製糸場(富岡・名古屋等)を買収
1904(明治37)年	1.27 左右田銀行 武蔵商業銀行の営業を譲受	2.10 日露戦争勃発 <p>7. 1 横浜貿易新聞 横浜貿易新報と改題</p>
1905(明治38)年	11. 4 横浜七十四銀行本店 南仲通に新築	2.16 郵便貯金法公布 <p>12.24 京浜電気鉄道 品川(現・北品川)～神奈川間開業(現・京浜急行電鉄)</p>
1906(明治39)年		5. 1 原富太郎 三溪園を公開 <p>8. 1 湘南馬車鉄道 二宮～秦野間開業、湘南軽便鉄道・湘南軌道を経て1937廃止</p>
1907(明治40)年	5.23 瀬谷銀行設立(瀬谷)	2.15 横須賀に市制施行(神奈川県で2番目の市となる)
1908(明治41)年		8. - 八王子に本店を置く第七十八銀行厚木支店の休業、支配人辞任などで厚木地区の経済混乱 <p>9.23 横浜鉄道 東神奈川～八王子間開業、1917に国有化(現・JR横浜線)</p>
1909(明治42)年		7. 1 横浜開港50年記念祭(開港は新暦の7.1、旧暦の6.2)
1910(明治43)年	1. 8 浦賀・藤沢・相模共栄の3行合同により関東銀行設立(藤沢) <p>1. 8 藤沢貯蓄銀行 関東貯蓄銀行に改称(藤沢)</p>	1. - 横浜手形交換所設立
1912(大正元)年		7.30 明治天皇崩御 大正と改元
1914(大正3)年		7.28 第1次世界大戦勃発 <p>12.20 京浜間電車(院電)運転開始</p>
1915(大正4)年	12. 2 厚木銀行 相模実業銀行に改称(厚木)	6.21 無尽業法公布
1917(大正6)年		12. 2 神中軌道設立(現・相模鉄道、初代社長は瀬谷銀行頭取・小島政五郎)
1918(大正7)年	6. 6 横浜七十四銀行 七十四銀行に商号変更 <p>8.10 七十四銀行 茂木銀行を合併</p>	12.12 横浜の銀行 預金金利協定締結
1919(大正8)年		6. 1 小田原電気鉄道 湯本(現・箱根湯本)～強羅間開業、全通(現・箱根登山鉄道)
1920(大正9)年	5.24 七十四銀行・横浜貯蓄銀行3週間の休業発表 以降、休業延期繰り返される <p>8.24 原富太郎ら4名 七十四・横浜貯蓄両銀行の整理相談役に推され第1次整理案発表</p> 12.10 神奈川県内で新銀行設立のための発起人総会開催 <p>12.15 横浜興信銀行設立認可申請書を大蔵大臣に提出(12.18付け認可)</p> 12.16 横浜興信銀行設立総会 初代頭取・原富太郎(当行創立記念日) <p>12.17 七十四・横浜貯蓄両銀行の整理に関する契約締結</p> 12.20 横浜興信銀行設立登記 資本金100万円(払込25万円)、原始定款に(専務取締役以外の)取締役は無報酬、株式は無配当の旨を規定 <p>12.25 日本銀行より政府貸下げ金1,600万円を受け営業開始、横浜本店の普通銀行7行が連帯保証</p> 12.26 整理案による預金支払開始 <p>12.31 期末 預金993万円、資本金100万円(払込25万円)・株主17名、従業員数76人、有人店舗11</p>	3.15 株式・商品相場大暴落 反動恐慌始まる <p>4. 6 増田ビル爆破カー銀行破綻、各地銀行に取引頻発</p> 4. 7 生糸大暴落 取引所の立会停止 各地に銀行取引頻発 <p>8.10 神奈川県銀行同盟結成 神奈川県都部29行が加盟し、本部を左右田銀行内に置く</p> 10.21 熱海線 国府津～小田原間開通(現・JR東海道線の一部)
1921(大正10)年	1.17 日本銀行調査役斎藤虎五郎 専務取締役に就任(1931.7.28退任) <p>12. 1 茂木家関連不動産の現物出資により共益不動産(株)設立(当初資本金550万円)</p> 12.17 都南貯蓄銀行設立 県内の貯蓄銀行・兼営貯蓄部等を統合頭取・左右田棟一(横浜・弁天通)	4. 1 横浜市 横浜電気鉄道を買収し市営とする(横浜市電誕生) <p>4.14 貯蓄銀行法公布(以後貯蓄銀行の普通銀行兼営禁止 1922.1月施行)</p> 9.28 相模鉄道 茅ヶ崎～寒川間開業(現・JR相模線)
1922(大正11)年	3. 8 左右田銀行・左右田貯蓄銀行 新立合併し(新)左右田銀行設立 <p>6. - 元町貯蓄銀行 普通銀行の元町銀行に転換</p>	4.25 破産法・和議法公布
1923(大正12)年	9. 1 震災により本店・東京・伊勢佐木町・野毛町・長者町・神奈川・元町の7か店被災・焼失、横浜市内銀行との申し合わせにより全店臨時休業	9. 1 関東大震災 <p>9. 1 震災により横浜市内銀行本店19・支店23のほとんどが灰燼に帰す</p> 9. 2 戒厳令公布 <p>9. 7 暴利取締・支払延期・治安維持の3緊急勅令公布、即日施行、9.30までモラトリアム実施</p> 9.25 横浜市内の三井・第三・安田・第百・川崎各銀行支店等営業再開 <p>9.27 震災手形割引損失補償令公布</p> 9.28 横浜興信銀行をはじめ第二・左右田・渡辺・都南貯蓄等の横浜市内本店銀行営業再開

	当行	社会・一般・地域
1955 (昭和30)年	4.11 本店分室設置 (弁天通一丁目8番地 シーメンスクラブ跡)	1. 1 三浦・秦野に市制施行 2. 1 厚木に市制施行 2. 1 日本道路公団戸塚有料道路 (横浜新道の一部) 開通 6. - 野澤屋 (のちの横浜松坂屋) 接収解除 開店
1956 (昭和31)年	1.31 増資 資本金7億円となる	4. 2 横浜駅西口相鉄名品街・高島屋ストア開店 7. 1 日本道路公団湘南有料道路 (その後国道134号線の一部として無料化) 開通 -- 横浜市 政令指定都市の制度発足と同時に指定される (他は名古屋・京都・大阪・神戸の4市) 神奈川県人口 300万人を超える
1957 (昭和32)年	1. 1 行名変更 横浜銀行となる 6.18 本店食堂 (別棟) 開設	10. 1 日本銀行 五千円札発行
1958 (昭和33)年	8. - 相鉄地区・東横地区に移動出張所 (愛称 グリーンバス) 設置 1962.8廃止 10. 1 増資 資本金11億円となる	1. 1 EEC (欧州経済共同体) 発足 5. 1 横浜開港百年祭はじまる 12. 1 日本銀行 一万円札発行
1959 (昭和34)年	2.10 当行株式店頭公開 10. - 事務規程全編完成	2. 1 大和に市制施行 10. 1 横浜高島屋 (のちの高島屋横浜店) 開店 10.28 横浜新道開通
1960 (昭和35)年	3.31 期末 預金911億円、資本金11億円・株主6,660名、従業員数2,267人、有人店舗85 11. 4 本店移転 (本町五丁目47番地)、業務開始 住吉町旧本店は横浜市へ譲渡 (中区役所を経て関内ホールとなる、現在も扉が残る)	3.25 小田急小田原線 百合ヶ丘駅開業 10. - 川崎球場をフランチャイズとする大洋ホエールズがリーグ優勝・日本シリーズ制覇
1961 (昭和36)年	4. 1 増資 資本金17億円となる 9.14 当行株式 東京証券取引所上場	1. 6 横浜マリンタワー開業 (開港百周年を記念して横浜港を象徴するモニュメントを建設) 10. 2 東京・大阪・名古屋の3証券取引所で株式市場第2部新設
1962 (昭和37)年	8.18 頭取・吉村成一死去 11.10 第6代頭取・伊原隆就任	3.31 箱根新道開通 (京葉道路に次ぐ全国で2番目の自動車専用道路) 11. - 横浜ステーションビル開業 (現在のCIAL)
1963 (昭和38)年	9. 1 増資 資本金34億円となる	4. - 大蔵省通達「銀行経営上留意すべき事項について」以後、全国の銀行店舗の開設数が増加 11. 9 国鉄鶴見事故 (死者161人、負傷者120人) -- 神奈川県人口 400万人を超える
1964 (昭和39)年	10.20 マスコット貯金箱のニックネーム「マルちゃん」に決定 12. 1 計算センター完成	5.19 国鉄根岸線 桜木町〜磯子間開業 10. 1 東海道新幹線開業 新横浜駅開業 「こだま」のみ停車、「ひかり」はすべて通過 10.10 オリンピック東京大会開催 (~ 10.24) 12. - 横浜駅西口ダイヤモンド地下街開店 (現在のザ・ダイヤモンド)
1965 (昭和40)年		5.29 日本銀行 山一証券に対する特融措置決定 12.19 第三京浜道路全線開通 (日本で初めての「6車線の自動車専用道路」) -- 本沢ダム・城山湖、城山ダム・津久井湖でできる -- 横浜市 港北ニュータウン、横浜ベイブリッジなどの横浜市六大事業を発表
1966 (昭和41)年	3.10 女子夏事務服改訂 10. 1 増資 資本金68億円となる 10.22 普通預金オンライン全店集中完了	4. 1 東急田園都市線 溝の口〜長津田間開業 5. 2 ドリーム交通・モノレール大船線 大船〜ドリームランド間開業 6. - 日本銀行横浜事務所 日本大通 (現在地) に移転 7. 7 京急久里浜線 順次延伸し三浦海岸まで開業
1967 (昭和42)年	2.25 定期預金オンライン全店集中完了	3.25 大蔵省 銀行店舗新設停止解除 都・地・相銀70支店の新設認可 4.28 東急こどもの国線 長津田〜こどもの国間開業 8. 3 公害対策基本法公布 9.23 モノレール大船線 大船〜ドリームランド間運行休止、9.27 営業休止、2002.8.21 廃止発表
1968 (昭和43)年	3.22 (財) 神奈川経済研究所設立 7. 1 海外コルレス契約実現 8.19 横浜市マルク債調印式 当行アンダーライターとなる (9.1 発行)	4.25 東名高速道路 東京〜厚木間開通 (1969.5.26 東京〜小牧間全通) 6. 1 金融機関の合併転換法など金融二法公布 11.28 首都高速道路 横羽線 東神奈川〜羽田間開通 12. 1 日本相互銀行 太陽銀行として普通銀行に転換 12.20 中央高速道路 八王子〜相模湖間開通 -- 横浜市人口 200万人を超える、名古屋市を抜く -- 神奈川県人口 500万人を超える
1969 (昭和44)年	5.14 伊原頭取 全国地方銀行協会会長に就任 以降当行頭取が就任 9.30 増資 資本金102億円となる	3.19 小田原厚木道路 全線対面通行 (暫定2車線) で供用開始 4. 1 川崎市電 全廃 4. 1 埼玉銀行 全国地方銀行協会脱退、都市銀行へ転換 10. 1 横浜市 港南区・瀬谷区・旭区・緑区を分区新設
1970 (昭和45)年	3.31 期末 預金6,949億円、資本金102億円・株主9,021名、従業員数4,728人、有人店舗124 10. 2 事務センター完成 (北仲通六丁目) 11. 9 (財) 横浜銀行中小企業従業員福祉事業基金設立	2.20 大蔵省 銀行の配当規制の緩和を通告 3. 7 湘南モノレール江の島線 大船〜西鎌倉間開業 3.14 大阪で日本万国博覧会開幕 (9.13まで) 3.17 国鉄根岸線 磯子〜洋光台間開業
1971 (昭和46)年		3. 1 伊勢原に市制施行 4. 1 京王帝都電鉄 (現・京王電鉄) 相模原線 京王多摩川〜京王よみうりランド間開業 4.20 テレビ神奈川設立 (1972.4.1 開局) 4.28 西湘バイパス 西湘二宮 IC〜小田原 IC が4車線で完成、有料道路として供用開始 7. 1 湘南モノレール江の島線 西鎌倉〜湘南江の島間が開業し、全線開通 8.15 アメリカ 緊急経済対策発表 (ニクソン・ショック 翌日株価暴落) 10. 1 第一勧業銀行発足 (第一銀行・日本勧業銀行合併) 11. 1 海老名・座間市制施行 12.19 政府 円切上げ決定 (1ドル360円から308円になる 翌日外国為替市場閉鎖)

	当行	社会・一般・地域
1972 (昭和47)年	4. - 女子事務服改訂 7.24 横浜西北地区移動出張所設置 (2代目移動出張所 48年・49年にも各1箇所設置) 10. 1 総合口座取扱開始 増資 資本金153億円となる	2. 3 冬季オリンピック札幌大会開幕 (2.13まで) 3.31 横浜市の最後の市電廃止 市電・トロリーバス全廃 4. 1 川崎市 政令指定都市となる 区制施行し、川崎・幸・中原・高津・多摩の5区誕生 4. 1 南足柄に市制施行 5.15 沖縄 日本に復帰 12.16 横浜市営地下鉄 伊勢佐木長者町〜上大岡間開業 (ブルーラインの一部)
1973 (昭和48)年	1.22 総合オンライン全店完了 9.13 横浜高島屋 (現・高島屋横浜店) に当行初・県内初の店舗外 CD 設置 11.26 当行初の海外拠点 ロンドン駐在員事務所開設	2.14 円 変動相場制に移行 4. 9 国鉄根岸線 洋光台〜大船間開業により全通 10. 1 太陽神戸銀行発足 (太陽銀行・神戸銀行合併) 10.16 ペルシャ湾沿岸産油6か国 原油価格引上げ決定 (石油危機発生) 11.20 相鉄ジョイナス開業 -- 神奈川県人口 600万人を超える
1974 (昭和49)年		4. 1 日本銀行横浜事務所 支店に昇格 6. 1 小田急多摩線 新百合ヶ丘〜小田急永山間開業、新百合ヶ丘駅開業 8.28 日本キャッシュサービス (NCS) 設立 -- 保土ヶ谷バイパス 狩場 IC 〜上川井 IC 間全面4車線 -- 川崎市人口 100万人を超える
1975 (昭和50)年	3. 1 増資 資本金230億円となる 5.27 当行初の海外支店 ロンドン支店開設 12.22 第7代頭取・吉國二郎就任 伊原隆会長就任	4.23 小田急多摩線 小田急多摩センターまで延伸 4.26 京急久里浜線 三浦海岸〜三崎口間開業 4.30 ベトナム戦争終結
1976 (昭和51)年	9.24 会長・伊原隆死去 10.28 横浜ビジネスサービス (株) 設立 事業内容: 店舗不動産の賃貸借、管理をはじめ、当行・当行行員を対象とした事業 11. - ニューヨーク駐在員事務所開設 横浜地所 (株) が共益不動産 (株) を吸収合併	4. 8 相模鉄道いずみ野線 二俣川〜いずみ野間開業 7. 1 新幹線「ひかり」 一部新横浜停車場開始 9. 4 横浜市営地下鉄 延伸し横浜〜上永谷間開業 (ブルーラインの一部)
1977 (昭和52)年	2. - 横浜地所 (株) 所有不動産のうち銀行営業用不動産以外を現物出資して共益地所 (株) を設立 12.23 横浜ビジネスサービス (株) が横浜地所 (株) を吸収合併 横浜信用保証 (株) 設立 事業内容: 個人ローンに係わる信用保証	
1978 (昭和53)年	12. 1 増資 資本金300億円となる	3. 7 首都高速道路 三ツ沢線 横浜駅西口出入口〜三ツ沢間開通により全線開通 4. 4 横浜スタジアム 横浜大洋〜巨人戦でこけら落とし 4. - 大洋ホエールズに代わりロッテオリオンズが川崎球場をフランチャイズに (1990年まで) 5.20 新東京国際空港 (成田) 開港 7.28 三保ダム完成 丹沢湖でできる 8.12 日中平和友好条約締結 11. 1 綾瀬に市制施行 -- 横浜市人口 大阪市を抜き東京都区部に次ぐ大都市中第2位に
1979 (昭和54)年	1.16 第2次総合オンラインシステムスタート 3. 2 ニューヨーク支店開設 4. - ATM 導入開始 6. 1 香港駐在員事務所開設 9.20 横浜ファイナンス (株) 設立 (1984.5月 浜銀ファイナンス (株) に改称) 事業内容: リース・代金回収	4. 1 国鉄横浜線に十日市場・成瀬の2駅開業
1980 (昭和55)年	3.31 期末 預金3兆2,392億円、資本金300億円・株主13,628名、従業員数7,079人、有人店舗162 7. 1 本店に隣接する旧第一銀行横浜支店 (1929年竣工) を別館として使用開始 9.30 (財) 横浜銀行産業文化財団設立 12.16 シンガポール駐在員事務所開設 12.16 メキシコ駐在員事務所開設	10. 1 東戸塚駅・新川崎駅開業 横須賀線・東海道線の分離運転開始 11. - 横浜ポルタ、ルミネ横浜店 営業開始
1981 (昭和56)年	1.13 香港に横浜アジアリミテッド設立、当行初の海外現地法人 6. 1 新型期日指定定期預金取扱開始 12.16 ブラッセル駐在員事務所開設	4.25 東名高速道路に秦野中井 IC 開設 -- 神奈川県人口 700万人を超える
1982 (昭和57)年	3.29 ロスアンゼルス駐在員事務所開設 3.31 期末従業員数7,473人 (ピーク) 5.21 新横浜支店新設開店 初のドライブイン (ドライブスルー) 店舗 (1986 移転によりドライブイン (ドライブスルー) は終了) 7.26 横浜事務サービス (株) 設立 事業内容: 現金等の精算整理、現金の本支店間回送回収 10.12 OTM (オンライン・テラーズ・マシン) 導入開始	3.25 横浜海浜 (本牧) ・新山下・根岸住宅地区の一部が在日米海軍から返還 4. 1 改正銀行法施行 4. - 五百円硬貨流通開始 7. 1 川崎市 高津区から宮前区を、多摩区から麻生区を分区新設
1983 (昭和58)年	3.12 地区センターシステム導入 為替・当座預金業務等を集中処理 4. 9 公共債の窓口販売業務開始 6. 2 ブラッセルに欧州横浜銀行設立、同日付で駐在員事務所廃止 8.25 ソウル駐在員事務所開設 10.17 バンクカード業務開始	
1984 (昭和59)年	3.22 横浜キャピタル (株) 設立 事業内容: 株式会社公開企業・ベンチャー企業への投資等 4. 1 増資 資本金391億円となる 12.14 新横浜に新事務センター完成、竣工式 チューリッヒに現地法人「スイス横浜投資会社」設立	4. 9 東急田園都市線 長津田から順次延伸し中央林間まで開業 4.27 横浜横須賀道路 順次延伸し供用区間が狩場 IC 〜衣笠 IC 間に

	当行	社会・一般・地域
1985 (昭和60)年	3.21 チューリッヒ駐在員事務所開設 4. 1 MMC 取扱開始 4.17 ロスアンゼルス支店開設 5.10 横浜キャリアサービス株式会社設立 事業内容:労働者の派遣、銀行の事務処理業務等の受託 6. 1 公共債のディーリング全面解禁 11.13 浜銀システムサービス(株)設立 事業内容:ソフトウェアの開発等	3.14 横浜市営地下鉄 上永谷〜舞岡間、横浜〜新横浜間が開業(ブルーラインの一部) 3.14 小田急小田原線 開成駅開業 4. 1 日本電信電話(株)、日本たばこ産業(株)発足 9.22 プラザ合意 急激な円高へ 9. - 横浜新都市センターによって新都市ビルが竣工し、横浜そごう(そごう横浜店)開店 - - 横浜市人口 300万人を超える
1986 (昭和61)年	1.21 北京駐在員事務所開設 4. 1 女子事務服改定 6.27 第8代頭取・大倉真隆就任 吉國二郎会長就任 7.25 香港駐在員事務所、支店昇格 8. 4 神奈川キャッシュサービス(KCS) スタート、神奈川相互銀行・県内農協とオンライン提携 9. 1 レディースプラン「トム&ジェリー」発売 10. 1 現地法人「スイス横浜投資会社」の日本名を「スイス横浜ファイナンス」に変更、証券引受業務開始 10.30 浜銀投資顧問(株)設立 事業内容:投資顧問業務	10. 1 住友銀行が平和相互銀行を合併 11. 3 横浜市 戸塚区から栄区・泉区を区分新設
1987 (昭和62)年	3.31 期末資本金445億円 6.29 当行を主幹旋人とする地方銀行グループ40行が世界銀行の円建て私募債の引受けを調印 8.24 シンガポール駐在員事務所、支店昇格	3. 5 片倉工業 富岡製糸場の操業を停止 115年の歴史に幕 4. 1 国鉄分割・民営化、JRグループ発足 5.24 横浜市営地下鉄 舞岡〜戸塚間開業(ブルーラインの一部) 12.10 大蔵省が「銀行の自己資本比率の国際的統一基準」を公表(BIS基準) - - 川崎アゼリア(JR川崎駅東口地下街)開業
1988 (昭和63)年	3.31 期末資本金474億円 3. - 第1回国内無担保転換社債300億円発行 4.25 浜銀抵当証券(株)設立 事業内容:抵当証券業務、貸金業務 FB専用端末機「カンタンくん」取扱開始 5. 1 (株)浜銀総合研究所設立 事業内容:調査研究受託・コンサルティング等 7.21 (財)はまぎん産業文化振興財団設立 同年内に(財)神奈川 10. 1 経済研究所、(財)横浜銀行中小企業従業員福祉事業基金、(財)横浜銀行産業文化財団の3財団を統合	3.13 JR横浜線 古淵駅開業 3.30 新湘南バイパス 藤沢IC〜茅ヶ崎西IC間供用開始
1989 (昭和64)年	1. 4 新勘定系システムスタート(第3次オンライン)	1. 7 昭和天皇崩御、平成と改元
1989 (平成元)年	3.12 横浜西北北地区移動出張所廃止、移動出張所全廃 3.31 期末資本金595億円 4.16 当行株価最高値2,200円 5.25 英国マーチャント・バンク、ギネス・マーン株式会社買収を決定 6. 5 「スーパーMMC」発売、最低預入金額300万円で 7.21 浜銀モーゲージサービス(株)設立 事業内容:不動産担保に係わる事務受託 10. 2 大口定期預金の最低預入単位1,000万円へ 10.16 パンコク駐在員事務所開設	2. 4 金融機関の完全週休2日制スタート 3.25 横浜博覧会開催(10.1まで) 4. 1 神奈川相互銀行 普通銀行に転換し神奈川銀行となる 4. 1 消費税導入 税率3% 7. 5 横浜新都市交通金沢シーサイド線 新杉田〜金沢八景間開業 7. - 湘南信用金庫発足(横須賀信金と鎌倉信金が対等合併) 9 27 横浜ベイブリッジ開通 首都高速湾岸線 本牧ふ頭出入口〜大黒JCT開通 11. 9 東独、ベルリンの壁を開放 12.29 日経平均最高値 38,915円
1990 (平成2)年	1.26 頭取・大倉真隆死去 吉國二郎会長・頭取兼任 3.31 期中に一般募集50百万株などにより増資 期末資本金1,337億円 3.31 期末 預金9兆4,881億円、資本金1,337億円・株主24,466名、従業員数6,373人、有人店舗202 6.28 第9代頭取・田中敬就任 吉國二郎会長就任 7.23 横浜バンクカードインターナショナル発売 8.20 パーミンガム駐在員事務所開設 11. 8 シカゴ駐在員事務所開設	3.20 京王帝都電鉄(現・京王電鉄)相模原線 南大沢〜橋本駅開業し、全通 3.20 首都高速狩場線 狩場〜石川町JCT開通により全通 3.27 小田急多摩線 唐木田まで延伸 4. 1 太陽神戸三井銀行発足(太陽神戸銀行・三井銀行合併)(1992.4さくら銀行に改称)
1991 (平成3)年	1.13 サンデーバンキング(現金自動支払機の日曜稼働)開始 1. - 銀行のテレビCM解禁にともない「横浜バンクカード・インターナショナル」のCM放映開始 2. 4 横浜バンクカード・インターナショナルが「90年日経新聞社優秀製品・サービス賞」受賞 4. 1 女子陸上競技部発足 6.27 吉國二郎会長退任 11. - 「スーパー定期」発売	3.16 JR相模線全線電化 県内の旅客営業鉄道のすべてが電化される 4. 1 協和埼玉銀行発足(協和銀行・埼玉銀行合併)(1992.9あさひ銀行に改称) 4. 1 八千代信用金庫が普通銀行に転換、八千代銀行に改称 7. - 湘南信用金庫が茅ヶ崎信用金庫と合併 9. - 三浦藤沢信用金庫発足(三浦信金と藤沢信金が対等合併) 4. 1 神奈川信用組合発足(逗子・横浜・金港の3信組が合併)
1992 (平成4)年	6.22 「スーパーステップ」「スーパー年金レインボー」発売、スーパーMMCの金額下限撤廃 11.30 パーミンガム駐在員事務所閉鎖	
1993 (平成5)年	3.10 スイス横浜ファイナンスが銀行免許取得し「スイス横浜銀行」に、チューリッヒ駐在員事務所を廃止 4. 1 イメージキャラクターに水野真紀起用 4. 1 女子事務服の改訂 7.30 新本店竣工式 最高地上高152.50m、延床面積86,181㎡ 9. 6 本店営業部 みなとみらい三丁目1番1号の新本店で営業開始	1. 1 EC統合市場発足 3.18 横浜市営地下鉄 新横浜〜あざみ野間開業(ブルーラインの一部) 5. 8 人工島 横浜・八景島シーパラダイス開業 7.16 横浜ランドマークタワー開業 70階建て、高さは296.3m(日本一高い超高層ビル)
1994 (平成6)年	6.29 第10代頭取・平澤貞昭就任 田中敬会長就任 11.28 横浜駅前住宅ローンセンター開設 住宅ローンセンターの設置を開始 12.21 上海駐在員事務所開設	11. 6 横浜市 港北区・緑区を再編し、港北区・緑区・青葉区・都筑区を新設 12. 9 東京協和・安全の2信用組合が経営破綻
1995 (平成7)年		1.17 阪神・淡路大震災発生 3.20 地下鉄サリン事件発生 4.10 第三京浜道路に都筑IC開設 7.31 コスモ信用組合に業務停止命令 8.30 木津信用組合、兵庫銀行が経営破たん 9.26 大和銀行が海外で1100億円の損失 10. - 預金商品設計自由化 12.25 新湘南バイパス 茅ヶ崎西IC〜茅ヶ崎海岸IC間供用開始 - - 神奈川人口 800万人を超える

	当行	社会・一般・地域
1996 (平成8)年	3.26 平成8 1996年3月期赤字決算を発表 初年度と1930の七十四銀行等第2次整理の特殊要因による赤字を除くと実質創業来初の赤字 4.22 (株)はまぎんジェーシービー設立 事業内容:クレジットカード業務 5.31 シカゴ駐在員事務所をニューヨーク支店に統合 5.31 メキシコ駐在員事務所をロスアンゼルス支店に統合 6.27 田中敬会長退任 6.28 ロスアンゼルス支店をニューヨーク支店の出張所に変更 9.18 証券子会社 横浜シティ証券(株)設立 11.18 (株)はまぎん事務センター設立 事業内容:手形、為替、自動支払等の集中代行	4. 1 東京三菱銀行発足(三菱銀行・東京銀行合併)
1997 (平成9)年		4. 1 消費税5%に 4.25 日産生命に業務停止命令 7.18 クイーンズスクエア横浜開業 11. 3 三洋証券が会社更生法申請、インターバンク市場でデフォルト発生 11.17 北海道拓殖銀行が破たん 11.24 山一證券が自主廃業 12.18 東京湾アクアライン開業
1997 (平成9)年	11.25 神奈川県信用組合の事業を譲受(不良債権は整理回収銀行が買収)	
1998 (平成10)年	3.18 ロスアンゼルス出張所廃止 3.31 ソウル駐在員事務所廃止 3. - 劣後ローン200億円借入れ(公的資金) 5.29 ダイクマイズみ中央店(出)開設、都・地銀初のインストアブランド(2000廃止) 6.30 横浜アジアリミテッド閉鎖 6.30 香港支店廃止、7.2香港駐在員事務所開設 7.21 スイス横浜銀行廃止 7. - ギネス・マーン株式会社売却 10.19 当行株価 パブル後最安値220円となる(1999.2.8にも同じく220円をつける) 11.30 ロンドン支店廃止、12.1ロンドン駐在員事務所開設 12. 1 投資信託取扱開始(投資信託の銀行窓口販売解禁)	2. 7 冬季オリンピック長野大会開幕(2.22まで) 3. 1 横浜国際総合競技場 サッカー・ダイナスティカップ、日本 - 韓国戦でけっくろし 3.20 東名高速道路に横浜青葉IC開設 3. - 横浜環状2号線 鶴見区〜磯子区まで開通(一部暫定2車線・工事中) 10.23 日本長期信用銀行 一時国有化 10.26 38年ぶりにリーグ優勝した横浜ベイスターズが、日本シリーズ制覇 11.16 北海道拓殖銀行 北海道地区を北洋銀行に、本州地区を中央信託銀行に営業譲渡 12.13 日本債券信用銀行 一時国有化
1999 (平成11)年	1.20 ニューヨーク支店廃止、同日ニューヨーク駐在員事務所開設 1.25 シンガポール支店廃止、2.26シンガポール駐在員事務所開設 3.15 「経営の健全化のための計画」を発表 3.15 ビジネスローンプラザ開設 以降ビジネスローンセンターを設置 3.16 欧州横浜銀行を証券業专业化、海外撤退完了 3.31 優先株式(公的資金)のうち500億円を資本組入れ 期末資本金1,845億円 3. - 公的資金導入 優先株1,000億円と劣後ローン1,000億円 4. 1 執行役員制度を導入 4.21 (株)バンクカードサービス設立 事業内容:バンクカード業務の事務取扱い 4. - 証券子会社 横浜シティ証券(株)を解散、7月清算終了 7.30 パンコク駐在員事務所廃止 8.18 野比(出)(無人出張所、ATM2台)が日本マクドナルドとの小型共同店舗1号店に 8. - 浜銀投資顧問(株)を解散、2000.4月清算終了 10. 1 総合職および職位者の女子事務服廃止	1. 1 欧州単一通貨ユーロ誕生 3.10 相模鉄道いずみ野線 湘南台まで延伸開業
2000 (平成12)年	3.31 女子陸上競技部廃部 3.31 期末 預金8兆6,485億円、資本金1,848億円・株主29,020名、従業員数5,323人、有人店舗186 7. 4 洋光台支店にマクドナルドを併設 インブランチストア1号店 12. 1 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)へバンキングシステム業務のアウトソーシング開始	3. 1 日本長期信用銀行 特別公的管理終了 3.29 東急・横浜高速鉄道こどもの国線に恩田駅新設 通勤線として営業開始 4. 1 中央三井信託銀行発足(三井信託銀行・中央信託銀行合併) 6. 5 日本長期信用銀行 新生銀行と改称 7.12 百貨店大手そごうグループが民事再生法の適用を東京地裁に申請 7.19 日本銀行 二千円札発行 8. 6 東急目黒線を分離し東急目黒線誕生 武蔵小杉〜田園調布を複々線化し武蔵小杉が始発駅となる 9. 1 日本債券信用銀行 特別公的管理終了 9.29 みずほHD設立(第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の共同持株会社) 10.12 ジャパンネット銀行営業開始 11. 1 小田原市・大和市 特例市に指定 12. - 宮ヶ瀬ダム完成 宮ヶ瀬湖できる
2001 (平成13)年	4. 1 損害保険の窓口販売業務開始 6.29 シンガポール駐在員事務所を香港駐在員事務所へ統合 9.11 米同時テロ 当行ニューヨーク駐在員事務所3名の無事確認 9.19 横浜市のニューヨーク事務所の執務室を暫定的に無償提供受け入居 12.24 北京駐在員事務所を上海駐在員事務所へ統合	1. 4 日本債券信用銀行 あおぞら銀行と改称 4. 1 戸塚市 特例市に指定 4. 1 横須賀市 中核市に指定 4. 1 三井住友銀行発足(住友銀行・さくら銀行合併)(2002.12三井住友FGへ) 4. 2 UFJ・HD設立(三和銀行・東海銀行・東洋信託銀行の共同持株会社) 4. 2 三菱東京FG設立(東京三菱銀行・三菱信託銀行・日本信託銀行の銀行持株会社) 5. 7 アイワイバンク銀行 営業開始 9.11 米同時テロ 9.14 大手スーパーのマイカル(旧ニチイ)が東京地裁に民事再生法の申請 10.22 首都高速湾岸線 杉田出入口〜三渓園出入口開通により全線開通 12. 1 JRダイヤ改正により「湘南新宿ライン」運行開始 12.12 大和銀行HD設立(大和銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行の共同持株会社)

	当行	社会・一般・地域
2002(平成14)年	2.26 浜銀システムサービス(株)の解散を決定、ソフトウェア開発業務の外部移管による 2.26 (株)はまぎんジェーシービーの解散を決定、カード事業の営業譲渡による 5.31 女子事務服の貸与を廃止 10. 1 生命保険(個人年金保険等)の窓口販売業務開始	1.15 UFJ銀行発足(三和銀行・東海銀行合併) 3. 1 大和銀 HD あさひ銀行との株式交換により、同行を完全子会社化 4. 1 厚木市 特例市に指定 4. 1 みずほ銀行発足 5.31 日韓共催 FIFA ワールドカップ開幕(6.30まで) 6.30 横浜国際総合競技場で日韓共催 FIFA ワールドカップの決勝戦開催 10. 1 大和銀 HD りそな HD に改称
2003(平成15)年	3.24 善行(出)を支店に変更 「個人特化型店舗」第1号 3. - 当行グループが保有する共益地所(株)議決権を売却、共益地所(株)は連結対象外となる 4. - 小田急電鉄と提携 全駅への ATM 設置を開始 9. 1 当行が横浜ビジネスサービス(株)を吸収合併 11. - 旧本店別館が横浜市の歴史的建造物に指定され、横浜アイランドタワー低層部に移築 11. - 相模鉄道と駅構内での ATM 設置で提携 6割にあたる15駅に設置	3. 1 りそな銀行(あさひ銀行・大和銀行合併)・埼玉りそな銀行(埼玉地区の営業分離して新設)発足 4. 1 茅ヶ崎市 特例市に指定 4. 1 相模原市 中核市に指定 6.30 預金保険機構がりそな銀行の優先株式・普通株式を引受け(公的資金導入による一時国有化) 8. 7 公的資金によるりそな銀行新株式とりそな HD 発行の新株式を交換
2004(平成16)年	2. 1 みなとみらい線・馬車道駅に本町時代の本店の壁画・金庫扉・貸金庫を設置 6.25 平澤貞昭頭取 会長を兼任 8.31 公的資金を完済	1.30 東急東横線 横浜～桜木町間営業終了 2. 1 横浜高速鉄道みなとみらい線 横浜～元町・中華街間開業
2005(平成17)年	3.31 転換社債の転換・優先株式(公的資金)の普通株式への転換と償還等により期末資本金2,149億円 3.31 期末従業員数3,382人 6.28 第11代頭取・小川是就任 平澤貞昭会長就任	10. 1 三菱東京 FG と UFJ ・ HD が合併し、三菱 UFJ ・ FG に改称 10.11 アイワイバンク銀行 セブン銀行に改称
2006(平成18)年	3.24 ほくほく FG と業務提携、システム共同利用に関する基本契約を締結 10. 1 (株)はまぎん事務センターの社員のうち約480人が当行に転籍	1. 1 三菱東京 UFJ 銀行発足(三菱東京 UFJ 銀行合併) 3.20 相模原市 津久井町・相模湖町を編入合併
2007(平成19)年	1.12 横浜国立大学と包括的基本協定を締結 3.26 浜銀総合管理(株)の解散を決議 9. - 地銀による「地域金融マーケティング研究会」設立 10. 1 システム共同開発による専用投資信託の取扱開始 10.10 「横浜ブランドの確立」に向けた具体的な取り組みとして、「ブランド戦略」をスタート 10.29 東京都民銀行、千葉銀行、イオン銀行と ATM 業務提携	3.11 相模原市 藤野町・城山町を編入合併 9.26 ゆうちょ銀行、住宅ローン仲介・販売でスルガ銀行と提携する方針固める 10.15 イオン銀行 営業開始
2008(平成20)年	1.24 当行が浜銀抵当証券(株)を吸収合併 2.13 地銀による「地銀リース業務研究会」設立 2.20 横浜子ども科学館の命名権取得、4月から新名称「はまぎん 子ども宇宙科学館」 3.13 関東つくば銀行(2010茨城銀行と合併し筑波銀行となる)、常陽銀行、武蔵野銀行と ATM 業務提携 5. 1 地銀による「地銀住宅ローン共同研究会」設立 6.24 社外取締役の新規招聘ならびに社外監査役の追加招聘 6.24 平澤貞昭会長退任 6.30 6月末の預金残高が10兆円を超える 地域金融機関で初 7. 1 ユニフォームの着用開始 7. 3 神奈川大学と包括協定を締結 7.16 地銀による「日本の森を守る地方銀行有志の会」設立 11. 4 浜銀 TT 証券(株) 6店舗+本店営業部の7拠点で営業開始 11.19 地銀・シネクタンクによる「地域金融リサーチ・コンサル研究会」設立	3.15 JRダイヤ改正 すべての「のぞみ」「ひかり」が新横浜停車となる 3.30 横浜市営地下鉄グリーンライン 中山～日吉間開業 6.22 日吉～武蔵小杉間複々線化 日吉が東急目黒線の始発駅となる 7.11 溝の口～二子玉川間複々線化 東急大井町線が溝の口～大井町間の運転となる 9. - リーマンショックを発端に世界的金融危機 10.26 横浜松坂屋営業終了 144年の歴史に幕
2009(平成21)年	2.10 京浜急行電鉄と提携 主要駅へ ATM コーナー設置予定(合計20駅程度) 4.20 「横浜バンクカード Suica」募集開始 7.21 中山支店内に浜銀 TT 証券支店を新設(銀行・証券共同店舗第1号店) 11. 4 上海支店開店(駐在員事務所から昇格)	3.20 横浜横須賀道路 佐原 IC ～馬堀海岸 IC 間開通により、全線開通 6. 2 横浜港開港150年 - - 神奈川県人口 900万人を超える
2010(平成22)年	1. 4 新システム・MEJAR 稼働開始 2. - 横浜バンクカード個人契約会員数100万会員に到達 3.31 期末 預金10兆4,483億円、資本金2,156億円・株主32,143名、従業員数4,625人、有人店舗205 7. 6 有人店舗(14か店)内 ATM24時間稼働開始 12.16 創立90周年記念日に「横浜為替会社」「横浜興信銀行」設立地に記念碑建立	3.13 JR 横須賀線 武蔵小杉駅開業 4. 1 相模原市 政令指定都市となる 区政施行し緑区・中央区・南区の3区誕生
2011(平成23)年	10. - (はまぎん)マイダイレクトで電子交付サービスを開始 11. - 湘南シーグロス支店開設 11. - 「21世紀金融行動原則」に署名	3.11 東日本大震災発生 3.12 九州新幹線、博多～新八代間開業 7.23 地上波テレビから地上波デジタル放送に完全移行
2012(平成24)年	4. 2 地方銀行8行(常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、東京都民銀行、千葉興業銀行、山梨中央銀行と当行)による ATM 業務提携開始 4.24 パンコク駐在員事務所開設 11. 1 韓国ウォン、台湾ドル、インド・ルピー、インドネシア・ルピアのアジア4通貨の外国送金取扱開始 11. 1 中国元建て外国為替予約の取り扱い開始	5.22 東京スカイツリー開業
2013(平成25)年	4. 1 中期経営計画「Tackle for the Dream」を策定 4. 1 Pay-easy(ペイジー)での横浜市税取扱開始 4.15 教育資金贈与信託の取扱開始 6.11 NISA(少額投資非課税制度)口座開設の申込受付開始 9.30 地方銀行8行と共同で朝日信託へ共同出資 10. 7 横浜銀行 ATM 宝くじサービスの取扱開始 10.15 横浜銀行カードローンの取扱開始	4. - 日銀が量的・質的金融緩和策導入を決定 6.22 富士山が世界文化遺産に登録 9. 7 2020年のオリンピック開催都市が東京に決定

	当行	社会・一般・地域
2014(平成26)年	4.10 当行キャラクターの名前が「はまペン」に決定 4.30 上海支店における人民元の取扱開始 7. - 自動体外式除細動器(AED)を国内すべての本支店に設置 10. 8 ベトナム投資開発銀行との業務協力協定を締結 12.12 Facebook 公式ページを開設 12.29 地域経済活性化支援機構(REVIC)との観光振興に関する連携協定を締結	4. 1 消費税率、5%から8%へ 9.27 御嶽山噴火
2015(平成27)年	3. 2 東日本銀行との ATM 業務提携を開始 4.14 フィリピンのメトロポリタン銀行との業務協力協定を締結 4.20 東京支店を東京日本橋タワー内に移転 5. 7 東京本部を東京日本橋タワー内に移転 5.29 インドステイト銀行との業務協力協定を締結 8.18 スマートフォン用アプリ「LINE」にカウントを開設 12.21 神奈川スケートリンクのオフィシャルパートナーとなり、横浜銀行アイスアリーナとしてリニューアルオープン	3.14 北陸新幹線開業 9.17 安全保障関連法成立
2016(平成28)年	3. 1 「地方創生融資ファンド～絆～」の取扱開始 4. 1 コンコルディア・フィナンシャルグループ発足 5.16 コンコルディア・フィナンシャルグループ発足後初となる「銀銀共同店舗」として、当行立川支店を東日本銀行立川支店内に開設 5. - 女性の活躍推進企業「えるぼし」の認定取得 12.17 「はまぎん 土日 BANK」開始	4.14 熊本地震発生 6.23 英国、EU 離脱を決定
2017(平成29)年	3.22 コミュニケーションロボット「PALRO」を大船支店ロビーに設置 4. 1 個人のお客さま向け手数料割引制度「ゼロ手数料」開始 7. 3 「はま Pay」の運用開始 9.28 本店ビルが環境配慮型建物認証「LEED」を取得 10. 5 「きぼうファンド」を組成 12.19 神奈川労働局と働き方改革に係る包括連携に関する協定を締結	1.20 トラUMP米国大統領就任
2018(平成30)年	4. 1 地域本部体制を導入 4.27 「横浜銀行健康宣言」を策定 11. 1 「はまぎん保険パーラー」を開設 11. - 環境私募債の発行による森林のネーミングライツを取得 12.19 神奈川県と「SDGs 推進に係る連携と協力に関する協定」を締結 12.19 「(はまぎん)SDGs 私募債～未来へ～」の取扱開始 12.17 「女性が輝く先進企業表彰」において内閣府特命担当大臣表彰を受賞	6. - 神奈川県が SDGs 未来都市に選定 10. 6 築地市場閉場
2019(平成31 / 令和元)年	1.31 かながわ中小企業支援ファンドを設立 2.21 健康経営優良法人～ホワイト500～に認定される 4. 1 はまぎんビジネスチャレンジ発足 5. 8 東急線各駅におけるキャッシュアウト・サービスを開始 7.10 千葉銀行と業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」の締結 10. 1 「SDGs フレンズローン」の取扱開始 10. 1 企業内託児所はまぎんキッズパーク開園	5. 1 令和に改元 9. - ラグビーワールドカップ日本大会 決勝戦は横浜で開催 10. 1 消費税率、8%から10%へ 10.12 台風19号で関東甲信・東北を中心に記録的大雨発生 11.30 相鉄・JRの相互直通運転開始
2020(令和2)年	1.20 (はまぎん)ビジネスコネクトローンの取扱開始 1.24 SDGs セミナー開催 1. - 次世代型営業店端末「AGENT」をアクセントと共同開発 2. 3 ビジネスカジュアルを導入 2.29 「東京湾フェリーでつなぐ 南房総・三浦半島サイクルスタンプラリー」を開催 3.19 国際協力機構発行のソーシャルボンドへ投資 3.31 期末 預金14兆6,340億円、資本金2,156億円、株主29,561人、従業員数4,559人、有人店舗208 4. 1 100周年特設サイト開設(2021年3月31日まで) 4. - 100周年ポスター・記念グッズ制作 4. - 緊急医療体制「神奈川モデル」構築へ義援金1,000万円を寄附 6.11 保険ショップ「はまぎん保険パーラー」横浜駅前店を開設 6.30 こども向け小冊子「はじめてのSDGs」を発行 6. - 「横浜銀行 Big Advance」の取扱開始 7. - 実質無利子の教育ローンの取扱開始 8. 3 シンガポール支店開設 10.31 従業員向けオンラインイベント「100th anniversary LIVE」開催 10. - 地元「リーグクラブ応援キャンペーン」実施 11. - 横浜こどもホスピスプロジェクトへの寄附を決定 12.10 LINE スタンプ提供開始 12.16 横浜銀行創立100周年 12.25 ウェブサイト「はまぎん おかねの教室」開設 12. - 神奈川フィルハーモニー管弦楽団への特別協賛	1. - 中国武漢で新型コロナウイルス感染症広がる 3.24 東京オリンピック・パラリンピックの開催延期決定